

大学機関別認証評価

自己評価書

平成22年6月

大分県立看護科学大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	13
	基準3 教員及び教育支援者	19
	基準4 学生の受入	25
	基準5 教育内容及び方法	36
	基準6 教育の成果	53
	基準7 学生支援等	62
	基準8 施設・設備	79
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	85
	基準10 財務	96
	基準11 管理運営	102

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 大分県立看護科学大学

(2) 所在地 大分県大分市

(3) 学部等の構成

学部：看護学部

研究科：看護学研究科

関連施設：看護研究交流センター

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部338人，大学院46人

専任教員数：42人

助手数：16人

2 特徴

平成10年4月に県立大学として開学し、平成18年度に公立大学法人へ移行した。多くの公立大学が、統合・法人化の過程を経る中で、本学は、看護学の独自性・自律性・発展性を堅持してきたために、看護学の単科大学として法人化する道を選択した。このことにより、小規模大学ではあるが、看護系大学としての特徴を發揮した取り組みを実施することができ、地域に根ざした、看護学の拠点施設としての役割を果たしている。

「建学の精神」として開学以来掲げてきた、①看護学の考究、②心豊かな人材の育成、③地域社会への貢献についての本学の特徴的な取り組みを以下にあげる。

1) 教育面の特徴

(1) ヒト、人、人間を理解し、総合的な判断力をもった自律した看護職の育成

7科目群（研究室）からなる「人間科学講座」を中心に、看護の対象であるヒト、人、人間を生物学的視点から心理社会的視点まで幅広く徹底的に理解させるとともに、人間科学講座と看護学講座との有機的な連携を図るための科目（「総合人間学」「総合看護学」「卒業研究」など）を設け、看護職者として、根拠に基づく自律的な判断力を發揮できる人材を育成するための教育を徹底して行っている。

(2) 国際的視野の育成

「国際看護学」研究室を設置し、韓国から招聘した専任教授が学部及び大学院の教育にあたり、国際看護学の講義、演習はすべて英語で実施している。韓国ソウル大学看護学部との学生交流を毎年継続して実施している。英語教育にCALLシステム、多読システムを導入し、使える英語力（読む、書く、聴く）を身につけるための学

生支援を行い、TOEICスコアにも成果が現れている。本学が中心となりJICAと協力して実施してきた「ウズベキスタン看護教育改善」プロジェクトは、教員ばかりではなく、学生の国際的視野の育成に大きく寄与した。

(3) 看護現場のニーズに答える大学院教育

修士課程（博士課程前期）看護学専攻の実践者養成コースに、ナースプラクティショナー（NP）・助産学・管理者の3つのコースを設置し、高い実践能力を身につけた看護職の養成を行っている。特に、日本で最初に行ったNP教育とそれと併行した構造改革特区提案などNPの制度化に向けた本学の取り組みは、看護師の裁量範囲を拡大した「特定看護師（仮称）」の制度化の動向に大きな弾みを与えた。また、健康科学専攻では、看護職以外の保健医療関係職を対象に、看護との連携を図りながらそれぞれの専門性を高める教育研究を行っている。大学院課程は昼夜開講制、長期履修制度などを導入し、社会人大学院生の履修を支援している。

(4) 安全・安心な大学生活を支援

異学年学生と教員からなるコンタクトグループの活動、演習・実習を通しての少人数指導体制など小規模校の特徴を生かした一人ひとりの顔の見える学生支援の方策は、コミュニケーション能力の強化や、学生の心身の問題、あるいは学業上の問題の早期発見に役立っている。

主たる実習施設である大分県立病院に隣接して設置している看護実習センター（看護研究交流センター）の存在は、実習期間中の自己学習の場として役立っている。

2) 研究面の特徴

研究面の活性化を図るために研究費の集約化を図り、競争的配分を行い、個々の教員の財政上の支援を行っている。また、科研費をはじめとした外部研究資金の獲得のための指導を行い、研究面のさらなる活性化を図るよう努めている。「NPプロジェクト」「健康増進プロジェクト」など大学全体で取り組む研究を推進し、その成果を社会へ還元している。産官学連携研究として、本学の研究成果を活用した健康飲料、ケア用品等の開発を行っている。

3) 地域社会への貢献の特徴—大分県の看護学の拠点—

地域の看護職者の看護研究のサポート、開学当初から継続している看護国際フォーラムを通して、現任看護職者の質の向上に協力することにより、地域社会に対して大学の活動成果を還元している。

II 目的

1 大学の使命

公立大学法人の看護系大学である本学の使命は、社会のニーズ、特に地域のニーズにあった看護職者を育成することと、看護学の研究を通して看護学の発展に寄与することである。

このため本学では、平成10年の開学時に「看護学の考究」「心豊かな人材の育成」「地域社会への貢献」の3つを建学の精神として掲げ、大学の構成員（学生、教職員）に周知徹底することはもとより、この精神のもとで大学運営を図っていくことを地域社会に対して明示してきた。この精神のもとに教育・研究・社会貢献の具体的な理念と目標を定めてきた。法人化後は、さらに具体的な中期目標・中期計画を策定し、その計画に基づいた年度単位の計画・活動・評価の実施により、本学の使命を達成すべく活動している。

2 大学の教育理念・教育目標

教育理念として、「社会で生活する人々に対する理解を深め、看護に関する専門知識・技術の修得とともに、豊かな人間性と幅広い視野や、科学的根拠に基づく問題解決能力など看護実践に関する総合的能力を養うことにより、地域社会における健康と福祉の向上に貢献し、看護の社会的使命を十分担うことのできる人材を育成する。そして、看護学の進展に寄与できる人材を育成する。」ことを掲げている。

この教育理念を達成するための教育目標として以下の6項目をあげ、大学が育成しようとしている人材（学生像）を明示している。

- (1) 生命に対する深い畏敬の念はもとより、人に対する深い理解と倫理観を基盤に人の喜びや苦しみを分かちあえる豊かな人間性を養う。
- (2) 人々を取り巻く生活環境や社会環境を総合的な視野から思考できる能力と、社会情勢の変化や科学の発達に対応できる自主的・創造的学習能力を養う。
- (3) 高度の専門知識・技術を修得するとともに、一人ひとりの看護ニーズに適切に対応できるように科学的根拠に基づく問題解決能力を養う。
- (4) 看護の果たすべき役割を理解し、看護をより有効に機能させるため、保健・医療・福祉等人間の健康を支援する社会システムとの連携・調整能力を養う。
- (5) 国際的な視野をもって、幅広く活動できる能力を養う。
- (6) 看護職者として、看護学の進展に寄与できる教育・研究の基礎的能力を養う。

3 学士課程の目的

大分県立看護科学大学学則第1条に、本学の学士課程の目的として「教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、看護に関する専門知識・技術の教授研究を通して、生命の尊厳と倫理観を基盤とした人間性と科学的視野に富む、看護の社会的使命を担うことのできる人材を育成し、もって地域社会における健康と福祉の向上及び看護学の進展に寄与することを目的とする」ことを定めている。

4 大学院博士課程（修士課程、博士課程）の目的

大分県立看護科学大学大学院学則第1条に、「教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、看護学の理論及び応用の教授研究を通して、より高い専門性を有し、看護の実践、教育及び研究において指導的役割を果たすことのできる人材を育成する」ことを定めている。

5 大学の人材育成機能の強化

上記の教育目標を達成するために、学生の受け入れから、卒業、卒業後のフォローも含めた教育の充実・質向上、大学の施設・設備・人材・財政面の教育環境を改善・整備・充実を図っていく。

- (1) 学生の受け入れ：社会のニーズにあった看護職を大学で育成するために、看護、看護学に対して関心のある優秀な学生、大学院生を受け入れること
- (2) 教員の教育研究能力の向上：教員は自己点検・評価を徹底し、常に自らの教育研究能力の向上に努めること、大学としては、教員が最新の情報を入手し、自己の教育・研究能力の向上を図るための機会を設け、学外の関係者との交流が可能なように、時間的、財政的なサポートを行うシステムを構築すること
- (3) 時代のニーズにあった施設・設備面での教育環境の整備：IT機器、図書をはじめ教育関連施設の整備・更新に努めること
- (4) 就職活動のサポートと卒業生の受け入れ環境を整えること：
看護職者として育成した人材を適材適所に配置ができるようにサポートすること
卒後の継続教育を通して、卒業生のサポートをすること
大学院教育を受けた学生が、受けた教育に見合った活動ができる社会環境を整備すること

6 看護学の考究を目指して

看護学を進化させ、それを伝承していくことが看護系大学としての使命である。

実践の科学である看護学においては、実践に役立つ看護学研究を実施し、その成果をEBN（Evidence-Based Nursing）の促進・充実のために、社会に還元していくことが重要である。

本学の特徴を活かした看護学研究を推進していくためには次の視点に留意した研究活動が重要である。

- (1) 人間科学講座と看護の専門講座との連携を図った看護研究の推進
- (2) 地域の保健・医療機関等との共同研究の推進
- (3) 国際機関、外国の大学との共同研究の推進
- (4) 産官学との共同研究の推進

7. 地域社会への貢献 —とくに大分県における看護の拠点施設をめざして—

いまや、地域社会への貢献は、すべての大学の目標の一つになっている。

本学は、看護学の単科大学であることの特徴を活かした地域貢献を目指す必要がある。そこで、地域の看護職者への直接的及び間接的支援を通して、地域の看護職者の資質向上を図り、地域の保健・医療のレベルアップを目指すことにより、地域住民の活性化に貢献することを目指している。

このために大学は、看護研究交流センターを拠点施設として、地域の看護職者のニーズを充分把握した上で、さまざまなサービスの企画・運営を図ることにしている。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程の目的を含む。)が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学では平成 10 年の開学にあたり、①看護学の考究、②心豊かな人材の育成、③地域社会への貢献、の三つからなる「建学の精神」(資料 1-1-①-1)を定めた。この「建学の精神」は、本学のすべての基本として学生便覧及び大学ウェブサイトにも明示されている。学則第 1 条に定める目的は、「建学の精神」を具体的な文章として表現し、さらに本学の特色である国際交流及び科学的視野といった文言を盛り込んだものである(資料 1-1-①-2)。また学生便覧には、本学の人材育成方針を教育理念(資料 1-1-①-3)として示し、そのために養うべき能力を教育目標(資料 1-1-①-4)として提示している。これらの関係は、資料 1-1-①-5 に示すとおりである。

資料 1-1-①-1 建学の精神

(2) 建学の精神

- ① 看護学の考究
看護学を追究し、県内の看護教育・研究の拠点として、中心的役割を担うこと。
- ② 心豊かな人材の育成
看護を必要とする人が何を思い、何を感じ、そして何を望んでいるのかという人々の心の悩みや痛みが分かる心豊かな人材を育成すること。
- ③ 地域社会への貢献
県民や地域の看護職との相互交流を図りながら、地域社会の保健、医療、福祉に貢献すること。

(出典 別添資料「平成 22 年度学生便覧」)

資料 1-1-①-2 目的(学則)

(目的)

第 1 条 大分県立看護科学大学(以下「本学」という。)は、看護に関する高等専門教育、学術研究及び国際交流を通じて、生命の尊厳と倫理観を基盤とし、科学的視野に富み、及び社会の要請にこたえることのできる心豊かな人材を育成し、もって地域社会における保健医療及び福祉の向上並びに我が国の看護学の進展に貢献することを目的とする。

(出典 学則)

資料1-1-①-3 教育理念

(3) 教育理念

社会で生活する人々に対する理解を深め、看護に関する専門知識・技術の修得とともに、豊かな人間性と幅広い視野や、科学的根拠に基づく問題解決能力など看護実践に関する総合的能力を養うことにより、地域社会における健康と福祉の向上に貢献し、看護の社会的使命を十分担うことのできる人材を育成します。
さらに、看護学の進展に寄与できる人材を育成します。

(出典 別添資料「平成22年度学生便覧」)

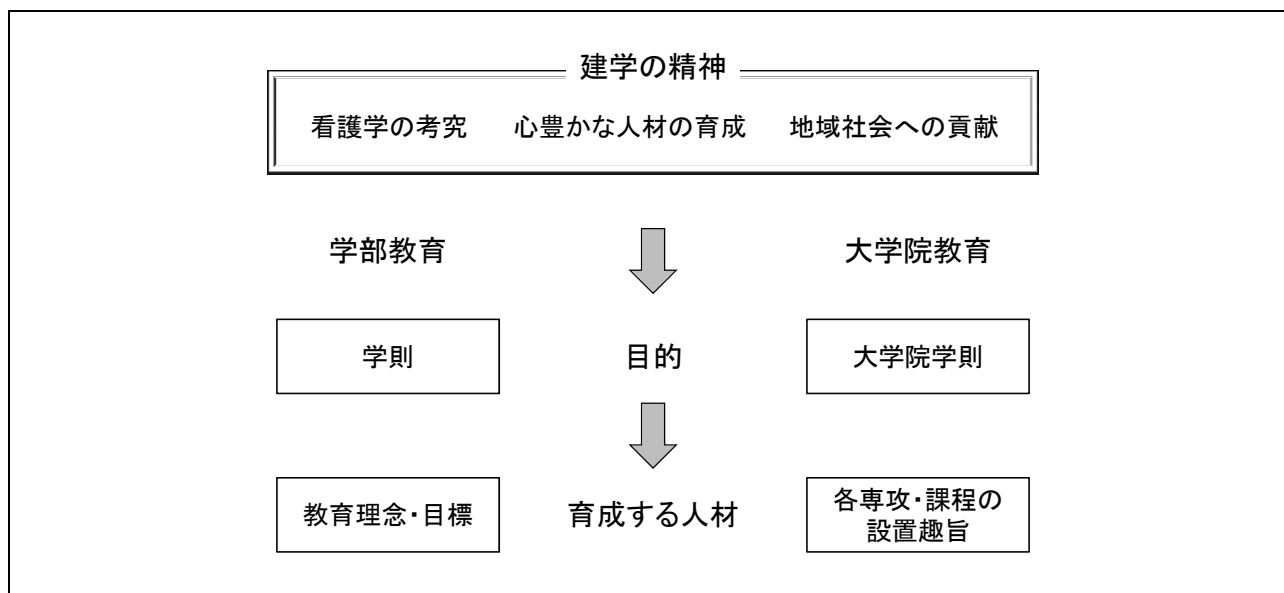
資料1-1-①-4 教育目標

(4) 教育目標 (卒業生像)

- ① 生命に対する深い畏敬の念はもとより、人に関する深い理解と倫理観を基盤に人の喜びや苦しみを分かちあえる豊かな人間性を養います。
- ② 人々を取り巻く生活環境や社会環境を総合的な視野から思考できる能力と、社会情勢の変化や科学の発達に対応できる自主的・創造的学習能力を養います。
- ③ 高度の専門知識・技術を修得するとともに、一人ひとりの看護ニーズに適切に対応できるように科学的根拠に基づく問題解決能力を養います。
- ④ 看護の果たすべき役割を理解し、看護をより有効に機能させるため、保健・医療・福祉等人間の健康を支援する社会システムとの連携・調整能力を養います。

(出典 別添資料「平成22年度学生便覧」)

資料1-1-①-5 「建学の精神」と大学の目的・目標

**【分析結果とその根拠理由】**

「建学の精神」に基づいて学則に目的を明示し、さらに教育理念と教育目標が示されている。以上のことにより、大学の目的が明確に定められている。

「建学の精神」にうたう「看護学の考究」とは看護学を科学的な視点から追求し、看護学の進化、伝承に努めることであり、「心豊かな人材の育成」とは単なる知識・技術の伝承のみならず、倫理・道徳にも優れた学生を育てることである。これらの点において本学の目的は、学校教育法第83条第1項が規定する「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」に適合している。また、「建学の精神」のもう一つの柱である「地域社会への貢献」は、同じく学校教育法第83条第2項「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供す

ることにより、社会の発展に寄与するものとする」に合致する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大学院の目的は大学院学則第 1 条に定められている。「建学の精神」に基づいて、より高い専門性を有し指導的役割を果たすことのできる人材育成を掲げている（資料 1-1-②-1）。現在、本学大学院には看護学専攻と健康科学専攻という二つの専攻分野があり、看護学専攻博士（前期）課程はさらに複数のコースに分かれている。これらは、大学院の目的に沿って本学が育てようとする人材を、教育課程として具現化したものである。大学院シラバスには、それぞれの専攻・課程について設置の趣旨を明示している（資料 1-1-②-2～4）。

資料 1-1-②-1 目的（大学院学則）

（目的）

第 1 条 大分県立看護科学大学大学院（以下「本大学院」という。）は、看護学の理論及び応用の教授研究を通して、より高い専門性を有し、看護の実践、教育及び研究において指導的役割を果たすことのできる人材を育成し、もって地域社会における健康と福祉の向上及び看護学の進展に寄与することを目的とする。

（出典 大学院学則）

資料1-1-②-2 設置の趣旨—看護学専攻博士（前期）課程

1) 設置の趣旨

- 1 疾病構造の変化、高齢社会の到来、医療の高度化・専門化など医療を取り巻く環境は20世紀後半から大きく変化しつつある。

また、患者としての権利意識の高まりや人々の価値観、ニーズの多様化などにより保健・医療・福祉の分野に携わる者には倫理的、社会的側面の知識、判断能力等が従来にも増して不可欠となってきた。

さらに、国際化の進展に伴い、保健・医療・福祉の分野でも国際的な交流、協力活動を視野に入れた組織、制度の確立や人材の育成が急務となっている。

- 2 大分県では平成10年4月に大分県立看護科学大学（以下、「本大学」という。）を設置し、中核的な看護職の育成により、本県の保健・医療・福祉の分野への貢献と看護学のさらなる進展を目指してきたところである。

しかし、時代が大きく転換しようとしている21世紀を迎え、特に全国平均を上回る速度で高齢化、少子化、過疎化が進展している本県では、「21世紀の生活優県をめざす」ことを基本目標とした大分県長期総合計画を新たに策定し、その重点施策の一つに「健やかで心やすらぐ社会の構築」を掲げ、その中で保健・医療・福祉のそれぞれのニーズに応じた総合的なサービス提供体制の整備や人材の育成・資質の向上などを図ることとしている。

- 3 このような状況の中、次のことが喫緊の課題となっている。

- ① 総合的かつ先進的な知識及び実践能力を持ち、包括的な判断能力と指導力を有する看護職や看護教育者・研究者など看護職の指導的役割を果たす人材を育成すること
- ② 県内の看護活動の拠点施設としての教育・研究機能をより強化すること

このため、以上の趣旨に基づき、平成14年4月に大学院看護学研究科看護学専攻博士課程（前期）（以下、修士課程）が設置された。

- 4 平成20年4月からは修士課程を、看護教育者・研究者など看護職の指導的役割を果たす人材育成を目的とした研究者養成コースと、専門職として地域医療に貢献できる高度かつ専門的知識・技術等を備えた人材養成を目的とした実践者養成コースの2つのコースに分けた。

（出典 別添資料「平成22年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」）

資料1-1-②-3 設置の趣旨—看護学専攻博士（後期）課程

1) 設置の趣旨

疾病構造の変化、高齢社会の到来、医療の高度化・専門化など医療・保健を取り巻く環境は20世紀後半から大きく変化しつつある。

また、患者としての権利意識の高まりや人々の価値観、ニーズの多様化などにより保健・医療・福祉の分野に携わる者には倫理的、社会的側面の知識、判断能力等が従来にもまして不可欠となってきた。

さらに、国際化の進展に伴い、保健・医療・福祉の分野でも国際的な交流・協力活動を視野に入れた組織・制度の確立や人材の育成が急務である。

このような保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化の中で、本県においてもより高度な専門知識と看護実践能力、さらには県民に最良のケアを提供できる企画管理能力を併せ持つ指導的看護職の養成が求められている。さらに、学際的・国際的視野に立った看護学に関する教育者、研究者を養成するための拠点施設を設け、総合的な視点に立ってケアを提供できる人材を育成するための基盤を確立することが焦眉の課題となっている。

以上のことから、看護学領域における学問的発展を図り、社会的ニーズを達成するためには、研究者・教育者の質的・量的確保は必須のことであり、大学院教育の充実が不可欠である。

本学は大学院（修士課程）を平成14年に開学したところであるが、上記の理由から、看護の実践現場と密接な連携を図りつつ、看護学の教育・研究をさらに深めていくことが必要であると考え、博士（前期）課程（修士課程）の学年進行に合わせて平成16年4月に博士（後期）課程を開設すべきであると考えた。

大学院博士（前期）課程（修士課程）の目標は、看護職の指導的役割を担う人材を育成すること、並びに本県における看護活動の拠点施設機能を強化することであった。

大学院博士（後期）課程では、創造性豊かな高度の研究能力を有し、看護学教育・研究に携わることのできる人材の養成を特に目指したいと考えている。

(出典 別添資料「平成22年度 SYLLABUS (大学院授業ガイド)」)

資料1-1-②-4 設置の趣旨—健康科学専攻博士（前期・後期）課程

1 設置の趣旨及び必要性

疾病構造の変化、超高齢社会の到来、医療の高度化・専門化など保健・医療・福祉を取り巻く環境は20世紀後半から大きく変化しつつある。

また、人々の健康意識の高まりや価値観、ニーズの多様化などにより保健・医療・福祉の分野に携わる医療従事者には倫理的、社会的側面の知識、判断能力等が従来にもまして不可欠となってきた。

このような保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化の中で、本学は、県民の皆様に対する最良の保健・医療・福祉を提供できる体制を整えるための大分県における看護および看護学の拠点施設として、教育、研究および地域貢献の充実に努力をしてきた。

平成14年には、大学院看護学研究科に「看護学専攻」の博士（前期）課程（修士課程）を、平成16年には、博士（後期）課程（博士課程）を設置し、より高度な看護学の専門知識と看護の実践能力、企画管理能力を併せ持つ指導的看護職の養成、および、創造性豊かな高度の研究能力を有し学際的・国際的視野を持つ看護学に関する教育者、研究者を養成してきた。

この6年間の大学院教育の経験を通して、看護学のさらなる発展・進化のためには、看護・看護学の基本となるべき関連する多方面の学術領域の考え方や手法を取り入れた学際的な学問として、看護に関する基礎科学領域の教育・研究のさらなる充実を図っていく必要があることを認識した。そこで、看護あるいは看護学が対象としている「健康」を多面的かつ科学的な視点からより詳細に追求し、学際的な学問としての看護学の基盤となるべき看護の基礎科学領域の学問を強化・充実していくために、看護学研究科（博士前期課程（修士課程）および博士後期課程（博士課程））の中に看護学専攻と並列して新たに「健康科学専攻」を新設することとした。

看護学研究科に新たな専攻分野を新設することにより、看護学を支える基盤となる学問領域の研究者・教育者の人材確保に繋がることが期待される。さらに、医療・保健・福祉に携わる看護職以外の医療関係の教育、研究者の人材育成も視野に入れた指導体制を整備することにより看護の教育現場ばかりではなく実践現場においても、看護職と非看護職とが密接な連携を確立することができ、多面的な視点からの教育・研究活動および実践活動ができることと期待している。

（出典 別添資料「平成22年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」）

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院では、「建学の精神」に基づいて、より高度な看護学の考究と人材育成を旨とした目的を定めている。その目的及び各専攻・課程の設置趣旨は、学校教育法第99条「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」に適合したものである。

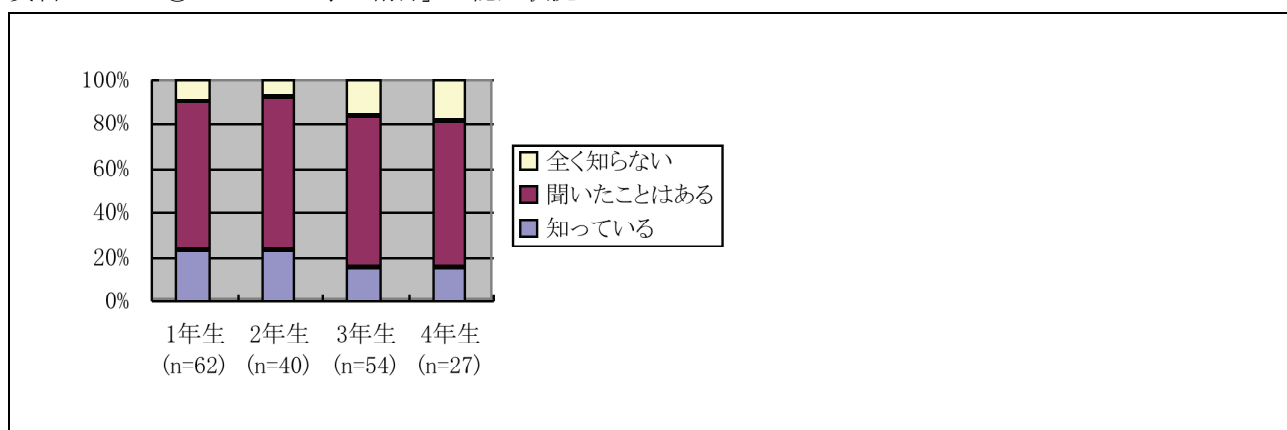
観点1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点到に係る状況】

学生便覧（建学の精神、学則、学部の教育理念・教育目標を記載）とシラバス（学部の教育理念を解説）を、毎年、学生と教職員全員に配布し、シラバスは教職員専用の学内ウェブにもアップロードしている。大学院シラバス（各専攻・コースの設置趣旨を記載）は、大学院生に配布するほか、教職員専用の学内ウェブにもアップロードしている。新入生（大学院生を含む）に対しては、入学オリエンテーション時に、これら資料の解説を通して周知を図っている。新たに採用・任用された教職員についても、新任教職員研修で本学の理念を理解させるようにしている（資料9-2-①-1参照）。さらに、現任教職員に対しては、定期的に行われる教職員全体会議の学長訓示・講話の中で、大学の目的等を繰り返し伝えている。

平成21年12月に実施した学生生活実態調査（別添資料1-1「平成21年度学生生活実態調査報告」）で学生の認知度を調べたところ、建学の精神を「知っている」または「聞いたことはある」と答えた者の割合は、1、2年生が90%以上、3、4年生が80%以上であった（資料1-2-①-1）。

資料1-2-①-1 「建学の精神」の認知状況



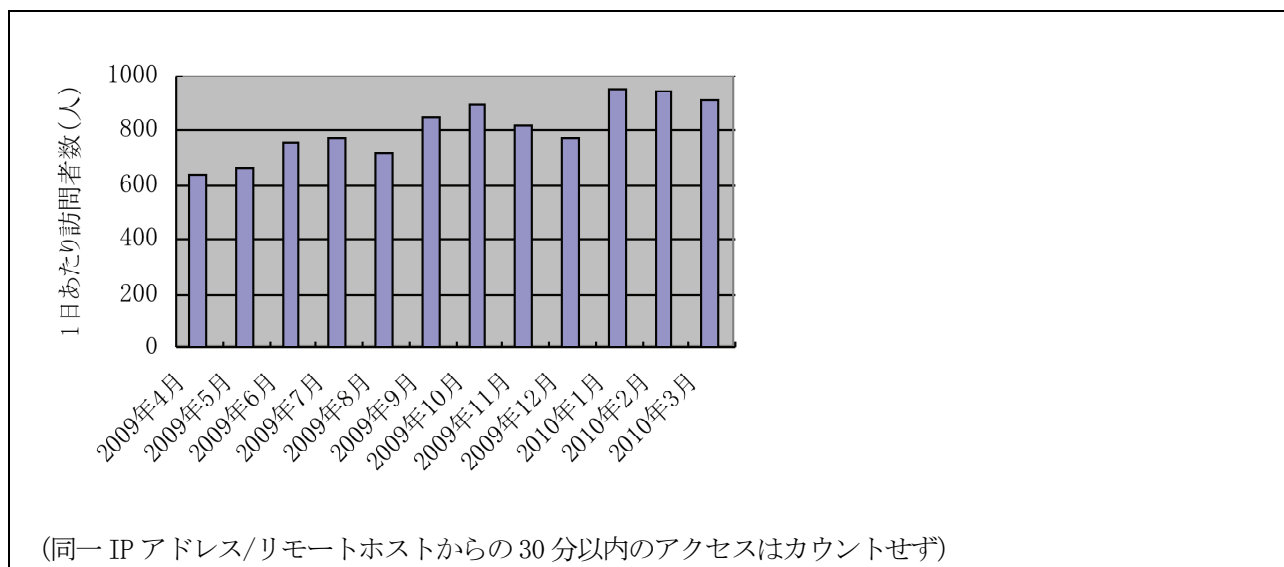
(出典 別添資料1-1「平成21年度学生生活実態調査報告」)

学外への公表に関しては、大学ウェブサイトを経営的に活用している。大学学則ならびに大学院学則は、ウェブから全文をPDFファイルとしてダウンロードすることができる。学部の「教育の理念と特色」というページでは教育の理念を解説し、大学院についても、修士課程及び博士課程の説明のページで、各専攻・課程の設置趣旨及び育成する人材について説明している。また、ウェブから閲覧可能な大学紹介ビデオでも、本学の教育方針・特色を紹介している。大学ウェブサイトのアクセス統計は資料1-2-①-2のようになっており、入試の合格発表等でアクセス数が増える時期を除いても1日あたり600人を超える訪問者がある。

参照 URL

学則	http://www.oita-nhs.ac.jp/univ_inf/up_file/gakubu_gakusoku.pdf
大学院学則	http://www.oita-nhs.ac.jp/univ_inf/up_file/daigakuin_gakusoku.pdf
教育の理念と特色	http://www.oita-nhs.ac.jp/department/cat2-top/cat62/
修士課程の説明	http://www.oita-nhs.ac.jp/guraduate_school/cat3-top/cat72/
博士課程の説明	http://www.oita-nhs.ac.jp/guraduate_school/cat3-top/cat73/
大学紹介ビデオ	http://www.oita-nhs.ac.jp/sitebar/video.html

資料 1-2-①-2 大学ウェブサイトのアクセス統計 (平成 21 年度)



(出典 情報ネットワーク委員会調べ)

ウェブ以外の媒体としては、大学案内（日本語）と University Bulletin（英語）に建学の精神や教育目標を掲載し、高校、病院、見学者や来客に配布している。平成 21 年度大学案内の配布総数は、約 9,000 部であった。また、進学説明会や大学行事等においても、本学の目的や特色を説明している。中でも、平成 20 年度からは、高校の進路指導教員に来学していただく説明会を独自に開催し、本学の目的等について説明する機会として活用している（参加実績については、資料 4-1-①-2 参照）。

さらに、大学院の入学希望者に対しては、担当教員との事前相談を義務づけており、本学の目的や設置趣旨を説明し本人の希望を聞いた上で、最適な専攻・コースに出願、受験してもらう方式をとっている（「平成 22 年度学生募集要項—看護学研究科看護学専攻」3 頁, 29 頁、「平成 22 年度学生募集要項—看護学研究科健康科学専攻」3 頁, 12 頁）。

参照 URL

平成 22 年度学生募集要項 看護学研究科看護学専攻	http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/up_file/H22daigakuin_kangogaku_yoko.pdf
平成 22 年度学生募集要項 看護学研究科健康科学専攻	http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/up_file/H22daigakuin_kenkoukagaku_yoko.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学生・教職員に対しては、入学あるいは新任時に大学の目的等を周知徹底することに加えて、毎年配布される学生便覧やシラバスへの記載を通じて、喚起を図っている。その結果、本学の基本理念である建学の精神に対する認知度は、比較的高い水準に保たれている。

学外への公表に関しては、大学ウェブサイトのコンテンツを充実させている。建学の精神を掲げた上で教育の特色やカリキュラム、ひいてはシラバスの内容を公開するなど、単に大学の目的を示すだけでなく、大学の目的に沿って具体的にどのような教育が展開されているのかがわかるような構造をとっている。また、地域社会に大学の目的や特色を伝える機会を、大学自ら開拓するよう努めている。例えば、高校の進路指導教員を対象とした説明会は、高校生に対して進路指導教員の影響が大きいという地域性を考慮するとともに、高校訪問や業者が実施する進学説明会があまり効果を上げていないという反省に立って、新たに取り入れられたものである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学の基本方針として、開学当初より建学の精神を定めている。
- 入学時のオリエンテーションならびに採用・任用時の研修で大学の目的等を説明するとともに、毎年配布する学生便覧とシラバスを通じてその浸透を図っている。
- 小規模校の特徴を生かして、教職員全体会議を定期的で開催し、大学の目的等を繰り返し伝えている。
- 大学ウェブサイトでは、単に大学の目的を示すだけでなく、その目的に沿って具体的にどのような教育が展開されているのかがわかるよう工夫している。
- 地域社会に大学の目的や特色を広く伝える機会を、大学自ら開拓するよう努めている。
- 大学院の入学希望者に対しては受験前に担当教員との相談を義務づけ、本学の目的や設置趣旨を十分に理解した上で出願・受験してもらう方式をとっている。

【改善を要する点】

- 大学院に関しては、ウェブサイト以外に社会に向けたチャンネルが少ない。それぞれの専攻・コースの設置趣旨や特徴が伝わるよう、適当な説明会等の機会を開拓していく必要がある。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学では開学にあたって「建学の精神」を定め、それに基づいて学則及び大学院学則に目的を定めている。これらの目的は、学校教育法第 83 条及び第 99 条に規定された大学・大学院一般に求められる目的に適合するものである。また、これらの目的に沿って本学が育成しようとする人材を明示している。

これらの目的・目標は、入学時のオリエンテーションならびに採用・任用時の研修を通して学生・教職員に周知徹底され、毎年配布する学生便覧とシラバスを通じて喚起が促されている。学外に対しては、ウェブサイトを活用するとともに、大学案内や University Bulletin の配布、進学説明会や大学行事等の場を活用して、公表が行われている。さらに、地域社会に大学の目的や特色を伝える機会を、大学自ら開拓するよう努めている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の教育理念、教育目標（別添資料「平成 22 年度学生便覧」1 頁参照）に則した教育を提供すると共に、看護と看護学の発展に寄与できる看護研究の推進を図るために 4 つの大講座（人間科学講座、看護基礎科学講座、専門看護学講座、広域看護学講座）を設け、さらに 16 の科目群を設けている（資料 2-1-①-1 参照）。

看護の基礎教育においては、ヒト、人、人間に対する理解を深め、看護サービスを受ける人のニーズに沿った看護を提供できるための専門知識・技術を習得させるとともに、豊かな人間性と幅広い視野を育成し、総合的な判断力を備えた自律した看護師を育成することを目指し、16 の科目群（研究室）は教育、研究とともに、相互の有機的な連携を図りながら、教育研究を実施する体制を取っている。教育カリキュラムにおいては、4 つの大講座、16 科目群の有機的な連携を日常的に具現化できるようにしている（別添資料「大学案内 2011」4、5 頁参照）。

資料 2-1-①-1 4 大講座・16 科目群の編成

人間科学講座 (7 科目群)	生体科学 生体反応学 健康運動学 人間関係学 環境保健学 健康情報科学 言語学	基礎看護科学講座 (2 科目群)	基礎看護学 看護アセスメント学
		専門看護学講座 (4 科目群)	成人・老年看護学 小児看護学 母性看護学・助産学 精神看護学
		広域看護学講座 (3 科目群)	保健管理学 地域看護学 国際看護学

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程における教育研究の目的を達成するために、看護学科は 4 つの大講座と 16 の科目群（研究室）で構成している。また、教育、研究を円滑に進めるために、これら 16 科目群が連携を図りつつ、教育研究にあたっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

これまで教養教育及び看護の基礎教育を「人間と身体」、「人間とところ」、「人間と生活」、「人間と言語」の 4

分野に区分し、学生が看護の対象であるヒト・人、人間を生物学的側面から社会的な側面まで幅広く理解し、看護職者としての感性を豊かにすることを旨として、それぞれの分野に科目を設定して基礎教育を行ってきた。

平成19年度の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正にともない、基礎教育体制の全見直しを行った。教育姿勢はこれまでと変わらないが、現代社会が求めている看護に合わせて基礎教育を「こころの理解」「社会生活の理解」「環境と情報の理解」「からだの理解」の4つの分野に再構築して、それぞれの分野の基礎科目をリニューアルして平成21年度入学生より新カリキュラム（別添資料「平成22年度学生便覧」37～39頁参照）でスタートした。

看護系の大学の場合、卒業時には看護職に関する国家試験資格を与えなければならないため、保健師助産師看護師養成指定規則に規定された必要科目を履修させなければならないという時間的に厳しいなかで、看護職に必要な感性を養うために、これまで教養教育の充実を図る努力をしてきた。例えば、選択科目では大分大学との単位互換による遠隔講義やeラーニングによる受講方式を取り入れて、教員の確保と受講体制の充実を図って来た。しかし、教養教育の時間数を増加させることは、学生の拘束時間を長くすることになり困難と考え、新カリキュラムでは看護の必修専門科目が3科目増えたため、遠隔講義やeラーニング方式を取り入つつも選択科目数を若干減らすこととした。

参照 URL

学部カリキュラム

<http://www.oita-nhs.ac.jp/department/cat2-top/cat66/>

【分析結果とその根拠理由】

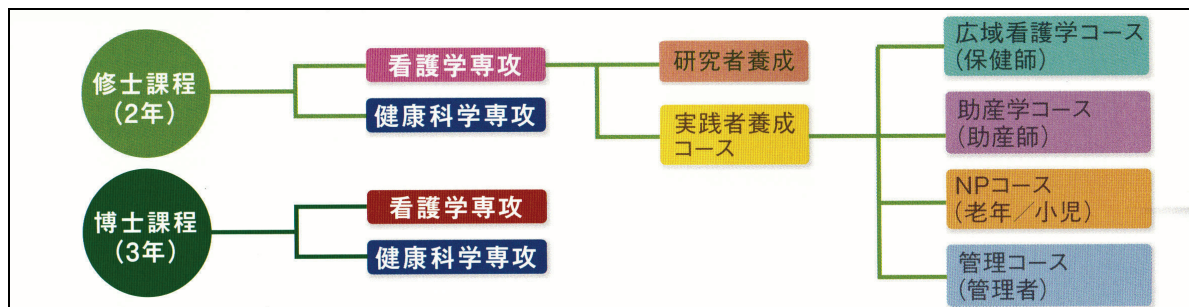
教養教育については、時間的に許容可能な範囲で組み込み、それぞれの科目には適切に教員を確保していることから、教養教育の整備は機能している。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成(研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の研究科は、より高度で専門化した看護学を保健・医療・福祉の視野から捉え、看護を追求することを目的として、看護学の教育者・研究者、及び高度な知識と広い見識をもって社会に貢献できる看護の専門職を育てることを目指している。この目的に沿って、修士(看護学)及び博士(看護学)を育成するために、看護学研究科の下に看護学専攻を設置している。看護学専攻には、看護学の教育者・研究者を育成する観点から研究者養成コースを、社会に貢献できる看護の専門職を育成する観点から実践者養成コースを設置し、それぞれに適したカリキュラムでの教育を実施している。また、2009年度より看護学を発展させていくために必要な関連領域の人材を育成するために健康科学専攻を設置し、修士(健康科学)及び博士(健康科学)を育成している。健康学や保健学をベースに健康科学専攻を設置することは他の大学院でもよく見かけるが、本学のように看護学をベースに健康科学の領域を専攻として置くことはまれであり、本学大学院の特徴でもある(資料2-1-③-1参照)。

資料 2-1-③-1 大学院コース一覧



(出典 別添資料「大学案内 2011」 16 頁)

【分析結果とその根拠理由】

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学は、平成 16 年に大分県の看護、看護学の拠点として機能すべく看護研究交流センターを設置した。その活動は、教育・研究、国際交流・地域貢献、産官学共同の領域にわたっている。本センターは、本学の主要な実習施設である大分県立病院に隣接し、講義室・図書室、学内ネットワークへ接続された LAN などの設備面から、本学の教育施設として活用されている。

参照 URL

看護研究交流センター	http://www.oita-nhs.ac.jp/kango_center/cat33/
------------	---

また、その活動として、卒業生を対象とした継続教育プログラムの実施、看護専門職を対象とした講座の実施をおこなっている。さらに平成 20 年度からは訪問看護認定看護師教育課程を開講した。

本学は開学時より附属図書館を設置し、教育・研究に必要な図書を系統的に整備しており、看護・保健・医療・福祉に関わる図書では県内で最も充足している。図書館にはスタディールームを整備しており、学生は自主学習

や自由討論、設置パソコンを自由に活用できる環境にあり、学内者はもとより、学外者にも有効利用されている。学生の学外実習期間中や国家試験の勉強の対策として、図書の貸出しの延長や土日祝日の開館を行うなど、学生が図書館を有効活用できるようにしている。また、本学では開学以来、教育・研究にふさわしい図書を選定・整備してきたが、本学の図書等の整備方針を明確にした公立大学法人大分県立看護科学大学附属図書館図書等整備方針（資料 2-1-⑤-1）を平成 21 年 11 月に定めた。

資料 2-1-⑤-1 公立大学法人大分県看護科学大学附属図書館図書等整備方針

公立大学法人大分県看護科学大学附属図書館図書等整備方針

公立大学法人大分県立看護科学大学附属図書館における図書等の整備については、次の方針により資料の収集を行うものとする。

- 1 人間に対する理解や自律的・創造的能力の育成等、本学の教育理念に沿って、教育・研究・学習等に必要な資料を体系的に収集する。
- 2 インターネットの普及によって多様化し増大する電子情報等の各種情報に対応した資料の収集・整備に努める。
- 3 社会変化に対応した教育・研究・学習を支援するため、看護学の専門分野に限らず、その周辺領域についても資料の充実を図る。
- 4 蔵書の効率的な利用を図るため、資料の集中管理を進める。
- 5 限られた配架スペースを有効活用するため、一定の基準に基づき資料の除却を行う。

【分析結果とその根拠理由】

看護研究交流センターは、学部教育に関する拠点施設としての機能に加え、卒後教育、看護専門職への継続教育、国際交流、産官学共同の活動を通じて、本学の教育研究の活動を有効に支援している。

附属図書館に関しても、本学の図書等の整備方針を明確し、本学にふさわしい図書を選定・整備することによって、大学はもとより看護に関わる保健・医療・福祉関係者の教育・研究等の学術情報に関する最も重要な県内拠点施設としてその機能を果たしている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年に本学は県立大学から公立大学法人へと移行した。この法人化に伴って大学の最高意思決定機関がこれまでの教授会と研究科委員会から理事会へと移行し、理事会のもとに経営審議会と教育研究審議会を設置している。学外理事や経営審議会学外委員には教育・研究、地域貢献、経営戦略、法曹界、報道関係、保健医療関係等の専門的な見地から助言や学外活動を行っていただくことで、学長の意思決定の支援や大学の事業・広報等において重要な役割を果たしている。教育研究審議会の下には自己評価委員会、教育研究委員会、学生生活支援委員会、広報委員会、入試委員会、国際交流委員会、公開講座委員会、図書委員会、情報ネットワーク委員会、研究倫理・安全委員会、就職対策委員会、研究科教育研究委員会、看護研究交流センター運営委員会の 13 委員会を設置し、これらの委員会において、学部と大学院の教育課程、教育方法、学生生活、学生の在籍に関する事項等を検討し、月に 1 回の教育研究審議会にて報告、重要議案を審議している。教育研究審議会は、16 科目群（研究室）の責任者、委員会の委員長、外部委員をもって構成している。外部委員からは学外者の視点から教育・研究における助言を頂き、学長のもとで重要事項が審議されている。

一方、これまでの教授会（教授、准教授、専任講師から構成している）と研究科委員会（大学院指導教員から構成）は学部学生・大学院学生の入学、卒業又は課程の修了、単位認定や学生表彰等に関する事項を審議している（別添資料「平成 22 年度学生便覧」）。

教育研究審議会をはじめ、各委員会の議事録は会議終了後、学内ウェブで全教職員に公開し、情報の公開性、透明性を図っている（資料2-2-①-1参照）。

上記委員会のほかに、看護に関する講義、演習、実習の科目群の調整をはかり、学生の教育効果を高めるために、毎月定例の実習代表者会議と、看護系助手を含む看護系教員による看護系全体会議を4半期に1回開催している。

資料2-2-①-1 学内ウェブによる議事録の公開状況例



【分析結果とその根拠理由】

教育活動の重要事項を審議するために、最高意思決定機関の理事会のもとに教育研究審議会を設置し、その下に13の委員会を設置して、定期的に会議を開催して、それぞれの分掌事項を効率的に検討し、実施しており、特に問題はない。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法等を検討する委員会として「教育研究委員会」を設置している。教育研究委員会は、学長、学部長、各基礎系と看護系講座を代表とする教員によって構成し、毎月定例の委員会を開催して、(1)カリキュラム改善に関する事項、(2)実習に関する事項、(3)国家試験対策に関する事項、(4)進級試験に関する事項、(5)卒業研究に関する事項、(6)他大学との単位互換等の教育・研究連携に関する事項、(7)教育・実習経費の運用に関する事項、(8)その他を審議している。

議事録は、他の委員会と同様に学内ウェブに公開しており、検討結果は定例の教育研究審議会に報告、審議している。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法、教育関連の予算など学生の教育に直結する重要な事項を、学長をはじめ各基礎系、看護系講座を代表とする教員で構成する「教育研究委員会」で総合的に検討しており、特に問題はない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部に人間科学講座を設け、看護の基礎教育であるヒト、人、人間を徹底的に理解させたうえで看護教育を実施している点。人間科学講座と看護科学講座の連携を図っている点。
- 教職員全体会議、看護系全体会議、実習代表者会議を定期的に開催し教育研究に対する全教職員の連携を図っている点。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準2の自己評価の概要

本学の学士課程では、その教育研究の目的を達成するために、4つの大講座、16科目群を設けており、科目群間の連携の下で教養教育をはじめとした看護基礎教育の効率的かつ効果的な教育活動を実施している。

大学院修士課程（博士課程前期）・看護学専攻では実践の場の指導者の育成を目指した、実践者養成コース（NPコース、助産学コース、管理者コース）、教育研究従事者の育成を目指した研究者コースを置いている。特に本学のNPコースは全国のNP・特定看護師養成のきっかけとなり、看護師の業務拡大に向けて動きを作ることになった。

また、看護学を発展させていくために必要な関連領域の人材を育成するために「健康科学専攻」を設置し、それぞれに適した基礎・専門領域における教育を実施している。

博士課程（博士課程後期）では看護学の基盤領域・専門領域の教育研究者と健康問題に関わる教育研究者の育成を目指して「看護学専攻」と「健康科学専攻」を設置し、それぞれに適した基礎・専門領域における教育研究を実施している。

大学の学部及び研究科の教育・研究活動の審議は教育研究審議会、重要事項の決定は理事会を最高意思決定機関と位置づけ、教育研究活動に係る重要事項を具体的に審議するために各種委員会を設置し、実質的に活動している。併せて、教職員全体会議、看護系全体会議、実習代表者会議を定期的に開催し、教員間、教職員間の教育研究活動に対する連携を図っている。

学部の教育課程や教育方法などを検討する委員会として「教育研究委員会」を設置しており、また研究科の教育課程や教育方法を検討する委員会として「研究科教育研究委員会」を設置しており、その人的構成は適切である。

以上のように、学士課程、大学院課程のいずれもその目的を達成するうえで適切な構成となっている。また、教育研究活動を展開する上に必要な運営体制は適切に整備されており、理事会を最高意思決定機関として教育研究審議会ははじめ各委員会は適切に機能している。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学学則第 1 条の目的を基本の方針とし、教員組織は、教育理念（「平成 22 年度 SYLLABUS」3 頁）により、4 大講座 16 科目群となっている。これに基づき、各講座に教授、准教授、講師、助教及び助手を配置している（「平成 22 年度 SYLLABUS」137 頁）。教授の中から、学部長、研究科長を学長が任命し、学部、研究科を統括している（公立大学法人大分県立看護科学大学定款）。さらに、各科目群、それぞれ 1 名の教室（科目）責任者等からなる教育研究審議会が構成され、そこで教育研究に関することを審議・決定している。

参照 URL

平成 22 年度 SYLLABUS

http://www.oita-nhs.ac.jp/department/up_file/H22_Syllabus.pdf

公立大学法人大分県立看護科学大学定款

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/teikan.pdf

教育研究審議会

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/yakuinmeibo20100428.pdf

http://www.oita-nhs.ac.jp/univ_est/up_file/nenpo2009.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の設置目的を踏まえ、学則、講座編成規程を明示し、それに基づき教員組織を編成するとともに、教育研究委員会等の審議をもとに、教育研究に関することを決定する教員組織編成となっている。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

教育課程は学則第 16～23 条（「平成 22 年度学生便覧」32 頁）に則って遂行され、教員を大学設置基準第 12～13 条に基づき確保しており、確保している教員数は設置基準数を大幅に上回っている。現在、専任教員数 42 名（教授 14 名、准教授 11 名、講師 9 名、助教 8 名）で教育課程を遂行している（「大学現況票」2 頁）。本学で、教育上主要と認める授業科目は、必須科目であり、当該科目の単位認定者は教授または准教授である。教員の確保状況は、大学現況票に示すとおりである（「大学現況票」2 頁）。なお、4 講座 16 科目群の教員の配置数、研究分野、教育活動については、シラバス及び学外ウェブに公表している（「平成 22 年度 SYLLABUS」137～143 頁）。

参照 URL

教員の研究分野・教育活動

<http://www.oita-nhs.ac.jp/member/cat5-top/cat80/>

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準に定められている専任教員数を相当数上回る数を確保しており、学士課程の教育を遂行するのに必要な専任教員を配置し、主要科目に、専任の教授又は准教授を配置している。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）の研究指導教員（本学は主指導教員と呼ぶ）として、専任教員数36名（教授14名、准教授11名、講師8名、助教3名）、研究指導補助教員（本学は副指導教員と呼ぶ）1名（助手1名）で教育課程を遂行している（「大学現況票」2頁）。また、看護学専攻（博士課程）の主指導教員は専任教員数19名（教授11名、准教授7名、講師1名）である。看護学専攻では、主指導教員及び副指導教員は看護学関連の講座だけでなく人間科学講座の教員も担当することができる。健康科学専攻（修士課程）は、人間科学講座の教員を中心に主指導教員数20名（教授8名、准教授7名、講師1名、助教4名）で教育課程を遂行している。また、健康科学専攻（博士課程）の主指導教員は13名（教授7名、准教授5名、講師1名）、副指導教員は4名（助教4名）で教育課程を遂行している（以上、「大学現況票」2頁）。主指導教員は学生の希望を下に、副指導教員は研究科教育研究委員会で検討され、教育研究審議会で決定される（別添資料3-1「平成22年度大学院指導教員一覧表」、別添資料3-2「修士・博士論文指導のガイドライン」、別添資料3-3「博士課程の指導教員の変更について」）。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程に必要な研究指導教員は看護学専攻と健康科学専攻にともに充足しており、研究指導教員が確保されていると判断できる。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員の性別構成、年齢構成（平均年齢）は資料3-1-⑤-1に示すとおりである。開学当初から、大学の設置目的、教育理念に基づき、外国人教員（2名）を専任教員（国際看護学、言語学）として確保し、採用している（「平成22年度 SYLLABUS」138頁、142頁）。教員の採用に関しては、公募制を導入している。公募方法は資格、経験年数等の条件を明示し、学外ウェブ、研究者・人材データベース JRECIN を活用している（別添資料3-4「教員採用情報」）。さらに平成18年度より、教員の教育、研究、社会貢献及び大学運営に関する活動を評価し、教員組織を活性化する目的で教員評価制度を導入した。本制度の目的、評価項目は「教員評価の実施に関する基本的な方針」に明示している（別添資料3-5「公立大学法人大分県立看護科学大学 教員評価の実施に関する基本的な方針」）。

資料3-1-⑤-1 教員の性別構成、年齢構成

		人間科学	基礎看護科学	専門看護学	広域看護学	全教員
教員数(人)		19	9	19	11	58
性別(人)	男性	14	1	1	1	17
	女性	5	8	18	10	41
平均年齢(歳)	教授	51.3	55.5	51.0	63.0	54.4
	准教授	45.2	55.0	47.5	48.0	47.0
	講師	37.0	43.0	45.5	53.0	45.1
	助教	37.0	34.5	34.0	37.0	36.0
	助手	31.0	36.0	32.9	34.8	33.7

経営企画グループ調べ

参照 URL

採用情報	http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/-top/cat113/
教員の研究分野・教育活動	http://www.oita-nhs.ac.jp/member/cat5-top/cat80/

【分析結果とその根拠理由】

大学の設置目的に応じて外国人の専任教員の確保、教員の公募制の導入等がなされており、教員組織の活動をより活性化するために、教員間の連携を密にする適切な措置をとっている。さらに、平成18年度より、教員評価制度を導入し、より組織の活性化を図っている。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇任は、「公立大学法人大分県立看護科学大学教員選考規程」（別添資料3-6）に従って実施している。教育研究審議会で選出された教員からなる教員選考委員会（学長及び5名の教員）が公募条件を決め、応募した候補者の中から書類及び面接（必要に応じて模擬授業）により選考し、教育研究審議会で審議し決定する。

採用においては、学士課程での教育実績及び教育能力を評価する。また、大学院課程を担当する教員については教育及び研究実績あるいは指導能力を評価する。上位の教員のポストが空席になった場合も原則として公募して採用する。ただし、研究室の教員配置上、昇任が必要となる場合は、教員評価の実施に関する基本的な方針（前出別添資料3-5）に従って行われる。この場合、研究室主任の意見を参考に昇任候補者を学長が推挙する。学長は教員評価委員会から教員評価結果の報告を受け、昇任の採否を決定する。昇任は教育研究審議会に報告し最終的に決定する。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇任は基本的な基準を設けて適切に運用している。とくに、研究実績だけに偏ることなく、教育実績や指導能力を重視した採用基準をとっている。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

教員の教育活動に対する評価は、教員評価と学生の授業評価によって毎年実施している。各教員はその結果を教育の改善に活用している。教員評価は、教員評価の実施に関する基本的な方針（前出別添資料3-5）に従って行われ、自己評価と他者評価からなる。教員評価委員会（4名で構成）が自己評価と他者評価をもとに総合評価を行い、改善が必要な場合には学長名で各教員に改善点が書面及び口頭で指示される。授業評価結果で学生の評価の高かった授業を広く教員に公開するなどの取組みを行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動は毎年評価を行っており、その結果把握された事項についての取組みも適切に実施されている。評価方法については毎年検討し改善を測りながら、さらに適切な評価となるように活動を推進している。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到係る状況】

本学学士課程及び大学院課程における教員の教育内容と研究活動は相関していることは学外ウェブで明らかである。また、各研究室の教育内容と教員の主な研究テーマ等を大学ウェブサイトに公表している。

参照 URL

教員の教育内容と研究活動

<http://www.oita-nhs.ac.jp/member/cat5-top/cat193/>

教員の研究分野・教育活動

<http://www.oita-nhs.ac.jp/member/cat5-top/cat80/>

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育内容と研究活動は関連している。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学では、学部学生 338 名、大学院院生 44 名及び教員 58 名に対して専任の事務職員 10 名（主に教育支援を行う職員 3 名）を配置している（「大学現況票」2 頁）。事務局には非常勤職員 5 名（主に教育支援を行う職員 2 名）を常時配置している。大学運営上、本学は 13 の委員会、12 のワーキンググループ（WG）及び各種行事で作業を担当するサポートグループ（SG）を設けている。これらの委員会、WG、SG は全教職職員が配置され、特に、学生生活支援、教育支援では教員の他、多数の事務職員が役割を担っており、教員と事務職員が一丸となり、教育課程を遂行している。さらに、教育補助者として、看護教育に必須である演習において必要となる模擬患者役に、地域住民の協力を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者として、事務職員（専任 3 名、非常勤 2 名）を配置している。教育補助者として地域住民の協力を得て、教育課程を遂行している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 委員会、WG、SG 等を通して、教員と事務職員が一丸となって、教育活動を遂行している点。
- 学内のみならず、学外（地域住民）の協力を得て、教育活動を遂行している点。

【改善を要する点】

特になし。

（3）基準 3 の自己評価の概要

本学の設置目的を踏まえて、本学の学則、講座編成規程を明示し、4 講座 16 科目群からなる教員組織を編成している。各科目群には教授、准教授、講師、助教及び助手を配置し、合計 58 名の教員を配置している。大学設置基準に則ると、本学では 19 名の専任教員の確保が必要とされるが、現在、42 名の専任教員を配置し、大学設置基準に定められている学士課程に必要とされる教員数の 3 倍近い教員数を確保している。

大学院（看護学研究科看護学専攻及び健康科学専攻）の修士課程（博士課程前期）に関しては、研究指導教員 20～36 名を確保している。博士課程（博士課程後期）に関しても、研究指導教員 16～19 名を確保し、修士課程及び博士課程ともに、必要な研究指導体制を構成している。

教員の採用については、本学学則に基づき設置された教育研究審議会において、本学教員選考規程や本学教員

選考基準により、教員の人事に関する事項を審議し、選考を行っている。教員採用については公募制を採用している。また、開学当初から、大学の設置目的、教育理念に基づき、外国人教員2名を専任教員として確保し、教員組織の活動をより活性化するために適切な措置をとっている。なお、大学の教員の教育内容と研究活動は関連している。

本学では、教育支援者の適切な処置として専任の事務職員10名（主に教育支援を行う職員3名）を配置している。また、委員会活動等を通して、教員と事務職員が一体となって教育活動にあたっている。さらに、教育補助者として、地域住民の協力を得て適切に教育課程を遂行している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

本学では看護系大学への入学志望者に対し、看護系大学に進学することの意義、及び本学の教育理念・教育目標や教育活動の実態を周知し、その上で本学の受験を選択していただくことが重要であると考えている。このために、平成 18 年度に学士課程及び大学院課程におけるアドミッションポリシーを公表し、大学案内（資料 4-1-①-1）、大学ウェブサイト等に掲載することで、周知徹底を図っている。大学ウェブサイトのへのアクセス数は一日 600~700（資料 1-2-①-2 参照）である。

資料 4-1-①-1 アドミッションポリシー

本学では、充実したカリキュラムのもと、伸びゆく、優しく、健やかに、人間性を磨き人と心を通わせる感性を育てていきます。

本学のアドミッションポリシー

看護学とは、人に対峙して健康に関わるケアを実践していく学問です。本学は、総合的な判断力を持つ自律した看護師を育てることを目指しています。本学が求める入学者は次の通りです。


学部

- ✓ 生命の尊厳に対する感性と想像力を持った人材
- ✓ 生物学的なヒトから社会で生活する人間までを科学的に理解できる人材
- ✓ いかなる人とも対等なコミュニケーションができ、人を大切にできる人材

大学院


大学院は、より高度で専門化した看護学を保健・医療・福祉の視野から捉え、看護を追求してゆく場です。本学は、看護学の教育者・研究者、および高度な知識と広い見識をもって社会に貢献できる看護の専門職を育てることを目指しています。本学が求める入学者は次の通りです。


- ✓ 保健・医療・福祉を発展させていこうという意欲を持った人材
- ✓ 保健・医療・福祉に関する知識と思考力を持った人材
- ✓ 論理的な表現力をもってコミュニケーションを行うことのできる人材



科学と理論性に基づく看護のプロへ成長する

看護の基礎から専門知識はもちろん、それにもなる判断力や行動力を育成、的確に対応できる看護力を身につけます。





(出典 別添資料「大学案内 2011」 2 頁)

参照 URL

学部アドミッションポリシー	http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/cat4_top/cat77/post.html
大学院アドミッションポリシー	http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/cat4_top/cat78/post_1.html

また、平成 20 年度から高校進路指導担当教員に来学していただき、教育環境を実際に見ていただく本学独自の進学説明会を開催することにより、本学に関する情報を一方的に伝達するだけでなく、高校教員との質疑応答に

より高校の実情・要望を知る「高大連携」の機会としている。本学の進学説明会への高校の進路指導担当教員の参加者数を資料4-1-①-2に示す。

資料4-1-①-2 本学主催進学説明会の参加者数

	平成20年度				平成21年度		
	高校		その他 (進学塾)	計	高校		計
	県内	県外			県内	県外	
学校数	26	8	1	35	27	9	36
人数	29	8	1	38	33	9	42

(出典 教務学生グループ調べ)

さらに、より詳細な情報提供のために、大学ウェブサイト及び配布資料として、大学Q&Aを作成し必要に応じて改訂している。この中では、アドミッションポリシーに加えて、入学試験の出題の狙いとして「論理的思考力と、高等学校卒業生に期待される一般教養を評価」すること、入学試験のために必要な準備として「基礎的な学力をしっかりとつけておくことと、日頃から時事問題に関心を持ち新聞などをよく読むこと、自分の意見や考えを持ち、それを文章にまとめる訓練をしておくこと」についても周知を図っている。オープンキャンパスの来場者数は生徒と保護・教員を合わせて200～300名である(資料4-1-①-4)。

参照 URL

進学説明会スケジュール	http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/cat4_top/cat187/201022_3.html
大学Q&A	http://www.oita-nhs.ac.jp/univ_inf/cat-top/qa/

資料4-1-①-3 オープンキャンパス・パンフレット



資料 4-1-①-4 オープンキャンパス参加者数

	生徒	保護者・教員	合計
平成17年度	160	42	202
平成18年度	172	39	211
平成19年度	195	35	230
平成20年度	213	47	260
平成21年度	205	77	282

(出典 経営企画グループ調べ)

大学院においては志願者のニーズは多様であり、上記の方法による情報提供だけでは志願者のニーズと本学が提供するカリキュラムとのミスマッチを完全に防げないと考えられることから、出願に先立って担当予定教員と事前相談をしてから出願すべきことを募集要項に明記している。

参照 URL

平成 22 年度学生募集要項 看護学研究科看護学専攻

http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/up_file/H22daigakuin_kangogaku_yoko.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大学案内・大学ウェブサイト・学生募集要項などの媒体や、進学説明会・オープンキャンパスなどの機会を利用し、学士課程におけるアドミッションポリシー・教育の理念と特色などの情報を、受験生に対し積極的に周知して、受験生が本学の特徴をよく理解した上で受験することができる状況を整えている。オープンキャンパスの参加者は年々増加しており、本学主催の進学説明会も新たに開催を始めている。大学院課程に関しても、大学案内の該当ページ及び大学ウェブサイトを通して、大学院のアドミッションポリシーや大学院課程の特徴に関する情報を提供している。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

学士課程の一般選抜試験では、前期・後期試験とも大学入試センター試験を利用するとともに、本学で実施する個別試験において「一般教養及び論理的思考力を総合的に評価」する総合問題を課し、さらに、全受験者に対して面接試験も実施している。大学入試センター試験を利用した学力試験、及び個別試験の総合問題では「生物学的なヒトから社会で生活する人間までを科学的に理解」しているかどうかを評価している。平成 17 年度から導入した面接試験では調査書の情報と面接内容を合わせて、「生命の尊厳に対する感性と想像力」をもつかどうか、及び「いかなる人とも対等なコミュニケーションができ、人を大切にできる」かどうかを評価している。

学士課程の特別選抜（推薦）では、高校の調査書・推薦書等の書類のみで選考するのではなく、本学独自の「一般教養及び論理的思考力と語学力（英語）を評価」する総合問題を課すとともに、面接試験を実施している。ただし、各高校からの調査書に記載された平均評定値は必ずしも、アドミッションポリシーにある「生物学的なヒ

トから社会で生活する人間までを科学的に理解」する力を評価する情報になり得ないと判断したことから、平成18年度入試より「評定平均値4.0以上」という出願資格は廃止し、大学が実施する個別試験（総合問題）を導入し、上記の力を評価する方法を採用した。総合問題に受験生の語学力（英語）を評価する問題を出題しているのは、特別選抜（推薦）では大学入試センター試験を課していないためである。面接試験は、アドミッションポリシーにある「生命の尊厳に対する感性と想像力」を持つかどうか、及び「いかなる人とも対等なコミュニケーションができ、人を大切にできる」かどうかを評価する目的で実施しており、その評価基準・評価方法は非公開であるが、内部文書化して面接担当者が共有できるようにしている。

参照 URL

平成22年度学生募集要項 一般選抜 http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/up_file/H22ippansenbatsubosyuyoko.pdf
平成22年度学生募集要項 特別選抜 http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/up_file/H22tokubetsusenbatsubosyuyoko.pdf

各選抜区分別にみた入試の実質倍率を示す（資料4-2-①-1参照）。

資料4-2-①-1 学士課程の入試の実質倍率

	特別(推薦)	一般(前期)	一般(後期)	全体
平成17年度	2.6	3.0	3.1	2.9
平成18年度	2.3	5.7	13.3	5.7
平成19年度	2.2	3.9	4.9	3.6
平成20年度	3.3	4.3	7.1	4.3
平成21年度	2.5	2.9	5.5	3.1
平成22年度	3.4	5.1	8.4	4.8

(出典 教務学生グループ調べ)

修士課程（博士課程前期）については、(1)「保健・医療・福祉に関する知識と思考力」と「論理的な表現力をもってコミュニケーションを行う」能力を評価できる総合問題、及び(2)「保健・医療・福祉を発展させていこうという意欲」を評価するための面接を課し、学力試験・面接の結果が一定の基準に達した者の中から、学力試験・面接の結果及び成績証明書等を総合して選抜している。

博士課程（博士課程後期）についても選抜方法は、保健・医療・福祉に関連した問題を出題する英語（英語辞書1冊の持ち込み可）であるが、本学の修士課程から博士課程への進学者に対しては、学外からの受験者とは異なり「特別研究の発表、面接及び出願書類を総合的に評価」する選抜方式を採用している（別添資料4-1「平成22年度大学院博士課程（後期）進学審査要項」）。

参照 URL

平成22年度学生募集要項 看護学研究科看護学専攻 http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/up_file/H22daigakuin_kangogaku_yoko.pdf

修士課程、博士課程入試の実質平均倍率を示す（資料4-2-①-2参照）。

資料 4-2-①-2 大学院入試の実質平均倍率

	修士課程 (博士課程前期)	博士課程 (博士課程後期)
平成17年度	1.3	1.0
平成18年度	1.7	3.0
平成19年度	1.3	1.0
平成20年度	1.3	2.0
平成21年度	1.5	1.0
平成22年度	1.3	2.0

(出典 教務学生グループ調べ)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学案内、大学ウェブサイトなどを通してアドミッションポリシーと教育の理念を広く公開しており、これらに沿って適切な学生の受け入れ方式を採用した入学者選抜は実質的に機能している。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学学士課程では、社会人・編入学生に関しても、受験生がアドミッションポリシー、教育の理念・目標、教育活動の実態などを十分に理解した上で入学・編入学を志願することが重要であると考えている。そのために必要な情報は一般の受験生と同様の方法で提供し、周知に努めている（観点 4-1-①参照）。

特別選抜（社会人）では大学入試センター試験を課していないことから、受験生の語学力（英語）を評価する問題を出題することを学生募集要項に明記し、英語辞書1冊の持ち込みを認めた上で試験を行っている。面接試験は、アドミッションポリシーにある「生命の尊厳に対する感性と想像力」をもつかどうか、及び「いかなる人とも対等なコミュニケーションができ、人を大切にできる」かどうかを評価する目的で実施している。

編入学（一般）に関しては、看護系短期大学または看護系大学を卒業した者または卒業見込みの者、または看護系専修学校の専門課程を修了（見込み）の者に出願資格を与え、選抜試験では、筆記試験（英語及び総合問題）と面接試験を課している。総合問題では、看護の基盤教育に必要な学力や看護の基礎教育に関する知識を問う問題、及び総合的な判断能力を問う問題を出題している。編入学者の選抜に際しては、学力試験・面接の結果が一定の基準に達した者の中から、学力試験・面接の結果及び成績証明書を総合して判定を行うことを募集要項に明記し、これを実施している。

参照 URL

平成 22 年度学生募集要項 特別選抜

http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/up_file/H22tokubetsusenbatsubosyuyoko.pdf

平成 22 年度学生募集要項 3 年次編入学

http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/up_file/H22hennyugaku_yoko.pdf

平成 22 年度入学者選抜要項

http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/up_file/H22nyugakusyassenbatsuyoko.pdf

学士課程の留学生に関しては、資料4-2-②-1に示す出願資格を設定し、一般選抜（前期日程）と同一の日程・内容の総合問題を出题することとしている。

大学院入試については、留学生や社会人の区分を行っていない。留学生のために、平成20年度入試から募集要項の英語版を作成している。

資料4-2-②-1 特別選抜（私費外国人留学生）出願資格

1 出願資格	
次の（1）～（5）の全てに該当する者としてします。なお、大学入試センター試験を受験する必要はありません。	
（1）	日本の国籍を有しない者
	次の①～④のいずれかに該当する者
	① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び平成22年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
	② スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で平成22年3月31日までに18歳に達するもの
	③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で平成22年3月31日までに18歳に達するもの
（2）	④ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で平成22年3月31日までに18歳に達するもの
	独立行政法人日本学生支援機構が実施する「平成21年度日本留学試験」を受験した者
（3）	①出題言語：日本語
	②受験科目：日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、数学（コース1）
（4）	TOEFL等の英語検定試験を受験した者（英語を母国語とする者は受験不要）
（5）	出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格（留学）を有する者又は入学時に取得できる見込みの者
注) 日本の国籍を有しない者であっても、日本の高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者は、一般の入学志願者と同じ扱いになり、この選抜には出願できません。	

（出典 「平成22年度入学者選抜要項」）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、留学生、社会人、編入学生の受入に関して、一般受験生と異なるアドミッションポリシーは示していないので、一般受験生と同様にして本学に関する情報を提供するとともに、それぞれに応じた入学者選抜の方法を採用している。

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

教員と事務職員からなる入試委員会を設置し、入試日程の検討、問題作成の基本方針の検討、問題の作成と印刷など、入試にかかる全事項を分掌している（資料4-2-③-1参照）。入試に関する事項では情報管理がきわめて重要であるため、他委員会では公開している情報（委員会構成員氏名、会議日程、議題など）をすべて非公開としている。議事録は議事次第及び決定事項の記録にとどめ、大学の記録としては管理されているが、入試に

関わる情報の性格上、非公開としている。

資料4-2-③-1 入試委員会分掌事項

1. アドミッションポリシーに関すること。
2. 入学試験（一般、特別、センター、編入学）に関すること。
3. 入試広報に関すること。

（出典 「公立大学法人大分県立看護科学大学各種委員会規程」）

答案の採点に際しては受験者氏名をランダムにコード化し、合否判定が終わるまで受験生を匿名化する。合格発表は受験番号のみで行っている（資料4-2-③-2参照）。また、発表と同時に、合格者の最低点・最高点・平均点を公開するとともに、各受験者からの「学力試験の得点・順位の開示請求」に応じている（資料4-2-③-3参照）。なお、面接試験については「得点化して学力試験と単純合計する」方式を採用していないことから、募集要項には配点を記さず「面接は、段階評価を行い、その評価が一定基準に達しない場合は不合格」と明記し、該当者から採点結果の開示請求があった場合には面接評価の観点について説明することとしている。成績開示についての募集要項での記載に不備があったことを指摘されたことを除けば、入試に関する問題は一切発生していない。

資料4-2-③-2 合格発表

平成21年度 大分県立看護科学大学							
入学者選抜試験〔一般選抜【前期日程】〕合格者一覧表							
<small>（合格者受験番号）</small>							
1002	1004	1005	1007	1008	1012	1013	1018
1019	1020	1025	1028	1033	1045	1046	1048
1051	1053	1055	1062	1063	1066	1068	1077
1079	1082	1084	1085	1086	1089	1092	1099
1101	1103	1106	1111	1128	1130	1134	1137
1139	1141	1142	以上				
<small>合格者の得点状況（センター試験 500点、総合問題 200点 合計700点） 最高点＝510点 最低点＝434点 平均点＝461.7点</small>							

（出典 合格者発表時に掲示板に掲示される合格者一覧表）

資料4-2-③-3 個人成績の開示

6 個人成績の開示	
一般選抜試験の成績を本人から請求があった場合に開示します。	
(1) 請求できる者	受験者本人 (本学受験票を持参の上、本学教務学生グループへ来学する。)
(2) 開示の内容	学力試験の得点及び順位 (ただし順位は面接で一定基準に達した者のみ)
(3) 開示期間	合格発表日の翌日から3ヶ月間 (土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時まで)
(4) 開示方法	口頭で行う。
(5) その他	郵便、電話等による開示は行わない。

（出典 「平成22年度学生募集要項 一般選抜」）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員及び事務職員からなる入試委員会を設置し、入試に関する事項を分掌している。適切な実施体制の下に、公正に入学選抜が実施されていると判断する。

観点 4-2-④： 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

本学では入試委員会が学生受入について検証を行っている。学士課程では、「学業不振を理由とした退学者はいない」、「進路変更による退学者の割合が低い（対入学者比率 2.7%）」、「国家試験合格率高い（資料 4-2-④-1 参照）」、「就職率が高い水準で推移している（資料 4-2-④-2 参照）」などの理由から、アドミッションポリシーに沿った学生の受入が概ね達成されている。

資料 4-2-④-1 国家試験合格率

	看護師	保健師	助産師
平成17年度	100% (79名中)	78% (81名中)	100% (9名中)
平成18年度	97% (69名中)	100% (72名中)	100% (13名中)
平成19年度	99% (89名中)	95% (92名中)	94% (17名中)
平成20年度	99% (73名中)	100% (77名中)	100% (17名中)
平成21年度	100% (87名中)	92% (82名中)	75% (16名中)

(出典 教務学生グループ調べ)

資料 4-2-④-2 就職率

	就職予定者数	決定	未定	就職率
平成17年度	82名	82名	0名	100.0%
平成18年度	72名	71名	1名	98.6%
平成19年度	92名	92名	0名	100.0%
平成20年度	79名	78名	1名	98.7%
平成21年度	92名	92名	0名	100.0%

(出典 教務学生グループ調べ)

学士課程における入学時の成績と入学後の成績に関する分析結果は非公開であるが、入試区分別の入学後の成績の比較、特別選抜（推薦）と特別選抜（社会人）の合格者の成績比較（同一の入試問題を用いた年度における）、留年・退学者の入学時成績の検討などを行い、受入の方法に問題はないことを確認している。一般選抜（前期日程）のセンター試験については、高校における科目履修状況や入学後の学習状況などの情報に基づき配点や選択科目の変更を行っている（資料 4-2-④-3 参照）。一般選抜（後期日程）及び特別選抜（社会人）については、

学力試験の実施方法に変更はない。なお、客観的な評価基準の設定が難しい面接についても、評価の観点や評価尺度について明文化した内部文書を整備し、公平かつアドミッションポリシーに沿った評価になるよう図っている（詳細は非公開）。

資料4-2-④-3 学士課程の学生募集方法・配点・科目等の変更

	一般選抜 (前期日程)	一般選抜 (後期日程)	特別選抜 (推薦)	特別選抜 (社会人)
平成17年度				
平成18年度	センター試験理科を1科目から2科目に（生物は必須指定）		「調査書の評定平均4.0以上」を出願資格から削除	
平成19年度				
平成20年度	定員40名を35名に、センター試験英語の配点を100点から200点に（全体の配点は総合問題200点、センター試験500点）		「県外高校推薦」を新設（定員5名）	
平成21年度	センター試験理科における生物の必須指定を解除、数学1科目選択を2科目選択に			

(出典 教務学生グループ調べ)

大学院についてみると、平成16～19年度に提出された修士論文・博士論文は21編であるが、平成20年までにこれらに基づいて学術雑誌に掲載された学術論文（査読付）は17編あり、大学院生の研究成果は学外においても学術的価値を認められている。学業不振・研究能力不足を理由とした退学者はいない。本学の大学院生には社会人が多いことから、修了後の進路としてはそれぞれの現職を継続するケースが多く、修了後の進路に関して問題は生じていない（資料4-2-④-4参照、博士課程後期修了者3名は本学の教員）。以上より、アドミッションポリシーに沿った学生の受入がなされていると考えられることから、入学試験の方法について特に変更は加えていない。

資料4-2-④-4 大学院修士課程（博士課程前期）修了者の進路状況

年度	職種	人数
平成17年度	放射線技師（病院勤務）	2名
	助産師（病院勤務）	2名
	教員	1名
	計	5名
平成18年度	博士課程進学	1名
	博士課程進学および教員	2名
	看護師（病院勤務）	1名
	計	4名
平成19年度	保健師（地方公共団体勤務）	3名
	助産師（病院勤務）	2名
	教員	1名
	計	6名
平成20年度	看護師（病院勤務）	1名
	助産師（病院勤務）	1名
	計	2名
平成21年度	助産師（病院勤務）	6名
	看護師（病院勤務）	1名
	計	7名

(出典 教務学生グループ調べ)

【分析結果とその根拠理由】

退学率の推移、国家試験の合格率、就職率、大学院修了者の論文の学術誌での公表状況などの指標を用い、アドミッションポリシーに沿った学生の受入に関する検証が行われている。現段階では、入学者選抜方式の抜本的改善を必要とするような状況は生じていない。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学学士課程では、教育水準の維持のために、実入学者数が適正水準に収まるよう、過去のデータを分析して一般選抜の合格者数を決定しており、1年次の実入学者数の超過は定員の5%以内に収まっている（資料4-3-①-1参照）。編入学者の選抜では「学力試験・面接の結果が一定の基準に達した者の中から、学力試験・面接の結果及び成績証明書を総合して判定」することとしており、一定の基準を超える優秀な学生を受け入れるための措置をとっている結果、平成18～22年度の実入学者数は4～6人と入学定員10人を下回っているが、平成14～16年度の実入学者数（2人）は上回っている。大学院においても、定員に見合った入学者を受け入れている（資料4-3-①-2参照）。

資料4-3-①-1 学士課程入学・編入学者数

	学士課程入学			3年次編入		
	定員	合格者数	入学者数	定員	合格者数	入学者数
平成18年度	80名	89名	82名	10名	5名	5名
平成19年度	80名	92名	83名	10名	10名	6名
平成20年度	80名	91名	83名	10名	11名	6名
平成21年度	80名	89名	82名	10名	7名	5名
平成22年度	80名	87名	81名	10名	5名	4名

(出典 教務学生グループ調べ)

資料4-3-①-2 大学院入学者数

	博士（前期）課程		博士（後期）課程	
	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数
平成18年度	6名	6名	2名	1名
平成19年度	6名	3名	2名	3名
平成20年度	10名	12名	2名	1名
平成21年度	12名	12名	4名	2名
平成22年度	12名	18名	4名	0名

(出典 教務学生グループ調べ)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、実入学者の数が適正水準を維持している。大学院においても適正な水準を維持している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学士課程、大学院課程とも、入学定員数と実入学者数との関係が適正に保たれ、各年度の入学者数が適正に収められている点。
- 入学者選抜が、入試委員会を中心とした体制により公正に運営されている点。
- 受験生が本学の教育理念・目的、教育実態を知るために必要なアドミッションポリシー等の情報が、ウェブサイト・配付資料などの媒体と進学説明会・オープンキャンパスなどの機会を通して公開されている点。

【改善を要する点】

- 大学院の入学者受入方針はアドミッションポリシーとして大学ウェブサイトで公開されているが、これが大学院の学生募集要項に掲載されていない点。
- 編入学者の定員を見直していく必要がある点。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学は入学志望者に対し、教育理念・教育目標・教育活動の実態を周知した上で、受験を選択させることが重要と考えている。この認識に基づき、大学案内・ウェブサイト・配布資料によりアドミッションポリシーの周知を図っている。

学士課程一般選抜試験では前期・後期試験ともに、センター試験を利用した学力試験、本学個別試験における「一般教養及び論理的思考力を総合的に評価」する総合問題、面接試験を課している。特別選抜（推薦）では、調査書・推薦書等の書類のみでなく、「一般教養及び論理的思考力と語学力（英語）を評価」する総合問題と面接試験を実施している。特別選抜（社会人）及び編入学（一般）に関しても、適切な選抜方法を検討し、実施している。大学院修士課程（博士課程前期）では総合問題と面接を課し、学力試験・面接の結果が一定の基準に達した者の中から、学力試験・面接の結果及び成績証明書等を総合して選抜している。博士課程（博士課程後期）では、総合問題（課題文は英語）と面接による選抜方式を採用している。

以上、学士課程及び大学院において、アドミッションポリシーに適合した学生を選抜している。

入試に関する事項は情報管理が重要であるため、実務を分掌する入試委員会の構成員、会議日程、議事等はすべて非公開としている。採点・合否判定・合格者発表においては受験生をコード化して扱い、公正と秘密保持を徹底している。

アドミッションポリシーに沿った学生受入が行われていることは、退学率の推移、国家試験の合格率、卒業後の進路（就職率）、大学院修了者の提出論文公表状況などの客観的な指標を用い、多角的に検証している。入学時成績と入学後の成績の関連についても分析を行っている。高校における科目履修状況等の情報に基づき、学士課程入試の配点や選択科目に若干の変更を加えたこと以外は、選抜方式の大きな改善は必要ないものと判断し、行っていない。

本学では教育水準の維持のため、学士課程の実入学者数の超過が定員の5%以内に収まるよう、過去のデータを分析して一般選抜の合格者数を決定しており、適正な学生数を維持している。3年次編入学者は、優秀な学生を受け入れるための措置をとっている結果、実入学者数が入学定員の40~60%で推移しているため、今後は、定員の見直しを検討する必要がある。大学院においても適正な学生数を維持している。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学の教育目標・教育目的を効率的・効果的に達成するために、平成 20 年度以前入学生に対しては、一般教養教育及び看護の基盤教育としての「人間科学科目」、看護の専門教育としての「基礎看護科学」、「専門看護学科目」、「広域看護学科目」に大別して教育課程(以下、旧カリキュラム)を編成してきた(別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS (授業ガイド)」8、9 頁)。平成 20 年の保健師助産師看護師養成指定規則の改正にともない、平成 21 年度以降入学生を対象としたカリキュラム(以下、新カリキュラム)ではあらたに、人間科学科目と看護の専門科目との融合を図る科目として、12 科目からなる「統合科目」(資料 5-1-①-1)を設置した。「統合科目」は、本学の 16 の研究室(科目群)すべてがかかわる科目である。

資料 5-1-①-1 統合科目

区分	科目名称	形態	単位数
統合科目	看護管理学入門	講義	1
	看護の倫理	講義	1
	看護と遺伝	講義	1
	保健活動論	講義	2
	基礎看護技術演習	演習	1
	総合看護学演習	演習	1
	総合看護技術演習	演習	1
	在宅看護論	講義	1
	在宅看護学実習 I	実習	1
	在宅看護学実習 II	実習	1
	総合看護学実習	実習	2
	看護研究・卒業研究	演習	5

(出典 「平成 22 年度 SYLLABUS (授業ガイド)」)

人間科学科目は主として 1・2 年次に、看護学科目は主として 2 年次以降に配置しているが、学生が入学後の早い時期から「看護学」の習得を目指していることを自覚できるように、旧カリキュラムでは 1 年次生から健康論、看護学入門、生活援助論の講義と、看護学実習の 1 段階にあたる初期体験実習を配置した。新カリキュラムではこれに加え、1 年次後期後半に看護学実習の 2 段階にあたる基礎看護学実習を配置し、学生が具体的課題を

持って2年次に進めるよう配慮した。また4年次には、これまでの学習をまとめる意味で、必修科目「総合人間学」、選択科目「環境倫理学」「実務情報処理学」「生体科学特論」「病態特論」や「運動指導特論」などの人間科学科目を配置している。実用英語を習得させるための英語教育は3年次までを必修として、4年次には統合科目の看護研究・卒業研究の中で「原著講読」を取入れている（別添資料「平成22年度 SYLLABUS（授業ガイド）」6～9頁）。

旧カリキュラムの卒業要件は133単位のうち、必須科目が122単位、新カリキュラムの卒業要件は130単位のうち、必須科目が122単位を占める。これは学士課程の修了者に、看護師及び保健師の国家試験受験資格を与えるためである。その他に、助産師国家試験受験資格の取得を希望する学生に対し旧カリキュラムでは12単位、新カリキュラムでは15単位の助産学の選択科目を開設している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育目標が効率的、効果的に達成できるように一般教養及び看護学の基礎教育（人間科学科目）と専門教育（看護学科目）を各学年に適切に配置し、さらに両者を有機的に総合した授業科目を4年次に配置している。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

大分県内の大分大学、大分県立芸術文化短期大学、大分工業高等専門学校との間で単位互換の協定を結び、互換可能な開講科目を設定し、30単位という上限を設けて単位認定を可能にしている。

新入学者に対しては、学則21条（別添資料「平成22年度学生便覧」32頁）に則り、本学入学前に他大学などで履修した科目30単位を上限として卒業要件認定単位に認定している。

編入学生に対しては、本学入学前に履修した科目90単位を上限として卒業要件単位に認定している。

また助産師を希望する学生には、3年次に選抜試験を行い10名程度の履修を可能にし、助産師受験資格が得られるようにしている。

卒業時の看護実践能力を向上させることは社会的な要請であり、平成21年度からの新カリキュラムの改正に至る重点課題でもある。1回生から行っている4年次の総合実習（最終段階の看護学実習）は、個々の学生がこれまでの学習成果をもとに自らの課題を設定したうえで、実習を企画し実践する形態をとることにより、高い看護実践能力を養うことができるようにしている（資料5-1-②-1）。

資料5-1-②-1 総合実習のねらい、目的

ねらい 看護学実習の最終段階（第5段階）にあたる総合実習は、実習の集大成である。各学生がこれまでの学習の達成度を評価し、これを補充、強化、発展させ、看護職としての将来の活動につなげることをねらいとしている。

すなわち総合実習の特徴は、計画段階から実施まで各学生が自分の手で創り上げていくという点である。

目的 自らの設定した課題及び実習計画に基づき、各自が選定した希望領域での看護実践を通して看護の専門性を追求するとともに、総合的能力を養い、自律性を高める。

（出典 「平成22年度総合実習のしおり」）

現代の高度化・複雑化した医療を支えるためには、学部教育での看護師教育をさらに充実させることが重要な課題であり（別添資料「大学案内 2011」 1 頁）、現在、教育課程の再編にむけて検討を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

大分県内の協定大学等との間で単位互換制度を設けている。選択制で助産師養成も行い、編入学生に対しては既修得単位の認定を行っている、また修士課程教育への連携についても配慮している。

また、高度化・複雑化した医療を支えることのできる看護職を育成するために、看護師養成のための4年間の学部教育の充実に向けて教育課程の再編を検討している。

以上のことから学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮している。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

毎年度、新入生のオリエンテーションに加えて、全学年を対象に、学生個々の学習目標や社会人入学者などの学習状況に合わせて、適切に履修の選択ができるように履修指導を行っている。2年次末には、全学生を対象としてこれまでの学習の達成度の確認及び学力向上を目指すための進級試験（資料 5-1-③-1）を設けている。

資料 5-1-③-1 進級試験

進級試験	2年次後期に進級試験を実施します。2年次までの必修科目の単位すべてを修得していても進級試験に合格しなければ3年次に進級できません。合格の基準は6割以上の得点であり、再試験は一回実施する予定です。
------	---

（出典 「平成 22 年度 SYLLABUS（授業ガイド）」）

また、助産学履修希望者に対しては、3年次前期に選抜試験があることを周知している（資料 5-1-③-2）。

資料 5-1-③-2 助産学選択科目の履修

助産学履修者の人数	本学の助産学実習履修者は、定員を 10 名とし、在校生と編入生とをあわせた人数枠とします。ただし、大学院に在籍する学生および助産学編入学生については、この定員に含めず、下記の選考も別途行います。
履修登録・選考方法	在校生では3年次へ進級した者、編入生では単位認定の結果、「編入学全員に科される科目」や卒業要件に必要な科目の他に、「助産学」の履修が可能な者、これらの中から、次年度4年次において助産学履修を希望する者を対象として、3年次前期に助産学実習履修者の選考を行います。（後略）

（出典 「平成 22 年度 SYLLABUS（授業ガイド）」）

演習や実習など学生参画型の授業形態の場合、原則 100%出席することをシラバスに明記している（資料 5-

1-③-3)。

資料5-1-③-3 評価方法

評価方法 実習内容、出席日数、実習態度およびレポートなどにより評価する。出席日数は100%出席することを原則とする。

(出典「平成22年度 SYLLABUS (授業ガイド)」)

また、授業時間外の自主的な学習のため、時間外に情報処理室を平日8時～22時、休日等10時～18時は自由に利用可能とし、付属図書館も平日9時から20時までを学生が自由に利用できる体制を整えている。看護技術の反復練習のために看護実習室を届出制により開放している。

また、時間割上、可能な限り5時限及び水曜日の午後は講義科目を配置せず、学生の自主的学習等にあてるようにしている(別添資料「平成22年度 SYLLABUS (授業ガイド)」10～17頁)。

【分析結果とその根拠理由】

入学時に組織的な履修指導を行っており、学生の主体的な学習を促している。3年次以降の本格的な専門領域の学習のために2年次末に進級試験を行い基礎的な知識の確実な習得のための指導を行っている。授業時間外の学習のための工夫としては、時間割の上で十分な学習時間を確保しており、単位の実質化への配慮を行っている。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

開講する科目の構成を、授業時間で講義65%、演習10%、実習25%(資料5-2-①-1)とし、演習では対話討論を重視した双方向の教育ができるようにしている。

資料5-2-①-1 科目構成(例 看護アセスメント学)

科目名称	形態	単位	1年次	2年次	3年次	4年次
看護疾病病態論Ⅰ	講義	2				
看護疾病病態論Ⅱ	講義	2				
ヘルスアセスメント	講義	1				
看護アセスメント概論	講義	1				
看護アセスメント演習	演習	1				
看護アセスメント学実習	実習	2				

(出典「平成22年度 SYLLABUS (授業ガイド)」)

看護学実習は、第1段階から第5段階までの実習を1年次から4年次の間に段階的に配置している(資料5-2-①-2)。

資料 5—2—①—2 看護学実習の時期

学年	5～6月	6～7月	7月	9～11月	1月	2月
1年次			第1段階（初期 体験実習）1w			第2段階（基礎 看護学実習）2w
2年次					第3段階（看護 アセスメント学 実習）2w	
3年次				第4段階（専門 看護学実習） 12w		
4年次	第4段階（専門 看護学実習） 5w	第5段階（総合 実習）2w				

（出典 別添資料 5—1 「実習ガイドブック 2010 年度版」 9 頁）

看護学実習の指導体制は、第1段階から第4段階までは、学生1グループ4～6名に担当教員1名を配置し、さらに数名の担当教員に対して専任教員がフォローする体制をとり、学習指導の充実を図っている。第5段階実習の総合実習は、1施設1人の学生配置を原則とし、実習目標から具体的な実習内容までを学生に自主的に企画させ、担当教員は実習施設に常駐しない指導方法を取り、学生が積極的に実習指導者と連絡・相談をしながら実習を行い、自律性を育成するよう配慮している。

また、看護技術修得プログラムの演習科目（資料 5—2—①—3）を設け、3年次の12週間の専門領域の実習直前に、基本的看護の知識・技術を身につけさせるため第1段階の技術チェックを実施し、第2段階の技術チェックとしての総合看護学では5段階実習終了から卒業までの間の10月～11月に専門的知識・技術を身につけさせる。さらに卒業直前に第3段階の技術チェックを実施し、卒業時まで身につけるべき技術を修得させるための指導を行っている。なお、卒業までに修得すべき看護技術を一覧表で示した冊子「看護技術習得確認シート」（別添資料 5—2）を作成している。本冊子は1年次の看護専門科目の学習を開始する時点で各学生に配布し、卒業までに身につけるべき看護技術の全体像を把握させ、各段階の実習前後や進級時などの機会をとらえて本冊子を活用することにより、教員と学生が個々の学生の到達度を共有し、学生が自覚的、段階的に看護技術を修得できるようにするためのものである。

資料5-2-①-3 平成21年度看護技術修得プログラム

平成21年度看護技術修得プログラム

<ねらい>

平成16年3月に文部科学省から「看護教育のあり方に関する検討会」の報告書が出され、大学において、看護専門職者として生涯にわたり専門性を深めていくための基礎能力を確実に培うこと、また、国家資格を有した看護職者として修得しなければならない基本的な看護実践能力について、卒業時の到達目標が示されている。

看護技術修得プログラムは、この報告書に基づき、学生の看護実践能力向上を目指して、学習進度に合わせて段階的に看護技術を修得するための学習プログラムであり、下記に示す3段階で構成されている。看護実践の基本的能力としてまず求められるのは、幅広い視野から人間と人間生活を理解し、確かな倫理観をもって行動する態度と姿勢である。最終の卒業時には全員が、看護実践を適切に実施できるための知識・技術、および判断能力を身につけ、今後さらに自己研鑽し看護実践能力を高めていく姿勢をもつことをねらいとしている。

<第1段階>第4段階実習前の看護技術チェック

目的：

対象への安全・安楽に配慮した看護基本技術の実践能力を身に付け、自信をもって実習に臨むことをねらいとする。具体的には以下の4点を習得することが目的である。

- 1) 日常生活援助技術は、1人で確実に実施できる
- 2) 患者の安全・安楽を保障する技術は確実に実践でき、リスクの判断ができる
- 3) 単に技術のhow-toだけではなく、技術の根拠・方法の選択など判断能力を養う
- 4) 患者への配慮を実践に反映できる

時期：3年生 7月～9月（第4段階実習前 チェック日は原則として9月1週目）

<第2段階>総合看護学

目的：

基礎看護教育の総まとめとして、人間科学講座の専門基礎科目と看護の専門科目で学んだ知識・理論を有機的に統合し、看護過程を展開、適切なアセスメント能力および看護技術を提供できる能力を養う。

時期：4年生 10月～11月（後期前半・詳細はシラバス参照）

<第3段階>卒業前の看護技術チェック

目的：

看護基本技術のうち日常必須の技術であるにもかかわらず、習得度が低い項目について、正確な知識、冷静な状況判断に基づいた的確な実践能力を養い、卒後への自信を深める。

時期：国試終了後

（出典 実習関連WG資料）

学部教育の集大成として4年次に卒業研究を行う。卒業研究指導は、3年次2月の「看護研究の基礎」（資料5-2-①-4）に始まり、各研究室に2～7名の人数を配置し、研究室単位で抄読会形式の原著購読や研究指導を行う。

資料 5-2-①-4 看護研究の基礎

ねらい	卒業研究の意義や論文作成までの一連の過程で必要とされる基本的な考え方、基本的知識や技術を修得する。
科目の概要	卒業研究の意義や卒業研究遂行にあたって必要となる研究方法、倫理的問題、論文の作成方法、成果の発表方法などの基本的知識や技術に関する講義を受ける。
授業計画	平成 23 年 2 月 21 日、22 日
	1 日目
	1. 卒業研究の意義
	2. 研究の倫理と安全
	3. 文献検索の方法・文献の入手方法
	4. 調査研究の進め方の基礎
	2 日目
	5. 質的研究の進め方の基礎
	6. 実証研究の進め方の基礎
	7. 文献的研究の進め方の基礎
	8. データ解析の基礎
	9. 論文のまとめ方・発表の方法

(出典 「平成 22 年度 SYLLABUS (授業ガイド)」)

学生は 1 人 1 テーマの研究を設定して卒業論文 (下記参照 URL) を作成する。

すべての講義室に液晶プロジェクター、電動スクリーンを配置し、コンピュータ、ビデオ、DVD、CD、インターネットを簡単な手続きで利用でき、視聴覚媒体を通して学習の効果を高めることができるよう器材などを整備している。これら器材の使用マニュアルは学内ウェブに示している。

演習室は、8 つの演習室以外に少人数制で演習が可能な部屋があり、演習室等には白板を設備している。

参照 URL

卒業研究アーカイブ http://www.oita-nhs.ac.jp/nhs_student/cat232/cat251/

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、看護学の特性をふまえた講義、演習、実習のバランスに配慮している。看護技術修得プログラムや卒業研究では個別指導と集団指導を組み合わせることで指導を行っている。また、教育活動全般にわたって、最新の器材を活用しながら学習指導を行っている。

観点 5-2-②: 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

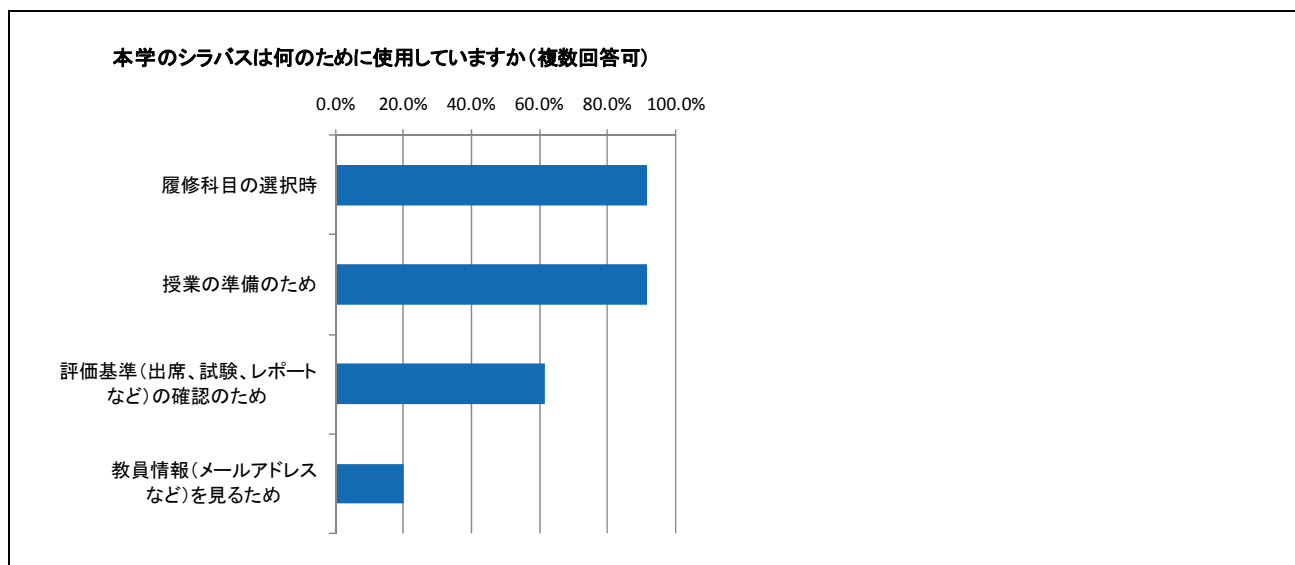
【観点に係る状況】

本学では、「人間科学講座」、「基礎看護科学講座」、「専門看護学講座」、「広域看護学講座」に属する科目群を有機的に連携させて教育することにより、学習効果を上げることを目指している。その目的のため、シラバスの構

成として、授業科目それぞれの詳細を紹介するだけでなく、カリキュラムの構造・科目間の関連、4年間の学習計画、履修上の手続き、授業担当教員の紹介などを含み、学習に必要な情報を集約することを目指している（別添資料「平成22年度 SYLLABUS（授業ガイド）」）。

冊子体のシラバスを新年度に学生に配布し、新年度オリエンテーション時にシラバスに基づいて説明を行っている。また、平成19年度以降はシラバスをデータベース化しウェブ上で公開しており、学内からのアクセスにより学習上の留意点やアドバイス、キーワードなどの詳細な情報を追加したシラバスが利用可能である。シラバスの利用状況は、学生生活実態調査で把握している（資料5-2-②-1）。

資料5-2-②-1 シラバス利用状況



（出典 別添資料「平成21年度学生生活実態調査報告」より作成）

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、単なる授業ガイドにとどまらない4年間の課程履修を支援するシラバスを作成し、学生への配布、指導を行っており、選択科目の履修や成績評価などの確認に関して学生も活用している。

観点5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

2年次末には全員を対象として特に看護基盤教育にあたる解剖・生理、病理、薬理、微生物と看護疾病病態論等の学習達成度を確認し、進級を判定するための進級試験を平成18年入学生より実施している。これに先立って、平成14年度入学生から試行（進級試験の判定を行わない）している。平成21年度迄に3回行い、基準点に達しなかった学生に対しては、繰り返し個別指導を行っている。

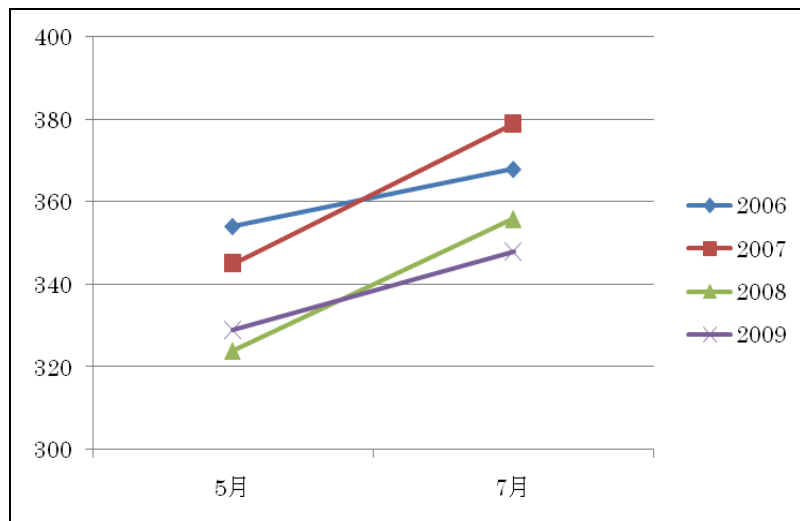
国家試験対策として、教員及び1年次生から4年次生で構成している国家試験対策ワーキンググループが中心となっており、3年次から国家試験の学内模試を実施し、4年次12月～1月に約20日間の補講（別添資料5-3「平成21年度国試補講日程表」）を行っている。

第4段階の専門看護学実習前及び卒業時に技術チェックを行っている。それに先駆けてこれら知識・技術を習得するための自主学習を行っている。また学生の自主学習を促進するために、届出をすれば実習室を使用するこ

とができるように配慮している。実習期間中及び看護師・保健師・助産師の国家試験前3ヶ月は、講義室、図書館、メディアセンターを開放している。

英語の学習を促進するために CALL（コンピュータ支援語学学習）システムを取入れ、授業の空いている時間、土曜、日曜、祝日に CALL 室を開放しており、このシステムを活用することによって TOEIC の試験でも高い効果が得られている（資料5-2-③-2）。

資料5-2-③-2 TOEIC-IP 試験結果（1年生平均点）



(出典 言語学研究室調べ)

【分析結果とその根拠理由】

2年次末の進級試験、国家試験前補講及び実習前、卒業前の看護技術チェックを行うとともに、必要な期間には講義室、図書館、メディアセンターを開放するなど、自主学習及び基礎学力不足の学生を支援する取り組みを行っている。CALL システムにより語学能力向上のための支援を行っている。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

大分県立看護科学大学学則第 20 条（別添資料「平成 22 年度学生便覧」32 頁）及び大分県立看護科学大学履修規程第 5 条・第 8 条（別添資料「平成 22 年度学生便覧」43, 44 頁）に成績評価基準を規定し、成績評価の方法を策定している（別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS」21～23 頁）。また個別の成績評価基準はシラバスに掲載している（別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS」28～128 頁）。卒業認定基準は、大分県立看護科学大学学則第 37 条（別添資料「平成 22 年度学生便覧」34 頁）に基づき策定している。

成績評価基準、卒業認定基準とともに、シラバス、学生便覧に掲載して学生全員に配布し、年度当初のオリエンテーションにおいて学生全員に周知している。

成績評価は、履修規程に従って授業科目ごとに筆記・実技試験、レポート・論文、発表、出席によって行われている（別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS」28～128 頁）。授業科目及び臨地実習の成績評価及び単位認定は各教科の単位認定者が基準に従って実施している。

卒業認定は卒業要件に照らし合わせて教授会でを行っている（別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS」22 頁、別添資料「平成 22 年度学生便覧」34 頁）。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価と単位認定は授業形態を考慮した適切な評価方法を採用し、履修規程及びシラバスに明記した基準に従って行っており、卒業認定は教授会でを行っている。諸基準はすべて、学生へ周知しており、評価、認定は適切に実施している。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価は、大分県立看護科学大学学則第 20 条（別添資料「平成 22 年度学生便覧」32 頁）及び大分県立看護科学大学履修規程第 5 条・第 8 条（別添資料「平成 22 年度学生便覧」43, 44 頁）に基づき評価している。成績評価に対する学生からの疑義に関しては「成績評価に関する学生からの疑義に対する教務上の取扱い」（別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS」27 頁）に定められており、成績一覧表配布後、成績評価に対して疑義があった場合、2 週間以内であれば本学教員及び非常勤講師に口頭による問合せ及び口頭による問合せができない場合は質問書を教務学生グループで受け付けるシステムとなっている。学生が回答及び成績評価に納得できない場合は「成績に関する申立て書」（学生は参照 URL からアクセスする）に、納得できない理由・根拠を記入して教務学生グループに提出し、教育研究委員会で検討することとなっている。「成績に関する申立て書」の受付は口頭で説明を受けた日又は質問書に対する回答を受け取った日から、1 週間以内とすることが定められている。ただし、このシステムにより成績について疑義を申し立てた学生は現在までのところ皆無である。

参照 URL

成績評価に関する学生からの疑義に対する教務上の取扱い

http://www.oita-nhs.ac.jp/nhs_student/up_file/grade-obj.pdf

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確性を担保するための全学的な処置を講ずる処置が講じられており、成績一覧表配布後、2週間以内であれば成績評価に対する学生からの疑義を受け、処置が講じられるシステムとなっている。

<大学院課程>

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到に係る状況】

教育課程の考え方及び特色を、専攻別（看護学専攻、健康科学専攻）、体系的に編成し、それに沿って授業科目の内容を組立てている。看護学専攻は、実践の場において指導的な立場で看護の専門性を発揮できる人材（実践者養成コース）、あるいは看護教育の場で体系的な教育・研究の任を果たすことができる人材（研究者養成コース）を育成するという大学院設置の趣旨に基づいて、幅広い看護の領域をカバーできるようにしてある。健康科学専攻は、看護が対象としている「健康」を多面的かつ科学的な視点からより詳細に追求し、看護学を支える基盤となる学問を強化・充実するために設置した。医療・保健・福祉に携わる看護職以外の人材を集め、看護職と非看護職とが密接な連携を確立することを目指している。健康科学専攻には、健康生理学領域、環境健康科学領域、健康運動科学領域、放射線健康科学領域、健康情報科学領域、メンタルヘルス学領域の6領域が設置されている。それぞれの専攻の特色を実現するために、専門科目と共通科目が設定され、人材育成の目的にそった科目構成となっている（別添資料「平成22年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」83、104、154頁）。

【分析結果とその根拠理由】

看護学専攻、健康科学専攻のそれぞれにおいて、教育の目的や学位に照らして教育課程を編成し、専門科目と共通科目とを教育課程の編成の趣旨に沿うように構成している。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

本大学院は、平成14年度開設後、平成20年度に社会からの要請に応じて、実践者養成コースと研究者養成コースに分けた教育課程を編成した。実践者養成コースにはNP養成コースと助産学コースを置き、平成22年度からはあらたに管理者コースを追加して教育課程を再編成した（別添資料「平成22年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」15頁）。

また本学大学院は、社会人が働きながら就学できるよう夜間に授業や研究指導を行う体制をとっている。さら

に、平成 20 年度より大学院生実務経験推奨制度（別添資料「平成 22 年度学生便覧」158 頁）（通称ギャップ制度）を導入した。本制度は、本大学院への入学手続終了後、医療機関等で看護職として実務経験を積むことにより、自己の適性や能力を再発見し、EBN のための研究意欲を高めるとともに、より専門性の高い人材を養成することを目的としている。これまでに 1 名の学生が本制度を利用している。

研究者として不可欠な英語力を強化するために、原書購読演習、英語論文作成概論及び Intensive English Study を設けるなど、学生のニーズあるいは社会からの要請などに従った授業科目となるように配慮している。看護学専攻実践者養成コースでは、共通科目に、看護政策論、看護コンサルテーション論、看護倫理学特論及び看護理論特論などを設け、学生が幅広く選択できるようにしている。専門科目の演習においては、看護における最新の学術動向を随時取り入れるための最新の文献を用いた指導が行われている（別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」24～82 頁、92～103 頁、146～153 頁）。

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズ、社会からの要請に応じたコースを設定・追加してきた。また、実務と研究を融合させるための制度や昼夜開講制など学生の多様なニーズ、社会からの要請に応えるためのシステムを整えている。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

毎年度、入学式後のオリエンテーションで各学生の希望する研究テーマなどを聴取しながら、シラバス（別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」）を用いて履修指導を行っている。単位の認定は試験によって行うこと、授業の出席状況によっては受験が許可されない場合があることなどをシラバスに明記している（資料 5-4-③-1）。

資料 5-4-③-1 学修の評価（試験）・単位の認定

学修の評価（試験）・単位の認定

各科目の学修の評価と単位の認定は、各科目の担当教員が示す評価方法に従って行います。
試験は、筆記試験、口述試験、レポートの提出などの方法によって、各科目の授業の中で適切な時期に随時、実施されます。必ず試験の実施日を確認し、未受験のないように注意してください。
また、授業の出席状況によっては、受験が許可されないことがありますので注意してください。

（出典 別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」）

また、大学院生専用の大学院生室（別添資料「平成 22 年度学生便覧」163 頁）を研究室棟内に設けており、パソコンなどの機器を揃え、時間の制限なしに学習や研究ができるよう配慮している。さらに大学院生は全員がカードキーを所持しており、時間外の図書館利用が可能である。

【分析結果とその根拠理由】

入学時に学生の希望を把握したうえで履修指導を行い、授業への出席状況や試験結果に基づいて単位を認定している。また、学習・研究のための環境を整備して、単位の実質化を図っている。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

授業は、講義、演習及び実習からなる（別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」83, 104, 154 頁）。講義は対面型を基本とするが可能な限り討論方式をとり入れ、少人数であることを生かした学生参加型の講義となるように配慮している。演習では学生に課題や文献を提示し、学生の問題解決の過程を教員が指導する方式で進める。また、技術の理解や獲得を主眼とする演習では、学生の技術向上を支援する（資料 5-5-①-1 参照）。

資料 5-5-①-1 授業計画例

看護コンサルテーション論 授業計画

- 1・2 看護におけるコンサルテーションの概念、プロセス
- 3・4 対象者理解のための心理的アセスメント法
- 5・6 効果的な心理教育と心理的援助法
- 7・8 コンサルテーションの実際
- 9・10 他職種との協働と連携
- 11・12 個人を対象としたコンサルテーション（含む演習）
- 13・14 組織を対象としたコンサルテーション（含む演習）
- 15・16 看護におけるコンサルテーションの課題

（出典 別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」）

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らして、多様な授業形態を組み合わせ、少人数であることを活かした講義、演習、実習等を行って、教育内容に応じた学習方法となるよう工夫している。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスには、学習目的と目標、回数、学習内容並びに方法、評価方法、教科書・参考書を記載している。毎年、必要に応じて修正を加えて、全教員には電子版、学生にはプリント版を配付し、オリエンテーションで説明している（別添資料「平成22年度SYLLABUS（大学院授業ガイド）」）。シラバスの活用の実態は、担当教員が直接学生に確認している。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスには学習に必要な情報を具体的かつ詳細に記載しており、これを用いてオリエンテーションを行っている。また、学生はシラバスを活用して学習を進めている。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

夜間授業は 18:00 から 21:10 までの 2 コマの時間割（5 限、6 限）を設定している。多くの学生は地元の病院などで働いているため、授業は 18:00 から開始している（別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」3 頁）。研究指導では学生と指導教員との間で時間調整を行い、柔軟な対応をして適切な時間帯を設定し指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

授業や研究の時間設定や方法について細かな配慮をし、日中の病院勤務と大学での学習の両立を支援している。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

入学時のオリエンテーションで、研究指導についての説明を行う。研究に先立ち、全学生に対して「研究のすすめ方」の講義（資料 5-6-①-1）を行う。

資料 5-6-①-1 研究のすすめ方 授業計画

1. 看護研究の意義
2. 調査研究の進め方
3. 質的研究の進め方
4. 実験研究の進め方
5. 文献研究の進め方
6. 研究の倫理と安全
7. 文献検索の方法
8. データ解析の基礎
9. 研究のまとめ方・発表の方法

（出典 別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」）

研究者養成コースの学生は12単位の特別研究に取り組むが、これに対し、実践者養成コースの学生には2単位の課題研究を課している。課題研究のガイドライン（別添資料5-4「課題研究ガイドライン」）は学内ウェブに示しており、個々の学生があらかじめ設定したテーマについて、実習を通して結論を導くものである。

研究指導は、異なる領域の指導教員3名（主指導教員1名、副指導教員2名）によって行い、1年目の8月に実施される研究計画報告会及び2年目の8月に実施される研究中間報告会を通して、論文の進捗状況が指導教員以外の教員全員に把握できる体制となっている。修士・博士論文指導のためのガイドライン（別添資料5-5「修士・博士論文指導のガイドライン」）を作成し、これに従って教員が研究指導を行うようになっている。

【分析結果とその根拠理由】

研究のすすめ方に関する基礎的知識の提供の後、各コースの学生の特性にあわせた研究指導を行っている。

観点5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

3名の複数指導教員によって研究指導を行う。指導教員3名（主指導教員1名、副指導教員2名）の役割は、修士・博士論文指導のガイドラインで具体的に規定している。学生に対しては、大学院生用のウェブで3名の指導教員体制について説明を行い、その趣旨を徹底している。指導状況及び研究の進捗状況を把握するために、1年目の8月に実研究計画報告会、2年目の8月に研究中間報告会を行う。論文の成果は全教員が参加する研究成果報告会で報告される。

【分析結果とその根拠理由】

異なる研究領域の複数の教員が研究指導にあたり、指導のガイドラインを学生にも周知しながら研究指導を行っている。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価基準及び修了認定基準は、学位規程及び大学院履修規程に定めている。学生にはオリエンテーションにおいてシラバスを用いて周知しており（別添資料「平成22年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」）、これにそって成績評価、単位及び修了の認定を行う。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価・修了認定の基準をシラバスに規定し、これにそって学生への周知、評価・認定を行っている。

観点5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

学位論文審査ガイドライン（別添資料5-6「学位論文審査ガイドライン」）を作成して学内ウェブに示し、審査の基本的な考え方、審査会のあり方、評価基準を明らかにしている。また、審査のためのクライテリアが作成されており、学生には大学院生用ウェブで、指導教員及び審査員には学内ウェブで周知し、関係者が同じクライテリアを共有することを徹底している。論文提出後の事務的な手続きも含め、審査の手順は大学院生用のウェブで学生に周知している。特に、論文審査会で指摘された事項は、学位論文審査ガイドラインに従って文書で学生に渡されると同時に、1ヶ月間学内ウェブに掲示し、全教員が指摘事項を閲覧できるようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文審査ガイドラインが策定され、学内ウェブで周知され、当該学生だけでなく全教員が審査結果を閲覧可能であり、審査体制を整備している。

観点5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

学生は「成績評価に関する学生からの疑義に対する教務上の取扱い」（観点5-3-②に同じ）に従って、直接口頭により専任教員へ問い合わせることとし、専任教員は成績評価について学生の納得が得られるよう理由を説明するようになっている。回答に対して、学生から納得できない理由・根拠が文書で提出された場合、研究科教育研究委員会で検討することになっている。ただし、このシステムを利用した学生は現在までのところ皆無である。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確さを担保するための措置を講じており、システムを整備している。

<専門職学位課程>

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 人間科学科目と看護専門科目の連携を図った教育課程を編成し、学習指導方法を工夫している点
- 看護実践能力向上のための多様なプログラムやツール（総合実習、看護技術修得プログラム、看護技術習得確認シート）を活用、実施している点

【改善を要する点】

- 現代の医療保健の多様なニーズに応えられる看護師を養成するためのあらたな教育課程（4年制教育）の開発途上である点

（3）基準5の自己評価の概要

本学学士課程では、開学以来、基礎教育（人間科学科目）と専門科目（看護学科目）を有機的に関連させながら学習が進められており、4年次に統合科目を配置して、それまでの学習成果の統合を図っている。講義・演習・実験・実習をバランスよく組み合わせた授業形態と、さまざまな学習形態の活用により、教育目標の実現が可能となっている。なお、学士課程における看護学及び看護師養成教育の充実について検討した結果、学部教育では看護師教育を、大学院で保健師及び助産師教育を行うことを決定し、平成23年度から開始することとし、必要な手続きを完了した。

成績評価、単位認定、卒業認定は規定に基づいて適切に行っており、成績評価の正確性を担保するための組織的な検証システムも整えている。

大学院課程では平成14年の開設以来、社会の要請や学生のニーズに応えながら、コース編成や教育課程を柔軟に変化・発展させてきており、昼夜開講制、長期履修制度などの諸制度の整備により、本学大学院設置の趣旨である「実践の場において指導的な立場で指導的な立場で看護の専門性を発揮できる人材の養成」、「看護教育の場で体系的な教育・研究の任を果たすことができる人材の養成」を行っている。とくに、平成20年度から開始したNPコースは、保健・医療を取り巻く環境が急速に変化する中で、高度かつ専門的な知識・技術を修得した看護職を養成するもので、すでに14名が本コースで学んでいる。また、平成21年度からは健康科学専攻において「看護の基礎科学の教育、研究に携わることのできる人材（看護職及び非看護職）育成」及び「医療・保健・福祉の領域で看護・看護学を十分に理解し、チーム医療を支える非看護職の人材育成」を開始しており、修士課程2名、博士課程1名の学生が在籍している。

大学院の成績評価、単位認定、修了認定はそれぞれの基準に基づいて行っている。学位論文については公立大学法人大分県立看護科学大学学位規程に基づいて審査委員会を設置・審議し、審査結果は研究科委員会の議を経て、学長が認定を行っている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

平成 10 年度の開学時に定めた建学の精神に則った、教育理念、具体的な教育目標 6 項目を定め、本学が養成しようとしている人材を教育目標（卒業生像）として明示し、学生便覧や本学ウェブサイトに掲載している（別添資料「平成 22 年度学生便覧」1 頁）。また学生の学習の達成状況の把握は、各科目の試験（筆記・実技）、レポート、出席状況など、科目毎に評価方法の基準についてシラバスに明示している。看護学実習の到達度については、各領域の実習目標に対して、教員の客観評価及び学生自身の自己評価を形成的及び総括的に評価を行っている（前出別添資料 5-1 「2010 年実習ガイドブック」参照）。また実習代表者会議を平成 21 年度より設け、各実習領域における達成状況や単位認定に関する事項を協議し、教育研究委員会に報告している。さらに卒業時における看護実践能力を評価するために平成 20 年度より「看護技術習得確認シート」（前出別添資料 5-2）を作成し、各実習段階を通して実践能力を検証・評価し段階的に能力を高められるように配慮している。

参照 URL

教育目標（卒業生像）	http://www.oita-nhs.ac.jp/department/cat2-top/cat62/
授業科目一覧（シラバス）	http://www.oita-nhs.ac.jp/department/cat2-top/cat182/cat210/

教育目標達成状況の評価・検証は教育研究委員会、自己評価委員会、学生生活支援委員会が行っており、その上で教育研究審議会で最終的に審議する。教育研究委員会、自己評価委員会、学生生活支援委員会の教育の成果に関する分掌範囲を以下に示す。

資料 6-1-①-1 教育研究委員会、自己評価委員会、学生生活支援委員会の分掌範囲

- 1) 教育研究委員会：学生の教育・実習を効果的かつ円滑に行うために教育関連の活動・研究予算の策定を行っている。委員会の活動をさらに具体的・効果的に進めるため、国家試験WG、実習関連WG、進級試験WGを設置し、教育目標達成状況の評価・検証を行っている。
- 2) 学生生活支援委員会：学生が本学での生活全般を充実させることにより、効果的な教育が受けられることを目的にしている。そのための取り組みとして、学生生活実態調査を行っている。
- 3) 自己評価委員会：年報の編集、自己点検・評価活動、FD活動と学生による授業評価では実習評価、卒業研究、健康科学実験などの評価を加え活動を行っている。

（出典 別添資料「平成 21 年度年報」4～10 頁）

大学院修士課程（博士課程前期）、博士課程（博士課程後期）においても教育目的を定め、領域ごとにさらに具体的に明示している（観点 5-4-①参照）。目標達成状況は研究科委員会が評価検証を行い、さらに教育研究審議会に審議している。なお、修士論文、博士論文の審査については修士・博士論文審査ガイドライン及び論文審査のためのクライテリアを学内ウェブの大学院のページに掲載している（観点 5-7-②参照）。

資料 6-1-①-2 大学院の目的

(目的)

第1条 大分県立看護科学大学大学院(以下「本大学院」という。)は、看護学の理論及び応用の教授研究を通して、より高い専門性を有し、看護の実践、教育及び研究において指導的役割を果たすことのできる人材を育成し、もって地域社会における健康と福祉の向上及び看護学の進展に寄与することを目的とする。

(出典 大学院学則)

参照 URL

大学院修士課程 http://www.oita-nhs.ac.jp/guraduate_school/cat3-top/cat72/

大学院博士課程 http://www.oita-nhs.ac.jp/guraduate_school/cat3-top/cat73/

【分析結果とその根拠理由】

学部学生、大学院生が身につけるべき学力、資質、能力や卒業生像（教育目標）については、学生便覧などに明示している。教育目標の達成状況については、学士課程、大学院修士課程（博士課程前期）・博士課程（博士課程後期）ともに必要な組織体制を整備しており、適切な取り組みが行われていると考える。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

本学は単位制をとっているが、実践に役立つ看護職を育成するためには学年ごとに決められた必修科目を順次履修していくことが必要であると考えており、特に看護学実習は前提となる科目の単位を取得していない場合は、履修させないことにしている。

資料 6-1-②-1 看護学実習における履修要件

ただし、第2段階以降の実習履修に際しては下表の要件を充たす必要がある。

実習段階	修得済あるいは修得見込であることが必要な科目
(新カリキュラム) 第2段階実習	看護学概論, 生活援助論(生活過程、生命維持), 第1段階実習
(新カリキュラム) 第3段階実習	看護理論入門, 医療技術論, 看護疾病病態論 I・II, ヘルスアセスメント, 看護アセスメント概論, 看護アセスメント演習, 第2段階実習
第4段階実習	第3段階実習, および当該実習に関連するすべての専門科目
第5段階実習	第4段階実習
助産学実習	第4段階実習、助産学概論、助産診断・技術学 I・II・III・IV

(出典 別添資料「平成22年度 SYLLABUS (授業ガイド)」135頁)

本学の留年率は平成17年度以降、1～3%台（資料6-1-②-2）で推移している。留年の原因は学力不振だけではなく、健康上の理由、進路の迷いなどの理由により留年した者も含まれている。学部入学者（編入生を除くが退学者を含む）が標準の4年間で卒業する割合をみると、最近3年度分の累計で93.2%となっている（資料6-1-②-3）。

2年次末に実施される進級試験は、平成16年からの予備的施行を経て平成19年から正式施行した。一度の再試験を認めており、正式施行の平成19年度から21年度まで、全員合格している（資料6-1-②-4）。

また本学の看護師・保健師・助産師の国家試験合格率は、平成17年度以降の合格率は、各年度ともにほぼ全国平均合格率を上回っている（資料6-1-②-5）。

資料6-1-②-2 留年・退学の状況

年度	学生数	留年者数	退学者数	留年率
平成17年度	333	11	3	3.3%
平成18年度	335	8	3	2.4%
平成19年度	350	4	1	1.1%
平成20年度	344	6	3	1.8%
平成21年度	349	10	1	2.9%

※留年率＝留年学生数÷（学生数－退学者数）

（出典 教務学生グループ調べ）

資料6-1-②-3 4年間での卒業率

入学年度—卒業年度	入学者数	卒業者数	4年間での卒業率
平成16年—平成19年	84	81	96.4%
平成17年—平成20年	83	71	85.5%
平成18年—平成21年	82	80	97.6%
累計	249	232	93.2%

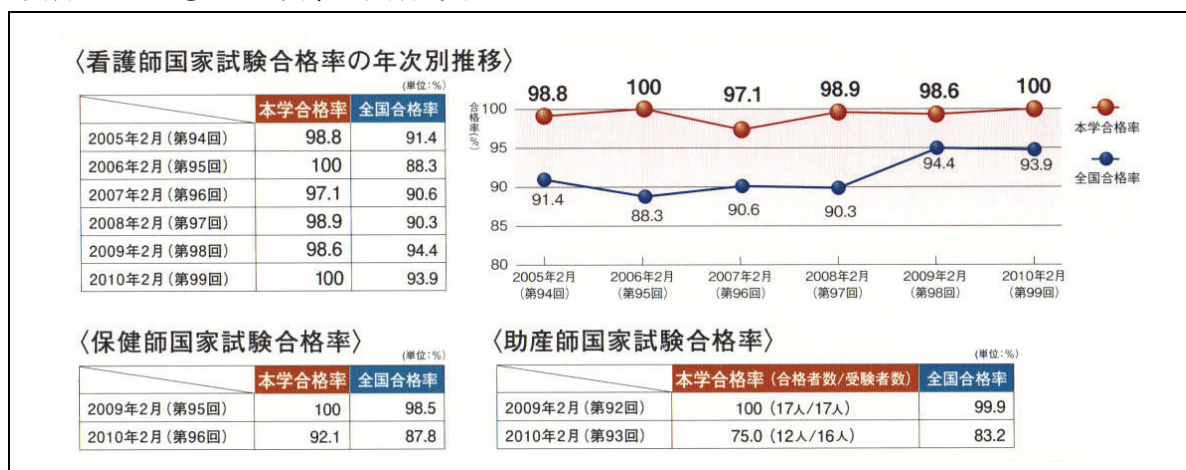
（出典 教務学生グループ調べ）

資料6-1-②-4 進級試験結果の概要

	実施日	形式	受験者	平均点 (100点満点換算)	本試験 合格率
試行第1回	平成16年 4月14日（水）	120問 すべて択一 120分	83	61.1	68.7%
試行第2回	平成17年 2月18日（金）	120問 すべて択一 120分	75	61.7	66.7%
試行第3回	平成18年 2月21日（火）	120問, 120分 一部単語穴埋や○×	84	58.2	65.5%
試行第4回	平成18年12月19日（火）	80問の択一式+20問の単語 記述式, 120分	74	60.4	51.4%
第1回	平成19年12月18日（火）	90問の択一式+10問の単語 記述式, 90分	87	66.2	79.3%
第2回	平成20年12月22日（月）	89問の択一式+11問の単語 記述式, 90分	81	59.4	50.6%
第3回	平成22年 3月 1日（月）	95問の択一式+5問の単語 記述式, 90分	80	65.5	77.5%

（出典 進級試験ワーキンググループ調べ）

資料6-1-②-5 国家試験合格状況



(出典 別添資料「大学案内2011」)

卒業研究の成果は、学内で卒業研究発表会を行い、全教員が発表会に参加し、一定の評価水準に従って合否の判定を行っている。これまでに不合格判定を受けたものはない(資料6-1-②-6)。なお、卒業研究の要旨は卒業研究発表会要旨集として発行し、論文集は図書館に所蔵し、学内ウェブにも論文及び要旨を卒業研究アーカイブ (http://www.oita-nhs.ac.jp/nhs_student/cat232/cat251/) として掲載している。

資料6-1-②-6 卒業研究判定結果

年度	卒業研究発表者数	合格者数	不合格者数
平成17年度	81	81	0
平成18年度	73	73	0
平成19年度	92	92	0
平成20年度	78	78	0
平成21年度	89	89	0

(出典 教育研究委員会調べ)

本学では平成17年度以降の博士前期課程、博士後期課程において、毎年修了者を送り出している(資料6-1-②-7)。また修士論文、博士論文は看護系の学術雑誌などに公表するように指導している。修士論文、博士論文及び実践者養成コースの課題研究の指導及び審査のガイドラインを定め、学内ウェブにおいて周知している(前出別添資料3-2「修士博士論文指導のガイドライン」、前出別添資料5-4「課題研究ガイドライン」、前出別添資料5-5「学位論文審査ガイドライン」参照)。

資料6-1-②-7 大学院修了者数

	修士課程	博士課程
平成17年度	5	-
平成18年度	4	0
平成19年度	6	1
平成20年度	2	1
平成21年度	7	1

(出典 研究科教育研究委員会調べ)

参照 URL

修士論文題目一覧	http://www.oita-nhs.ac.jp/guraduate_school/cat3-top/cat75/
博士論文の要旨および審査結果	http://www.oita-nhs.ac.jp/guraduate_school/cat3-top/cat92/

【分析結果とその根拠理由】

学部については、国家試験合格率、進級・留年率、卒業研究合否判定結果状況などの状況からみて、教育の成果・効果は維持・向上している。大学院修士課程は、研究者養成及び実践者養成（助産学コース）ともに所定の課程を修了し、教育の成果・効果は維持・向上していると判断できる。実践者養成のNPコースは社会的な制度がない段階で進めているが、長期履修制度を利用して22年度末に最初の修了者ができる予定である。博士課程はすべて社会人学生であることから、審査要件を満たすための研究成果が得られるまでに時間を要し、3年間での修了が難しい状況である。今後も高い質を維持しながら3年間での修了を目指すために、研究指導を強化すると共に学生を奨励していくことが課題である。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

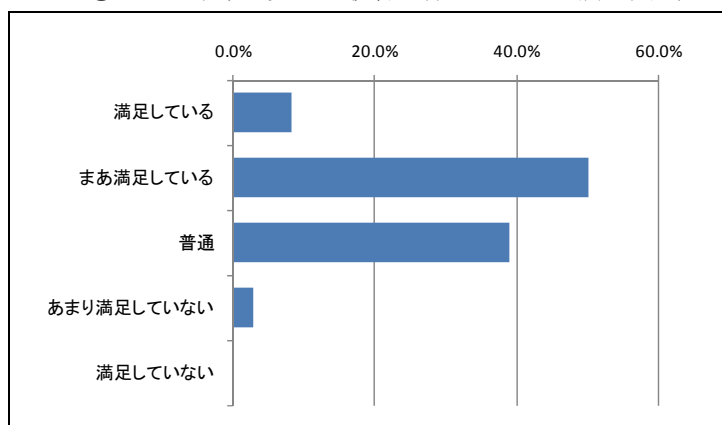
平成17年に講義科目の授業評価のためのアンケートを開始し、講義を担当する助教以上の全教員について毎年実施している。看護学実習、健康科学実験、卒業研究の授業評価及び総合的な教育に対する満足度の調査については平成19年度に試行し、平成20年度より正式導入している。平成18～21年度のアンケートによる講義の評価結果の概要を資料6-1-③-1に、教育全体に対する2年次末での満足度の調査結果を資料6-1-③-2に示す。

資料6-1-③-1 授業アンケートの結果概要（平成18～21年度）

		平均評点			
		H18	H19	H20	H21
満足度	全体的にみて、当該教員が行った授業の満足度はどのくらいですか 満足している…4 まあ満足している…3 普通…2 あまり満足していない…1 満足していない…0 の5段階評価による	2.78	3.07	3.13	3.26
授業内容	興味・関心もてるように工夫されていた	2.61	3.04	3.11	3.23
	授業の内容が整理されていた	2.80	3.14	3.25	3.34
	具体例が豊富にあった	2.83	3.14	3.24	3.38
	論理的・科学的な説明であった	2.70	3.07	3.18	3.28
	授業の中でポイントがはっきり示された	2.66	3.02	3.11	3.21
教材	学生が参加する機会があった(発問、質疑応答、討論など)	2.38	2.92	3.09	3.15
	板書やパワーポイント等の文字は読みとりやすかった	2.75	3.07	3.16	3.34
話し方	配付資料はわかりやすかった	2.68	3.06	3.15	3.23
	教科書、参考文献、模型などが適切に提示された	2.66	3.11	3.18	3.32
	大きく聞きやすい声だった	2.95	3.23	3.27	3.47
	聞き取りやすいスピードだった	2.92	3.20	3.26	3.45
態度	声に抑揚があり、聞きやすかった	2.79	3.14	3.20	3.39
	表情が豊か(身振り、手振り含む)で、聞きやすかった	2.82	3.16	3.27	3.39
	教師は学びやすい環境(私語への対応等)をつくってくれた	2.80	3.20	3.31	3.44
	不適切な発言・態度(例:死んでしまえ等と言う、セクハラ等)はなかった	3.63	3.71	3.72	3.74
	授業の開始時間、終了時間は守られていた	3.08	3.43	3.57	3.57
	教師は意欲的に授業に取り組み、指導は熱心だった	3.25	3.47	3.57	3.62
	非常に当てはまる…4 かなり当てはまる…3 だいたい当てはまる…2 あまり当てはまらない…1 全く当てはまらない…0 の5段階評価による				

(出典 自己評価委員会調べ)

資料6-1-③-2 本学で受けた教育全体についての満足度 (H21年度2年次生の学年末での調査)



(出典 自己評価委員会調べ)

これとは別に開学以来、学生生活実態調査を実施し、学生の教育に対する評価などの自由記述を求めることで、学生の意見を聴取してきた。これらの意見は学長、学部長、研究科長、事務局長と学生部長以外は非公開として、学生からの意見や意義申立てがあった講義に対しては学長から当該教員に対して授業改善を要請している。

大学院は、学部と異なって少数の定員で教育を行っていることから、定期的な調査は行わず、学生の意見は随時メールを含めて研究科長が吸収するようにしている。検討すべき問題が生じた場合は、研究科教育研究委員会に議題にあげ、解決策を探る。研究指導教員の指導については、修了後、メール及び口頭でコメントがあれば受け付け、研究指導のあり方の評価資料としている。

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケート及び学生生活実態調査の全体的な結果から、教育の成果や効果が上がっていると判断する。また個々の教員も授業アンケート結果を利用した自己分析、自己評価により授業改善を行うことで教育成果や効果が上がっている。大学院の少数での教育体制は、メール及び口頭での意見交換を通して教育の効果を検証しているが、今までのトラブル対応などの実績から効果的であると判断している。この方式は本学の規模にあった方式であると考えている。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学は、開学当初から就職支援委員会を立ち上げ、就職・進学について学生の自主性に基づいた行動と自由選択の意思を尊重し支援する体制を整備している。各年、就職・進学率は卒業時までにはほぼ100%に達する。就職先としては、県内外の地域の中核となる医療機関や自治体保健師など、ほぼすべてが保健医療福祉の現場へと就職している（別添資料「大学案内2011」12,13頁）。進学についても本学大学院をはじめとする看護系大学院がほぼすべてであり、卒業後臨床経験を経たのち（実務経験推奨制度を利用）進学を選ぶものも少なくない状況（平成22年5月現在本学への進学10名）である。

資料6-1-④-1 卒業生の就職・進学状況の年次推移

年 度	卒業生数	就職		進学		就職先地域別	
		決定	未定	決定	未定	県内	県外
平成17年度	82人	82人	0人	0人	0人	40人	42人
		100%	0.0%	0.0%	0.0%	48.8%	51.2%
平成18年度	73人	71人	1人	1人	0人	28人	43人
		98.6%	1.4%	100%	0.0%	39.4%	60.6%
平成19年度	94人	92人	0人	3(1)人 ^{注1}	0人	45人	47人
		100%	0.0%	100%	0.0%	48.9%	51.1%
平成20年度	80人	78人	1人	1人	0人	39人	39人
		98.7%	1.3%	100%	0.0%	50.0%	50.0%
平成21年度	94人	92人	0人	2人	0人	43人	50人
		100%	0.0%	100%	0.0%	46.2%	53.8%

注1：() 内は実務経験推奨制度を利用して就職 (出典 就職支援委員会調べ)

大学院は、研究者コースの大学院修了者のほとんどが社会人であることから、所属する職場に完全復帰する。助産学コース修了者は、県内外の医療機関で助産師として採用され就職している。

資料6-1-④-2 修士課程修了生の就職・進学状況の年次推移

年度	修了生数	職場復帰	就職	博士課程進学
平成17年度	5	4	1	0
平成18年度	4	1	0	3
平成19年度	6	3	3	0
平成20年度	2	0	2	0
平成21年度	7	2	5	0

(出典 研究科教育研究委員会調べ)

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業生については、ほぼ 100%の就職率、進学率であり、就職先についても本学の目標とする看護職者として活躍が期待される医療施設、自治体等であり、教育の成果が上がっていると判断する。

社会人学生は、所属する職場に完全復帰することで、教育成果を社会に還元している。実践者養成の助産学コースの修了者は学部教育に比べてより高度な知識と技術を習得していることから、医療現場から助産学教育の成果が高く評価されている。本大学院では修士課程での実践者養成をさらに充実した教育内容に拡大する方向で進めている。

観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

本学は例年大分県内に就職した学生のフォローのために就職支援委員会が中心となって病院等を訪問し、卒業生の就労状況や本学への要望について尋ねている。卒業生への現場の意見では、目立った問題もなく先輩たちか

ら可愛がられている、素直でわからないことをきちんと伝えられる、トラブルがあっても、きちんと受け止め対応できている等の意見が聞かれ、指導効果が上がってきている。

また、県外に就職した卒業生に対しては、本学に求人に来られる看護部長さんの意見を聴くことにしているがほとんどの看護部長さんからは「素直でよく頑張っている」との意見である。

大学院修了者は、研究者養成の場合、教育効果を就職先等の関係者からの評価を受けることは難しい。教育効果は、ピアレビューのある学術雑誌の原著論文として掲載することをもって成果を評価してきた。実践者養成の場合、助産学コースの修了生は、学部での助産師教育を受けた卒業生と比べて、医療機関からの評価も高く、大学院での実践者養成の効果が上がっている。

【分析結果とその根拠理由】

就職先の関係者からの聞き取りにより、知識・技術及び態度において一定の教育の成果が上がっていると判断する。大学院は、就職した医療機関からは実践者養成の助産学コース修了生の評価を得ており、大学院教育の成果が上がっている。研究者養成の修了生に対しては、研究成果が学術論文に掲載されていることで教育の効果が認められていると判断している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部学生の国家試験（看護師・保健師・助産師）合格率、進級率、就職率が高い点。
- 学部における進級試験（看護系大学で進級試験を導入しているのは本学のみ）や看護技術習得確認シートにより、教育の効果を客観的に評価し、活用している点。

【改善を要する点】

- 大学院教育においては、今後、修了生が増加してくる実践者養成においては、就職した医療機関からの定点的な調査方法を確立して、修了生の教育効果を測ることを検討していく必要がある。特に、平成 22 年度末に全国で最初の NP コースの修了生が送り出され、社会で活躍することから、教育効果の検証方法を医療効果として把握する方法を研究的に検討している。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

本学は、学部及び大学院における教育目標及び身につけるべき学力、資質・能力を定め、ウェブサイト等で学内外に示している。教育の課程において、その達成状況をチェックする取り組みを行っている。特に、学部教育においては進級試験、看護技術習得確認の組織的取り組みを実践している。

学部卒業生における平成 17 年度以降の国家試験合格率は、看護師において全国平均を常に上回り、保健師・助産師についてもほぼ全国平均を上回る水準で推移している。また、学生を対象とした授業アンケートにおける満足度で一定の水準に達していることから見ても、教育の成果が上がっていると考える。

学部卒業生はほぼすべてが看護職（看護師・助産師・保健師）として医療機関等に就職しており、就職希望者の卒業時点での就職決定率もほぼ 100% である。卒業後に、就職先である県内医療施設の関係者を対象に卒業生の状況について聞き取り調査を行っているが、知識・技術及び態度において一定の評価を受けており、教育の成果

を上げていると考える。

大学院教育においては、少数の定員での教育体制を活かして、口頭やメールでの意見交換により教育効果を検証している。また、社会人学生の職場復帰後の評価、実践者養成の助産学コースの修了生の就職先の高い評価からも、大学院教育の効果が上がっていると判断する。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

本学は看護系大学という性格上、必修科目が大半を占めるが、人間科学科目の一部が選択科目となっている。この他に、助産学を専攻する学生は、助産師国家試験受験資格を得るための助産学科目の選択が必要となる。また、卒業研究は4年次の必修科目となっているが、各学生は所属研究室を選択することになっている。これらの選択・決定に関するガイダンスは、資料7-1-①-1のように実施されている。

資料7-1-①-1 科目等の選択・決定に関するガイダンス

- 人間科学選択科目

年度初めに全学生を対象としたオリエンテーション（別添資料7-1「平成22年度オリエンテーションプログラム」参照）を開催し、シラバス（別添資料「平成22年度SYLLABUS（授業ガイド）」）を用いて説明している。特に新入生に対しては、オリエンテーションの2日目にも人間科学科目の選択について再度説明会を開催し、理解の促進に努めている（平成21年度以降）。

- 助産学科目

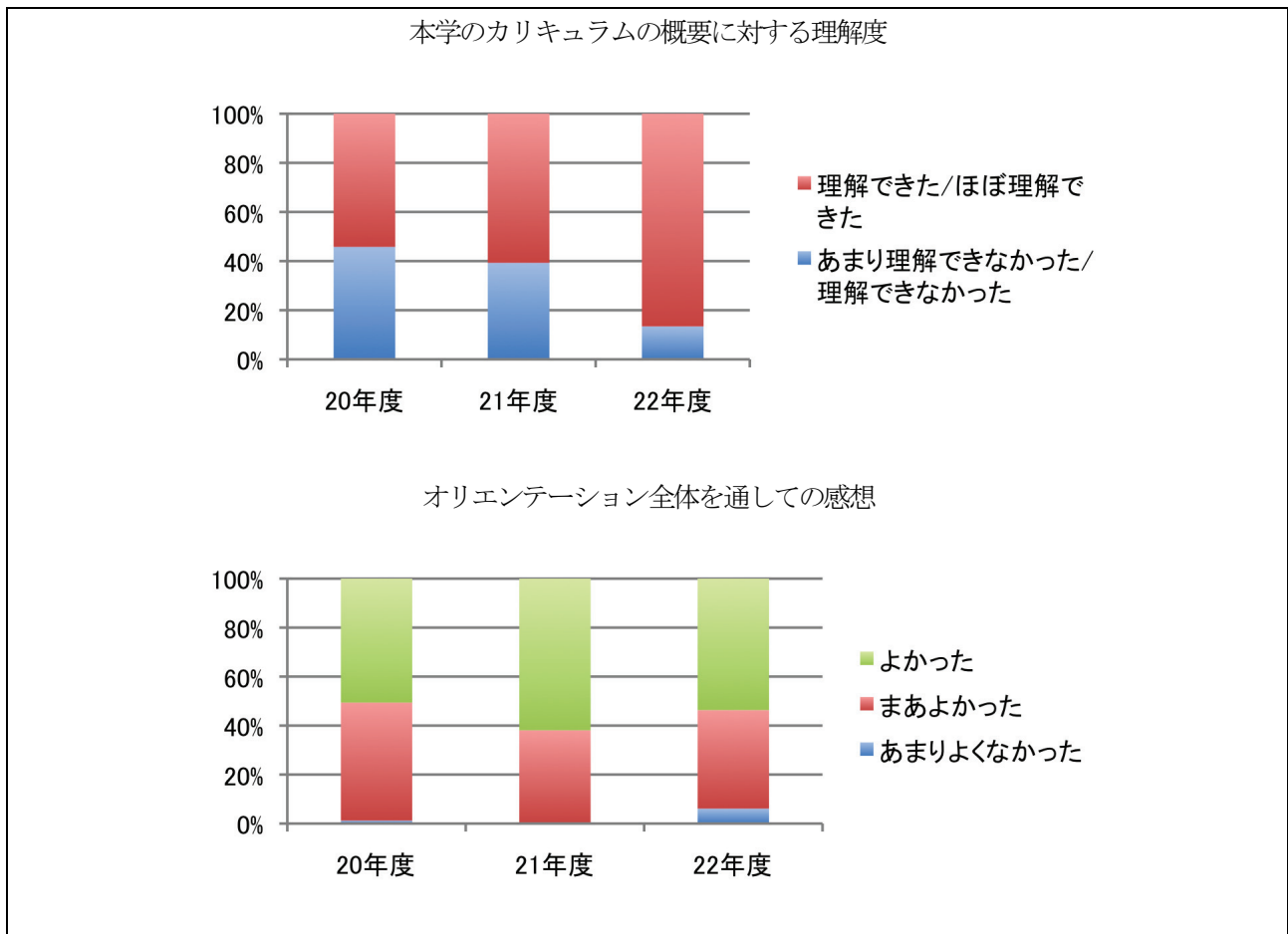
上記オリエンテーションで、シラバス（別添資料「平成22年度SYLLABUS（授業ガイド）」）を用いて説明している。さらに、関連する講義（助産学概論）の中で、履修についての心構え、カリキュラム、科目の難易度等を伝えており、それらの情報を知った上で学生が意思決定できるようにしている。

- 卒業研究に係る研究室配置

3年生の冬にガイダンスを行い、配属研究室の選択・決定方法と日程等を説明している。

オリエンテーションについて新入生に質問紙調査を行った結果は、資料7-1-①-3に示す通りである。カリキュラム概要を「理解できた」「ほぼ理解できた」とした者の割合は、説明を2回行うようにした21年度以降、上昇している。

資料7-1-①-2 新入生に対するオリエンテーションについての調査結果



(出典 学生支援委員会調べ)

大学院に関しては、入学式当日に新入大学院生に対するオリエンテーションを実施している(資料7-1-①-3)。シラバス(別添資料「平成22年度 SYLLABUS (大学院授業ガイド)」)を用いて、カリキュラムの概要と履修すべき科目について説明し、指導教員と相談して履修決定するよう指導している。

資料7-1-①-3 平成22年度大学院生オリエンテーションプログラム

大学院オリエンテーション		
日時：平成22年4月6日13時半から		
場所：中会議室		
配布資料：		
(1)大学院シラバス		
(2)キーカード		
司会	高野	
13:30～		
挨拶		
研究科長		
(1)大学院の概要説明	甲斐	10分
(2)研究者養成コース（看護学）	高野	10分
(3)実践者養成コース（NP）	藤内	10分
(4)実践者養成コース（助産学）	林	10分
(5)実践者養成コース（管理者）	桜井	10分
(6)健康科学専攻	甲斐	10分
休憩		10分
(7)履修科目の登録について	梅木	10分
(8)教務関係	神崎	20分
(9)保健室	菅野	10分
(10)携帯メールアドレスの登録	品川	20分
(11)PCの取り扱い	坂口	15分
16:00～		
(12)大学案内	関根	
院生講義室、保健室、図書館（利用の仕方）、 メディアセンター、食堂、院生室		

【分析結果とその根拠理由】

学生に対するガイダンスは適切に実施されている。全学オリエンテーションに対する新入生の満足度は高く、平成21年度からは再度説明会を設けたこともあり、カリキュラム概要に対する理解度も高まっている。ほとんどの学生が選択科目の履修について理解しており、事務局でも履修登録手続きに関するトラブルは経験していない。

観点7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学習相談・助言・支援のための活動として、資料7-1-②-1に示すものを実施している。

資料 7-1-②-1 学習相談・助言・支援に係る活動

- 担任制

各学年に担任を置き、学習・生活面及び進級等に関する相談を行っている（別添資料「平成 22 年度学生便覧」17 頁）。また、4 年生については、卒業研究のために配属された研究室においても、同様の指導助言を行っている。

- オフィスアワー

学生が自由に教員を訪問し、指導助言を受けることができる制度である（別添資料「平成 22 年度学生便覧」16 頁）。学内の学生用ウェブには、教員の連絡先と事前アポイントの要不要を掲載して、利用の促進を図っている（資料 7-1-②-2）。


- コンタクトグループ

各学年 12～13 名の学生と教員 2 名より成るグループで、学年を縦断した学生・教員間交流を通して、学習・生活両面の指導助言を行っている（別添資料「平成 22 年度学生便覧」16 頁）。

- 国家試験対策

教員による国家試験ワーキンググループ主導の下、毎年ガイダンス（資料 7-1-②-3）や補講（別添資料「平成 21 年度国試補講日程表」）を実施するほか、必要に応じて個別に面接・指導を行っている。

資料 7-1-②-2 学生用ウェブにおけるオフィスアワーのページ



Oita University of Nursing and Health Sciences

学生のページ

[学生のページTOP](#)

[情報処理](#)

[メール](#)

[講義関係](#)

[卒業研究](#)

[文献データベース・辞典](#)

[学生支援](#)

● [オフィスアワー](#)

[就職](#)

[教務関係](#)

[国家試験](#)

[図書館関連](#)

[交流ひろば](#)

[リンク集](#)

[図書館](#)

[大学TOP](#)

TOPページ > [学生支援](#) > オフィスアワー

2010年度オフィスアワー

本学のオフィスアワーは、学生のみなさんが授業内容や勉強の仕方など、学業に関する質問をしたり、指導を受けたりするために設けられたもので、広く学生の皆さんに開かれた時間です。有効に利用してください。

本学では特に決められたオフィスアワーの時間は設定していません。事前アポイントが「必要」となっている先生には、メールを用いて事前に日時を打ち合わせの上、訪問するようにして下さい。事前アポイントメントが「不要」の先生には、直接研究室を訪問して構いません。但し、会議・出張で不在の場合やゼミ等により、対応できない場合もあります。その場合には、再度訪問するか、メール（内線電話番号がシラバスに掲載されていますが極力メールで）を使ってアポイントをとった上で訪問して下さい。

オフィスアワーに関する質問・意見などがあれば、学年担任または教務学生Gまでお願いします。

研究室	氏名	事前アポイント	
	草間 朋子	必要	草間 朋子
生体科学	下田 浩	不要	
	安部 眞佐子	必要	安部 眞佐子
	岩崎 香子	必要	岩崎 香子
生体反応学	市瀬 孝道	不要	
	吉田 成一	不要	
	定金 香里	必要	定金 香里
健康運動学	稲垣 敦	不要	
人間関係学	吉村 匠平	不要	
	関根 剛	不要	
	佐藤 みつよ	不要	
環境保健学	甲斐 倫明	必要	甲斐 倫明
	伴 信彦	不要	
	小嶋 幸明	不要	

資料7-1-②-3 国家試験ガイダンスのプログラム

プログラム	
司会進行：小嶋	
挨拶（宮崎）	ページ
I. 国家試験対策の今後の方針（宮崎）	・・・ 1
II. 業者（学内）模試の成績結果（宮崎）	・・・ 2
III. 傾向と対策	
3-1. 看護師（田中）	・・・ 4
3-2. 保健師（徳留）	・・・ 14
3-3. 助産師（高木）	・・・ 25
IV. 国家試験対策用図書を紹介（飯牟礼）	・・・ 32
V. 昨年度の国家試験に関するアンケート結果（飯牟礼）	・・・ 34
VI. 連絡事項（飯牟礼）	・・・ 37
VII. 質疑応答	
国試対策WGメンバー	・・・ 38
<付録>	
保健師助産師看護師国家試験出題基準の改訂について	

これらの活動の効果を検証し学生のニーズをより客観的に把握する目的で、学生生活実態調査を毎年実施している。平成21年度の調査結果は資料7-1-②-4に示す通りであり、オフィスアワーの認知率が低く、担任制やコンタクトグループに対する評価も高いとは言えない。しかし、教員との交流に対する満足度は学年とともに高くなる傾向にあり、4年生では約7割が「満足」あるいは「やや満足」と回答している。

資料7-1-②-4 学習相談・助言・支援に対する学生の意識



大学院に関しては、研究科教育研究委員会が中心となって個別に意見や要望等を吸い上げ、適宜対応している。最近の例では、学生の意見を反映する形で、NPコースの学生を対象とした模擬試験の導入、大学院生の研究費の

使途の見直し等を行った。また、個々の大学院生に対して、専門分野が異なる3名の教員が指導にあたっており、幅広く指導・助言が行える体制を整えている（別添資料3-2「修士・博士論文指導のガイドライン」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

相談・助言・支援のために様々な活動を展開しているが、学生生活実態調査の結果を見る限り、個々の活動に対する評価はあまり芳しくない。しかし、教員との交流に関しては半数を超える学生が肯定的にとらえており、支援体制全体として見た場合には、一定の成果が得られていると考えられる。今後は、低学年でのオフィスアワーの認知率を上げるとともに、教員との交流に不満を感じている1～2割の学生について、原因の分析を進める必要がある。

また、大学院生に対する支援体制は「一人ひとりの顔がみえる大学運営」の典型であり、個別に意見や要望等を吸い上げ、木目細かい指導・助言を行っている。

観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生として、これまでに受け入れ実績があるのは、留学生と社会人大学院生である。留学生は学部と大学院で1名ずつの実績があり、その学習支援に係る状況は資料7-1-④-1に示す通りである。

資料7-1-④-1 留学生への学習支援実績

● 留学生A（学部）

平成19年度に2年次編入した学生1名が21年度に卒業し、国家試験にも合格した。講義及び実習に関する勉学は日本語で可能であった。4年次の卒業研究では国際看護学研究室に配属され、国際経験豊富な外国人教授（使用言語は英語）と日本人助手により、教育研究指導及び支援が行われた。卒業研究指導に対するアンケートにおいて、当該学生からはおおむね良好な評価を得ている。

● 留学生B（大学院）

平成21年度から大学院修士課程（博士課程前期）に大学院生1名が在籍中である。国際看護学研究室に在籍し、国際経験豊富な外国人教授と日本人助手のもと、英語を共通の言語として、研究指導及び学習支援が行われている。また、この学生のために、シラバスの関係箇所は英文でも提供されている（別添資料「平成22年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」155～172頁）。

社会人大学院生に関しては、仕事を続けながら修学できるよう、一部の科目を除いて昼夜開講制をとっている。特に研究者養成コース（看護学専攻、健康科学専攻）と管理者コースについては、夜間のみで学位を取得可能である。このことは大学院シラバス及び募集要項に明記されているほか（別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」19 頁, 111 頁、「平成 22 年度学生募集要項—看護学研究科看護学専攻」2 頁, 28 頁、「平成 22 年度学生募集要項—看護学研究科健康科学専攻」2 頁, 11 頁）、学外向けのウェブサイトでも紹介されている。

参照 URL

大学院昼夜開講制の説明	http://www.oita-nhs.ac.jp/guraduate_school/cat3-top/qa/#Q17
平成 22 年度学生募集要項 看護学研究科看護学専攻	http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/up_file/H22daigakuin_kangogaku_yoko.pdf
平成 22 年度学生募集要項 看護学研究科健康科学専攻	http://www.oita-nhs.ac.jp/entrance/up_file/H22daigakuin_kenkoukagaku_yoko.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学部の留学生については、標準修業年限で卒業し国家試験にも無事合格したことから、学習支援の面で特に問題はなかったと考えられる。修士課程（博士課程前期）に在籍中の留学生に対しては、英語によるコミュニケーションのみで授業及び研究指導を行っているが、特に問題は生じていない。大学院の昼夜開講制は、社会人学生を積極的に受け入れるために設立時より実施しているものであり、これまでに多くの学生が仕事を持ったままで学位を取得している。以上より、これらの学生に対する学習支援は適切に行われている。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

自主的学習環境として、資料 7-2-①-1 に示す施設・設備を整備している。これらの概要は学生便覧の「施設・設備」（別添資料「平成 22 年度学生便覧」23～27 頁）に記載されている。

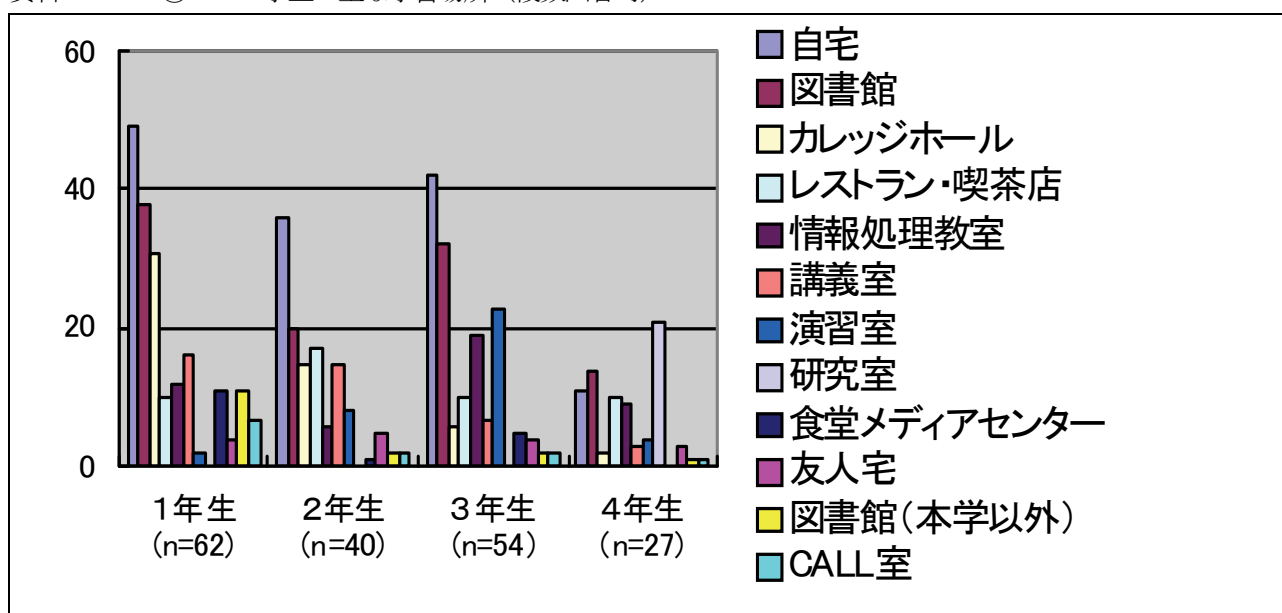
資料7-2-①-1 自主的学習のための施設・設備の概要と利用可能時間

- 図書館（平日9時～20時）
5万冊以上の蔵書があり、49席の勉強机が整備されている。館内にあるスタディールームは、グループワークにも利用されている。
- 情報処理教室（平日8時～22時、土日祝日は9時～18時）
インターネットに接続されたパソコン（48台）とプリンタ（3台）が設置されている。
- メディアセンター（平日9時～20時）
インターネットに接続されたパソコン（21台）とプリンタ（1台）、イメージスキャナ（2台）が設置されている。ビデオデッキ、DVDプレーヤーもあり、図書館で貸し出している視聴覚資料を閲覧することができる。
- 演習室（随時）
グループワークに利用できる部屋が8室用意されている。
- 実習センター（実習期間中随時）
県立病院に隣接し、図書室、学生用のパソコン、プリンタ及びコピー機が配備されている。10室あるカンファレンス室は、実習終了後のグループ討議に利用されている。また、血糖測定器、点滴セットなどの物品も用意されており、実習期間中に随時看護技術の練習ができるようになっている（別添資料5-1「2010年実習ガイドブック」）。

上記の他に、看護実習室も自学自習に供しており、学生は担当研究室に申し出ればいつでも看護技術の練習ができる。また、4年生は卒業研究のために配属された研究室も学習環境として利用できるほか、国家試験前には講義室も自主学習に使用することができる。

学生生活実態調査における学習場所の状況を見ると、学内施設としては図書館の利用率が高いが、4年生の場合は研究室で勉強する者が多い。演習室は3年生、情報処理教室は3、4年生の利用が相対的に多い（資料7-2-①-2）。看護実習室に関しては、平成21年度の利用延べ人数は約470人であった（基礎・成老年看護実習室使用簿による）。

資料7-2-①-2 学生の主な学習場所（複数回答可）



（出典 「平成21年度学生生活実態調査報告」より作成）

大学院生に対しては、専用の居室（大学院生室）を設け、各人に机とパソコンを設置している。また、出入口、図書館等を開閉可能なカードキーを配布しており、時間を問わず勉強・研究に打ち込める環境を整えている。

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習の施設・設備については、個人学習のスペースだけではなく、用途にも配慮した上で場所を豊富に用意している。また、図書、必要器材や利用時間帯にも配慮し、質・量ともに充実を図っている。学年によって主な学習場所に違いがみられることから、学生は時と状況に応じて、施設・設備を効果的に使い分けられていると考えられる。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 21 年 12 月現在、資料 7-2-②-1 に示すサークルが活動している。活動費は、後述する自治会の活動資金の中から、自治会が交付している（資料 7-2-②-2）。サークル室を整備し、グラウンドや体育館、テニスコート等、学内施設の利用もほぼ全面的に認めている。それぞれのサークルには教員が顧問としてつき、必要に応じて大学とのパイプ役となるが、日々の運営は学生が主体的に行っている。

自治会活動に対しては、自治会室を交流棟 2 階に設備している。活動資金は入学時に徴収される自治会費に加えて、後援会が交付金として援助している。（資料 7-2-②-3）

資料 7-2-②-1 サークル一覧

体育系

サークル名	設立年度	変更・解散(年度)	近年の活動概要
テニスサークル	H10		夏合宿、OPTAリーグエントリー、西医大会出場
バドミントンサークル	H10		週2回火曜、金曜に体育館での練習
フットサルサークル: ナースベータ	H12	名称変更(H21) Shikone	地区大会出場、体育館での練習
フットサルサークル: Calcio	H18		夏合宿、さくらカップmix出場
ソフトテニスサークル	H19		体育館での練習
ぴ〜ぶず(ダンスサークル)	H19		若葉祭などで舞台発表
バレーサークル	H21		毎週木曜に体育館での練習
弓道部	H21		大洲運動公園での練習

文化系

サークル名	設立年度	変更・解散(年度)	近年の活動概要
表千家茶道部	H11		月2回の稽古、若葉祭でのお茶会
裏千家茶道部	H12		週1回の稽古、若葉祭でのお茶会
かぼすの会	H15		医療・福祉に関する学習会、他大学との交流
ボランティア・サークル	H19		ボランティア活動(育成クラブ、老人ホームなどで行う)
華道	H20		月1回の稽古
コスモス研究会	H21		天体観測等
TPB(トランポリンバンド)	H21		バンド活動

(出典 教務学生グループ調べ)

資料7-2-②-2 過去5年間のサークル補助(交付金)の額

サークル名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
テニス	70,000	100,000	120,000	100,000	120,000
バドミントン	20,000	30,000	20,000	25,000	25,000
Do it yourself!	28,000				
ナースベータ(Shikone)	30,000	30,000	20,000	45,000	30,000
Health Beauty サークル			50,000		
Calcio			20,000	100,000	30,000
ソフトテニスサークル				13,000	10,000
び〜ぶす				68,000	55,000
バレーボール					30,000
ESS	7,000	10,000	10,000	5,000	
表千家	25,000	60,000	60,000	20,000	27,000
裏千家	30,000	30,000	30,000	25,000	25,000
Smile of Muse	30,000	30,000	20,000	6,000	
かぼすの会	100,000	130,000	130,000	150,000	150,000
神経難病研究会	10,000	10,000			
おおいた国際保健ネットワーク	30,000	20,000	20,000	3,000	
青空サークル	20,000				
ボランティア・サークル			40,000	30,000	40,000
華道サークル					10,000
コスモス研究会					5,000
計	400,000	450,000	540,000	590,000	557,000

(出典 教務学生グループ調べ)

資料7-2-②-3 自治会の収入状況

費目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
自治会費	1,700,000	1,690,000	1,735,000	1,730,000	1,690,000
後援会交付金					
新人歓迎会	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
サークル補助金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
コンタクトグループ補助金	100,000	120,000	120,000	120,000	120,000
若葉祭補助金	700,000	0	0	0	500,000

(出典 教務学生グループ調べ)

【分析結果とその根拠理由】

サークル活動、自治会活動のいずれについても、施設の整備、教員の関与、後援会からの資金援助等、必要と考えられる支援体制は整っている。

観点7-3-①: 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズを把握するために、学生生活実態調査では生活面の状況についても調べている(前出別添資料1-1「平成21年度学生生活実態調査報告」)。

資料7-1-②-1に示した学習相談・助言・支援に係る活動のうち、担任制とコンタクトグループは、生活支

援にも関わっている。大学院生の場合は、主指導教員がメンターとしての役割も果たしており、生活や進路についても相談・助言を行っている。これら加えて、教員とは独立な立場から学生の健康や生活に係る支援を行うために、保健室（学生相談室）に保健師（非常勤）1名を配置し、学生の相談に応じている。また、近医に学校医を委嘱し、緊密な連携を保っている。

保健師が受けた相談は、プライバシーに配慮しつつ、内容に応じて教務学生グループリーダー、学生生活支援委員会委員長（大学院生の場合は研究科長）に報告され、フォローや助言を行う体制になっている。必要な場合には、学生生活支援委員会委員長から学部長、学長にも報告され、問題解決のための組織決定が行われる。

これら相談体制については、入学時オリエンテーション（別添資料7-1「平成22年度オリエンテーションプログラム」参照）で学生に説明しているほか、学生便覧（別添資料「平成22年度学生便覧」16頁）でも周知を図っている。保健室に直接来室しにくい学生にも配慮し、携帯電話や電子メールでの利用も促すための番号・アドレスも掲載している。

保健室の利用状況は資料7-3-①-1に示す通りである。健康相談目的での利用が多いが、メンタル面が関係する場合、学生生活に係る問題との区別が明確でないものも多い。

資料7-3-①-1 保健室利用状況

来室状況										
年度	人数			来室目的						
	初回	再来	合計	処置	休養	健康相談	薬	医療機関紹介	計測	その他
H19	354	799	1153	105	53	454	108	123	345	255
H20	356	647	1003	74	65	419	80	104	296	216
H21	523	295	818	51	48	406	75	36	150	81

平成21年度 相談内容の内訳（複数計上）								
	心身問題	友人関係	進路	学業	就職	異性	その他	計
延件数	408	5	0	1	2	1	8	425
割合 (%)	96.0	1.2	0.0	0.2	0.5	0.2	1.9	100.0

（出典 保健室年報）

学部学生の進学・就職については、資料7-3-①-2に示す支援活動を展開している。これらに加えて、就職支援委員会は学生一人ひとりの志望・内定状況をチェックし、担当委員及び卒論研究室の教員が助言・指導を行っている。

資料7-3-①-2 進学・就職に対する支援活動

- 就職・進学ガイドブック
就職・進学活動の進め方や本学の支援体制等をまとめた就職・進学ガイドブックを毎年作成し、学内の学生用ウェブからダウンロードできるようにしている（別添資料7-2「2010 就職・進学ガイドブック」）。
- 就職ガイダンス
就職に関する学生の意識を高め、自主的な取り組みを促すために、3年生を対象に、就職ガイダンスを年2回実施している（資料7-3-①-3）。
- 県内医療施設就職説明会
県内の医療施設の担当者を大学に招き、4年生を対象にブース形式で説明会を開催している。
- 就職模擬面接
希望者（4年生）に対し、教職員が面接官となって模擬面接を実施している。

資料7-3-①-3 就職ガイダンスプログラム

第一回就職ガイダンス

日時：平成21年7月14日（火）15:00～16:30

場所：大分県立看護科学大学 31 講義室

対象者：本学3年生

【プログラム】

進行：小嶋（就職支援委員）

1. 就職・進学に対する心構え・・・15:00 宮崎（就職支援委員会委員長）
2. 就職活動について・・・15:10 田中（就職支援委員）
3. 公務員試験対策について・・・15:30 大賀（就職支援委員）
4. 大学院進学について・・・15:50 甲斐（研究科長）
5. 質疑応答・・・16:20～16:30

上述の学習支援・生活支援体制は各種ハラスメントへの対応も兼ねているが、特にセクシュアル・ハラスメントについては学内規程を作り、防止対策や問題解決手続き等を定めている。この規程は学生便覧（別添資料「平成22年度学生便覧」90～94頁）にも掲載し、周知を図っている。

このほか、年度初めのオリエンテーション時には、関係機関のご協力の下、交通安全・防犯、消費生活被害防止に関する啓発・教育を実施している（別添資料7-1「平成22年度オリエンテーションプログラム」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

学生の健康や生活面の支援にも教員が関与すると同時に、保健室を活用して教員とは独立した相談窓口も確保している。これらの相談内容の分析と学生生活実態調査を通して、多くの学生に共通する問題・ニーズの把握に努めている。進学・就職に対しては木目細かい支援活動を展開している。ハラスメント対策としては、特にセクシュアル・ハラスメントについて学内規程を制定し、相談・支援体制を明確化している。以上より、生活支援等に関する学生のニーズが把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言も適切に行われている。

観点7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活面で特別な支援を行うことが必要と考えられる学生として、これまでに受け入れ実績があるのは、7-1-④-1に示した2名の留学生である。2名のうち平成19～21年度に学部にて在籍した留学生は、日本語でのコミュニケーションが可能であり、学生生活に支障はなかった。現在在籍中の大学院留学生については、国際看護学研究室の教員が中心となって生活面の支援を行っている。日常会話レベルの日本語を習得し、様々な大学スタッフと良好な関係を構築・維持しており、問題なく学生生活を過ごしている。

障がい者に関してはこれまでに受け入れ実績はないが、設備面のバリアフリーは整備されている。また、平成21年度の大学入試センター試験では、本学が特別な配慮を必要とする学生の受け入れ校となったが、数名の対象受験生が各々の障がいに応じた支援を受け、支障なく受験することができた。

【分析結果とその根拠理由】

留学生の受け入れ実績は2名と少ないが、いずれの場合も学生生活において支障を来しておらず、支援体制に問題はないと考えら得る。障がいを持つ学生の受け入れ実績はないが、設備面のバリアフリーは整備されている。

観点7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

1) 奨学金による経済的支援

日本学生支援機構奨学金及びその他の奨学金の状況は、資料7-3-③-1及び資料7-3-③-2にまとめた通りである。この中で、その他の奨学金の大学院に係る部分は、ダブルスクール制度（大学院と学部編入を併用して助産師国家試験受験資格を得る）に基づく本学独自の奨学金である。

資料7-3-③-1 日本学生支援機構奨学金の状況

	学 部														
	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
一般	18	18	100%	22	22	100%	21	21	100%	26	26	100%	23	23	100%
予約緊急	28	28	100%	37	37	100%	38	38	100%	44	44	100%	48	48	100%
計	46	46	100%	59	59	100%	59	59	100%	70	70	100%	71	71	100%

	大 学 院														
	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
一般	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%	2	2	100%	1	1	100%
予約緊急	0	0	—	0	0	—	0	0	—	1	1	100%	0	0	—
計	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%	3	3	100%	1	1	100%

(出典 教務学生グループ調べ)

資料7-3-③-2 その他の奨学金の状況

	学 部					大 学 院				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
採択数	19	25	32	29	20	0	2	4	7	5

(出典 教務学生グループ調べ)

2) 授業料減免による経済的支援

生活保護家庭または生活困窮者に対しては、授業料を減免する制度を用意している。制度の内容、減免実績等は、それぞれ資料7-3-③-3、7-3-③-4の通りである。

資料7-3-③-3 授業料減免制度の内容

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
授業料(年額)	520,800円	520,800円	535,800円	535,800円	535,800円
制度内容	(対象者) ①天災その他不慮の災害により、家計困難となった学生 ②生活保護家庭の学生 ③住民税非課税世帯の学生 (減免額) 免除額の種類は全額(前期・後期)及び半額				

(出典 教務学生グループ調べ)

資料7-3-③-4 授業料減免実績

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
採択人数	8	10	5	2	8

(出典 教務学生グループ調べ)

3) その他の経済的支援

4年次に行われる地域看護学実習は、実習施設が県内全域にわたり期間も4週間と長期なため、学生の負担の軽減を図り、不均衡を是正する目的で、後援会から交通費及び宿泊費の一部を援助している。21年度の支給実績は90名分の2,845,000円である。

また、大学院では仕事との両立を助けるために長期履修制度を導入し、標準修業年限（修士課程：2年間、博士課程：3年間）では修了が困難である者に限り、本来の履修期間を超えて在学できる制度を導入している。長期履修が認められた場合の授業料は標準修業年限分でよく、履修期間が延長されたことによる増額は無い。NPコースの平成20年度入学の学生が実際に活用し、現在も就学中である。

4) 奨学金制度等の周知状況

奨学金及び授業料減免については入学時オリエンテーション（別添資料7-1「平成22年度オリエンテーションプログラム」）で説明しているほか、学生便覧（別添資料「平成22年度学生便覧」10～12頁）にも記載している（ダブルスクール制度に係る奨学金については、対象者にのみ通知）。個々の奨学金については募集がある度に、学生用掲示板で周知している。地域看護学実習に係る交通費及び宿泊費の援助については、実習のオリエンテーションの中で説明している。長期履修制度については、シラバス（別添資料「平成22年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」19頁）に記載するとともに、学外ウェブでも周知を図っている。

参照URL

長期履修制度の説明 http://www.oita-nhs.ac.jp/guraduate_school/cat3-top/qa/#Q16

【分析結果とその根拠理由】

奨学金及び授業料減免の制度を整備し、機能している。特に、ダブルスクール奨学金、地域看護学実習への補助、長期履修制度等、本学独自の制度を設けて積極的な支援を行っている。これらの制度は、掲示やメールのほか、入学時オリエンテーション等により適切に周知されている。以上のことから、学生の経済面の援助は適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学習支援・生活支援及びそれに係る情報収集のために、複数のチャンネルを用意している。また、それらのチャンネルを通じて得られた情報は、プライバシーに配慮しつつ関係者の間で適切に共有され、必要の場合には学長の指揮の下で問題解決にあたる体制がとられている。
- 大学院では、勉学意欲のある看護職（社会人）が在職のまま修学できるよう昼夜開講制を導入している。
- 個人学習のスペースだけでなく、グループワークや看護技術練習にも使える部屋を開放する等、用途にも配慮して自主学習のための場所を用意している。必要な器材や利用時間帯にも配慮し、質・量ともに充実を図っている。
- 学生の経済的支援に関して、ダブルスクール奨学金、地域看護学実習への補助、長期履修制度等、大学独自の制度を設けて積極的な支援を行っている。

【改善を要する点】

- 低学年でのオフィスアワーの認知率を上げるとともに、教員との交流に不満を感じている1～2割の学生について、原因の分析を進める必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

本学は「一人ひとりの顔がみえる」大学運営を図ることを目指し、小規模大学の特徴を生かした学生支援の方策を常に模索している。

授業科目の内容及び履修手続きについてはシラバスに詳しく記載した上で、全学生を対象に毎年オリエンテーションを実施している。オリエンテーションに対する学生の満足度は高く、また履修登録も混乱なく行われている。

学習相談、助言、支援に関しては、学年担任、オフィスアワー、コンタクトグループ等、複数のチャンネルを設けている。これらを通じた教員との関わりについては肯定的にとらえている学生が多い。大学院生については個別に意見や要望等を吸い上げ、木目細かい指導・助言を行っている。

特別な支援が必要とされる学生の支援として、留学生のフォローには国際経験が豊富な外国人教授を中心とした支援体制を組んでいる。また、勉強意欲のある看護職（社会人）が在職のまま修学できるよう、大学院に昼夜開講制を導入している。

自主的学習環境については、用途にも配慮して場所を豊富に用意している。パソコンやプリンタは学生が自由に使える環境にあり、とくに情報処理教室は休日も開放して学生の便宜を図っている。大学院生に対しては、一人ひとりに机とパソコンを用意し、時間を問わず勉強・研究に打ち込める環境を整えている。

学生のサークル活動、自治会活動のいずれについても、施設、教員の関与、後援会からの資金援助等、必要と考えられる支援体制は整っている。

学生の生活支援に関しては、教員を介した支援活動の他に、保健室でも相談に応じている。プライバシーに配慮しつつ関係者の間で相談内容を共有し、必要なフォローや助言を行っている。学生の進学・就職支援については、説明会等に加えて模擬面接や個別指導等、様々な支援活動を展開している。ハラスメント対策としては、特にセクシュアル・ハラスメントについて学内規程を整備し、相談・支援体制を明確化している。

経済的支援としては、日本学生支援機構奨学金やその他の奨学金について学生への情報提供に努めているほか、授業料減免制度を設けている。また、ダブルスクール奨学金、地域看護学実習への補助、長期履修制度等、本学独自の制度を設けて積極的な支援を行っている。

このように、学生の個性を考慮して様々な支援方策を展開しており、「一人ひとりの顔がみえる」大学運営という目的が達成されていると考える。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の校地面積は 78,864 m²、校舎面積は、管理棟、講義棟、図書館・食堂棟、実習・研究棟、交流棟、体育館などを含めて 16,485 m²である（「大学現況票」、「業務概要」参照）。講義棟には、講義室（8室）、演習室（8室）、情報処理学習施設、語学学習施設、実習・研究棟には実験実習室（8室）、教員研究室（45室）が整備され有効に活用されている。実習室には、生体シミュレーターなどが整備され、実践の科学である看護学を学ぶ学生のスキルアップに役立っている。そのほかには、交流棟、屋外運動施設が整備されている。さらに学生・教員の看護実習環境の整備を図るため、校舎面積 1,077 m²の実習センターが主たる看護実習医療機関の一つである県立病院に隣接し、整備されている。実習センターは学生・教員の知識の見直しの場、ストレス解消の場として役立っている。

これらの設備・施設を利用する場合には、教職員は学内ウェブにより自由に予約を行うことができ、学生は事務局・教務学生グループを通じ予約することができる。

施設・整備のバリアフリー化は開学当初から行っており、各棟の出入り口は段差がなく、また、障がい者のための駐車スペース、車いす利用者も使用可能な多目的トイレも設置している。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学設置基準第 37 条による校地面積 37,600 m²、校舎面積 4,839 m²に比し、いずれも 2 倍以上の広さを有しているなど、本学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされている。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

情報処理教室では、学生が自由にコンピュータを利用し、レポート作成、卒業研究執筆、データ解析、インターネット利用（電子メール等）ができる。また、貸出用ノートパソコンも設置しており、グループワーク等で利用されている（別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS（授業ガイド）」37 頁、「大学案内 2011」29 頁）。

メディアセンターには、各種パソコン、スキャナ、プリンタ及びビデオ・DVD 機器を揃えており、図書館のビデオ教材、DVD 教材も視聴でき、学生が各種メディアを使用して自主学習している（別添資料「平成 22 年度学生便覧」24～25 頁）。

英語教育用の CALL 教室にはパソコンが設置してあり、学生自分で計画を立てて空き時間に CALL システムを用いて主体的に英語のリスニング、長文読解、文法等を学んでいる（別添資料「大学案内 2011」7 頁）。

大分県立病院に隣接している看護研究交流センター及び実習センターにもパソコンや液晶プロジェクター等が設置されており、学部学生の実習記録作成や大学院の講義で使われている。

交流棟2階にある就職情報コーナーにはパソコンが設置してあり、インターネットを利用して就職情報を検索することができる(資料8-1-②-1)。

すべての講義室には液晶プロジェクター等の機器が設置されており、パワーポイントやDVD等を用いた講義が可能である。また、無線LANも設置されているので学内のイントラネットを介してサーバーにある教材を使ったり、インターネットを利用したりすることができる。また、大分大学と連携して遠隔講義の整備を進め、本学から大分大学の授業の一部をリアルタイムで受講できる。

学生の大学メールアドレスを学生の携帯メールに転送する仕組みによって、就職情報、休講補講情報などの情報がリアルタイムに学生に直接届けることができる(資料8-1-②-1及び-2)。また、学生による授業アンケートは、学生が携帯電話等からインターネットを介して入力できる。

また、SYLLABUSや教員の紹介等も学生がインターネットで閲覧できるようになっている(資料8-1-②-3)。

これらのベースとなる情報ネットワークについては5年のリース契約を結び、機種更新も計画的に行われている。メンテナンス、セキュリティについても保守契約を締結している(別添資料8-1)。また、本学教職員による情報ネットワーク委員会及びネットワークシステムWG、ユーザサポートWGが教職員及び学生のICT活用を常時サポートしている(資料8-1-②-4)。

参照 URL

情報処理室・メディアセンター

http://www.oita-nhs.ac.jp/univ_inf/cat-top/cat56/#tosyo

CALL 教室・講義室

http://www.oita-nhs.ac.jp/univ_inf/cat-top/cat56/#kougi

看護研究交流センター

http://www.oita-nhs.ac.jp/univ_inf/cat-top/cat56/#kango

http://www.oita-nhs.ac.jp/kango_center/cat33/cat36/

就職情報コーナー

http://www.oita-nhs.ac.jp/univ_inf/cat-top/cat56/#kouryu

遠隔講義

<http://www.oita-nhs.ac.jp/event/enkaku/2007/enkaku07.htm>

情報処理室

http://www.oita-nhs.ac.jp/univ_inf/cat-top/cat56/#tosyo

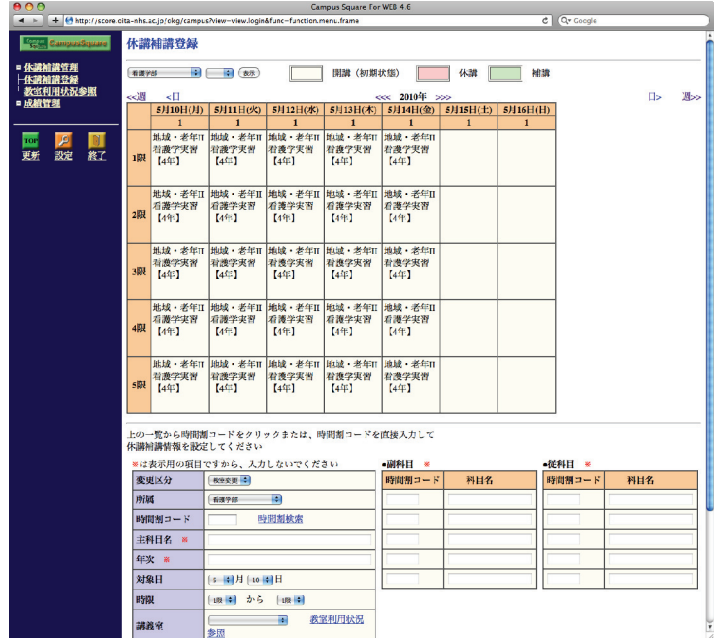
SYLLABUS

http://www.oita-nhs.ac.jp/department/up_file/H22_Syllabus.pdf

資料8-1-②-1 学内のパソコンからの就職情報へのアクセス画面



資料8-1-②-2 休講情報登録画面



資料8-1-②-3 学内のパソコンからのシラバス電子版へのアクセス画面



資料 8-1-②-4 情報ネットワーク委員会及び下部ワーキンググループによる学内ネットワーク環境の保守状況



【分析結果とその根拠理由】

本学は、上述のように情報処理教室、CALL 教室、情報ネットワーク等、本学の教育課程の遂行に必要な ICT 環境を整備し、有効に活用している。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

教職員に対しては学内ウェブにより利用に関する方針が明確に示されている(資料 8-1-③-1)。また、学生に対しては、毎年配布する学生便覧により周知している(「平成 22 年度学生便覧」103 頁)。

資料 8-1-③-1 学内施設利用に関する方針

学外の団体が学内の施設を利用する場合

- ・本学教員が関係する会議などを学内において行う場合、サイボウズの施設使用願で申請します。この場合、サイボウズで会議室などの予約をしてください。
- ・学外の方が申請する場合には、事務の申請用紙を利用して手続きを行います。
- ・施設利用料は、規程別表をご覧ください。
- ・テニスコートなどの運動施設は、水曜日の午後、平日の4時以降は学外者は利用できない。その他は、学生も予約を入れて使用する。学外者は1週間前から予約が可とする。

学内者が体育館、グラウンド、テニスコートを利用する場合の手続

- ・今後は事務局にある体育施設使用簿を予約帳とします。体育施設使用簿に記入された時点で、予約となります。サイボウズでの予約は、受け付けません。

(出典 大学ウェブサイト該当部分抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

教職員には、学内ウェブにより周知している。また、学生に対しても学生便覧により周知している。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

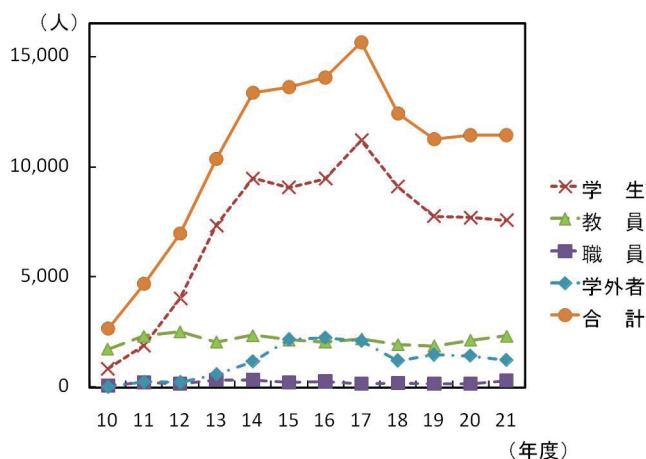
【観点に係る状況】

本学の附属図書館では、平成10年の開学前から本学の教育研究にふさわしい図書を整備している。購入図書の選定は、附属図書館図書等整備方針に示すように、教職員・学生の選書希望に基づき図書委員会で検討し、系統的に整備している。20年度開講した大学院 NP 教育課程や、訪問看護認定看護師教育課程の教育に必要な図書も計画的に整備している。

本学で開催された公開講座等を記録した DVD を整備・保存し貸し出しできるようにしている。視聴覚資料は、平成21年3月現在1,848本である。雑誌は平成21年3月現在、和雑誌124誌、洋雑誌56誌を購読している。

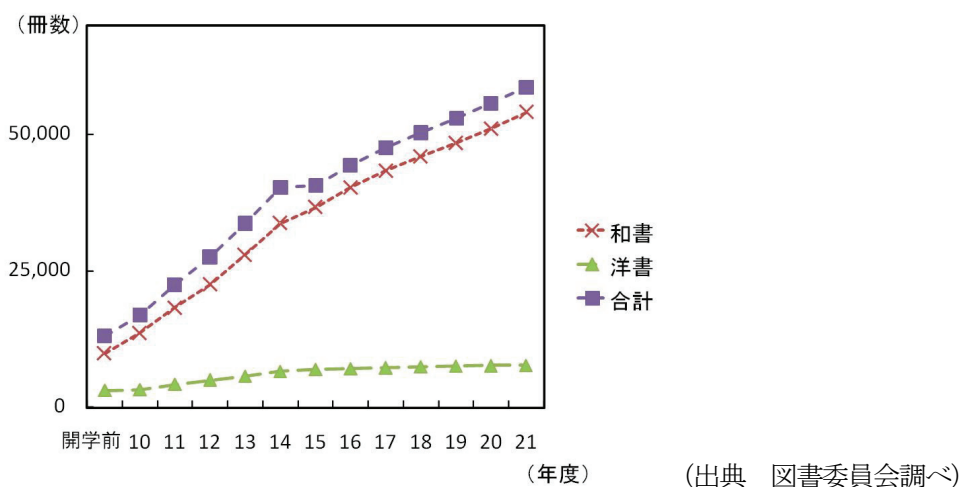
これまでの利用状況、貸し出し状況を資料8-2-①-1及び2にそれぞれ示す。

資料 8-2-①-1 図書館利用状況の推移



(出典 図書委員会調べ)

資料 8-2-①-2 図書館書籍貸し出し状況の推移



【分析結果とその根拠理由】

本学の附属図書館は、研修生受け入れ時の利用や学外の看護職の閲覧が多い。看護大学の教育・研究に必要な図書等が系統的に整備され、活用されているものと評価している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学の施設は、校地・校舎とも教職員、学生に対して充実したものであり、施設の利用も容易であり有効に活用されている点

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学の校地面積、校舎面積は大学設置基準を大幅に上回っており、教育研究組織の運営や教育課程に対応した十分な施設・設備を有している。特に、実習室に整備されている、生体シミュレーター等は実践の科学である看護学を学ぶ学生のスキルアップに有効活用されている。また、実習施設に隣接する実習センターは、学生の看護技術、知識の効率的な習得に役立っている。施設・設備の利用についても、教職員は学内ウェブ、学生は事務局・教務学生グループを通じて自由に予約することができ、有効に活用されている。利用については、学内ウェブ、学生便覧により教職員・学生に周知している。

また、施設・設備のバリアフリー化についても十分な配慮がなされている。

情報ネットワーク化についても、情報処理教室に加え、メディアセンター、CALL 教室等に各種パソコン、関連機器を整備しており、教職員・学生はリアルタイムに情報を発受信できるようになっている。

また、図書館については、毎年整備を続け、教育研究に必要な書籍、各種メディアを用意している。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

開学年度より毎年、学士課程では研究室単位で、大学院課程では科目単位で、1年間の教育活動の状況と課題、次年度の改善点を年報にまとめている(資料9-1-①-1)。

資料9-1-①-1 平成21年度年報 巻頭のことば(草間朋子 理事長/学長)

本学では、自己評価の一環として、開学以来、年報を発刊してまいりました。毎年、欠かさず発刊するという事は、教職員たちの意気込みとマンパワーが必要とされます。しかし、教職員あるいは大学組織としての教育研究、社会貢献等の実績を着実に記録し、保存しておくことは費やしたマンパワーに見合うだけの効果があると自負しております。最近では、ウェブで登録し、電子媒体として残すことにより、効率的に発刊する努力をしております。(略)

(出典 平成21年度年報)

看護学実習については、年報での報告に加え、実習担当研究室が実習機関との間で行う実習反省会の報告書を整理・蓄積している(資料9-1-①-2)。

資料9-1-①-2 平成20年度精神看護学実習反省会報告書(一部抜粋)

1. 田尻師長から挨拶
 - ・限られた時間内ではあるが、今年度の実習の振り返りと、来年度の実習のために指導がどうあるべきかについてディスカッションしていきたい。
2. 影山より挨拶
 - ・指導に感謝。
3. 大学側からの報告(反省会資料参照)
4. ディスカッション
 - 1) 新館セキュリティー
 - ・教員側の落ち度だけではない。病院側の対策も分かった。(田尻師長)
 - 2) 学生の言語表現
 - ・デイリーレポートが感想で終わっており、考察の深みが無い。スタッフにアドバイスを積極的に求める学生とそうでない場合に差がみられた。記録だけではなく、言葉でアドバイスを求める姿勢も必要なのではないか。(田尻師長)
 - 3) 外来実習
 - ・後半の学生は、実習目的が明確であり充実していたように思う。少人数のスタッフの中で学んでもらうためには、学生に業務の中での関わりをいかに汲み取ってもらうようになってくる。その点でスタッフ側としては実習場としてふさわしいのか不安が残るところ。インテイクに同席できた学生は学びがあったかのように思う。学生の学ぶ姿勢がとても重要

看護技術修得プログラムについては、結果を学内ウェブサイト上で公開している(資料9-1-①-3)

資料9-1-①-3 平成21年度第3段階看護技術チェック結果報告（一部抜粋）

平成21年度 第3段階看護技術チェック結果報告	
1. 実施期間	平成21年2月22日～26日（3月1日予備日）
2. 対象者	4年生89名
3. 結果	
1) 技術チェックの合否と評価得点	
・ 3名の学生が1回目のチェックで合格点に達しなかった。他86名は1回目のチェックで合格した	
・ チェック項目ごとの実施人数	
必須項目：蘇生法89名（全員）	
選択項目：静脈血採血68名、点滴静脈注射15名、筋肉内注射6名	
2) 技術項目ごとの点数	
・ 蘇生法（合格基準16点）：平均点21点、最高点24点、最低点16点	
・ 静脈血採血（合格基準26点）：平均点33点、最高点38点、最低点18点	
・ 点滴静脈注射（合格基準30点）：平均点37点、最高点40点、最低点28点	
・ 筋肉内注射（合格基準32点）：平均点40点、最高点44点、最低点34点	
4. 担当教員の意見	
1) 技術	
① 良好	
・ 手順よくできていた。	
・ 静脈注射・採血は慣れないながらも一生懸命実施し、新人看護師としてのレベルには達していると感じた。	
・ ポイントをよく覚えており、対象者への声かけもしっかりできていました。	
② 要指導	
〈蘇生法〉	
・ モニターの扱いや波形の表示方法についてはほとんど知識がなかったため、どこかで十分なフォローが必要だと感じた。	
・ 実施手順を丸覚えでやっていて、考えながらしている印象がなく違和感が残った。	
・ お互いにもう少し大きな声をだすとより良かった。	
・ 評価表を渡していたため、手順の記憶になっていた。	
・ 発見～モニターをつけ終わるまで10分かかったうえ、順番を思い出しながら行っているためスピードアップが必要である。	
・ マスクバックがきちんと行われずポーズになっている（効果的に送気できていなかった）。	
・ 次の動作を思い出すためにたびたび手が止まっていた。	
・ 技術的には合格点だが、訪室・発見時間、報告などの観点が希薄で十分ではなかった。	
・ 項目以外の注意・観察事項について確認しているのか気になった。	

【分析結果とその根拠理由】

毎年発行している年報に加え、実習反省会の報告書、看護技術修得プログラムの結果公開など、教育活動の実態を示すデータ・資料は適切に収集・蓄積できている。

観点9-1-②：大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

学士課程においては、講義・演習・実習の全てについて、学生への授業（実習）アンケート（資料9-1-②-1）を実施し、集計結果（資料9-1-②-2）をただちに教員へフィードバックしている。卒業研究についても同様である。また、4年間の大学生活を振り返っての意見を卒業前に学生からアンケート形式で聴取している。聴取結果はただちに教育研究審議会を經由して教職員個々へフィードバックされる。

資料9-1-②-1 授業アンケート用紙

平成19年度 授業アンケート

このアンケートは、みなさんの意見を参考にしながら、授業をよりよいものにしていくためのものです。目的を理解の上、ご協力ください。各設問の答に対応する数字をマークシート用紙に塗りつぶしてください。鉛筆、シャーペン

項目	選択枝					マークシート記入
学年	4年…4, 3年…3, 2年…2, 1年…1					年
教員コード(右詰めで記入)	1~60					組
科目コード(右詰めで記入)	1~138					番号
出席	100%…4	80%以上…3	60%以上…2	40%以上…1	40%未満…0	1
満足度	満足している…4	まあ満足している…3	普通…2	あまり満足していない…1	満足していない…0	2
授業内容						3
教材	非常に当てはまる …… 4					9
話し方	かなり当てはまる …… 3					10
態度	だいたい当てはまる …… 2					11
	あまり当てはまらない …… 1					12
	全く当てはまらない …… 0					13
						14
						15
						16
						17
						18
						19

※ 別紙に、良かった点、改善して欲しい点、感想や要望等を自由に書いてください

資料9-1-②-2 授業アンケート結果報告用紙

＜授業評価個人票＞

担当教員 ○○○○
 授業科目名 ○○○○論
 対象学年・開講時期 2年 前期後半
 回収数・受講者数 ○名 ○名
 調査年月日 平成○年○月○日

領域	評価項目	○○○○ ○○○論	2年平均	全科目の 平均
自己評価	出席	2.0	3.7	3.7
	満足度	2.0	2.7	2.8
授業内容	関心	2.0	2.6	2.7
	内容の整理	2.0	2.6	2.8
	具体例	2.0	2.7	2.8
	論理性・科学的	2.0	2.5	2.7
	ポイント提示	2.0	2.5	2.7
	学生の参加	2.0	2.4	2.5
教材	板書・PPT	2.0	2.8	2.9
	配付資料	2.0	2.6	2.8
	教科書・模型	2.0	2.4	2.6
話し方	声の大きさ	2.0	2.9	2.9
	話す速さ	2.0	2.8	2.9
	声の抑揚	2.0	2.7	2.8
	表情・身振り	2.0	2.7	2.8
態度	教室の環境	2.0	2.5	2.8
	ハラスメント	2.0	3.7	3.6
	開始・終了時間	2.0	2.9	3.1
意欲・熱意		2.0	3.2	3.2
合計(68点満点)		34.0	46.4	48.7
100点満点換算		50.0	68.2	71.6

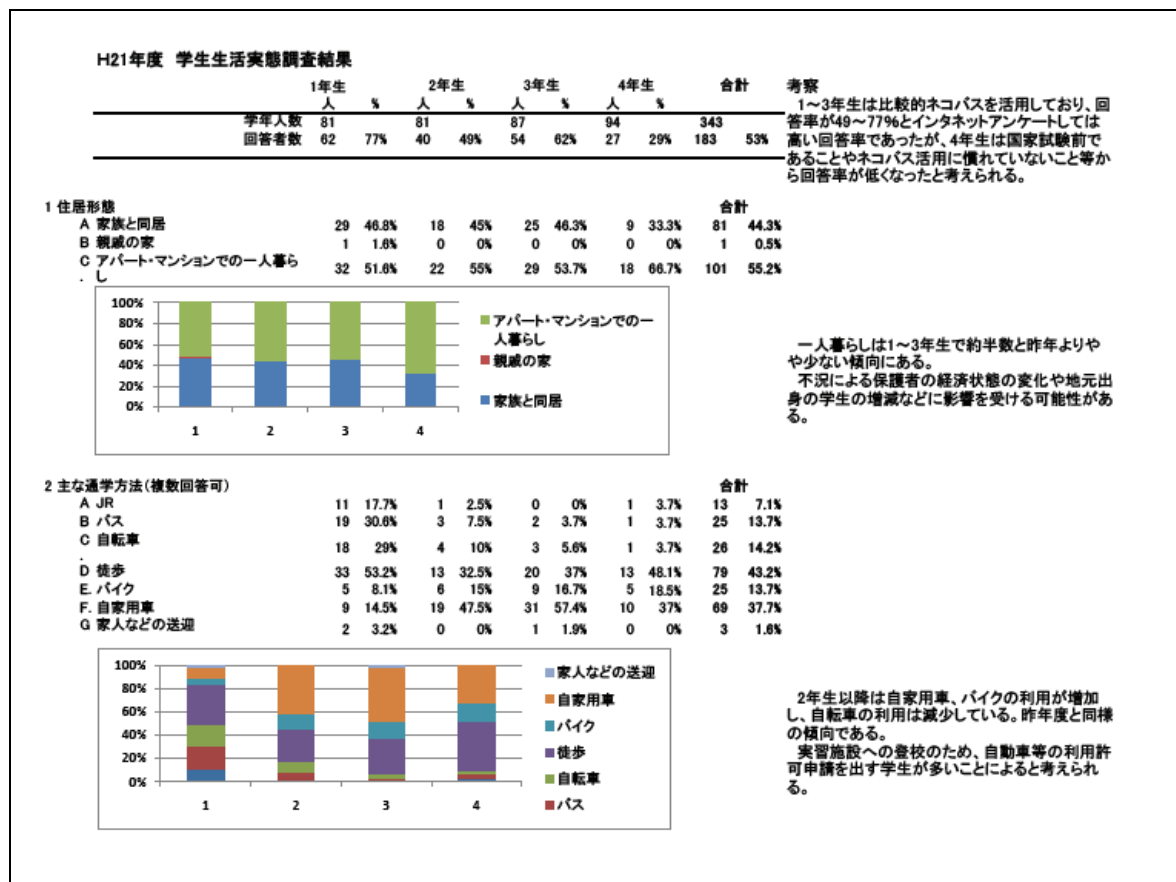
授業評価プロフィール

○●○○○○○論 ■ 2年平均 ▲ 全科目の平均

メモ(教員用)

学部学生の生活支援に関しては、学生生活実態調査を毎年行い、集計結果を学内ウェブ上で公開（資料9-1-②-3）すると同時に、必要な改善点について教育研究審議会で審議され、対応策がとられる。

資料 9-1-②-3 学生生活実態調査結果（一部抜粋）



(出典 別添資料 1-1 「平成 21 年度学生生活実態調査報告」)

大学院課程においては、学士課程のようなアンケート調査は行っていない。これは、学生数が少ないこと（看護学専攻（前期）定員数 10 名、（後期） 2 名、健康科学専攻 2 名）に加え、1 学生につき指導教員が 3 名配置され、教員と学生の交流が密に行われているため、指導教員を通して学生の意見聴取ができていているためである。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、毎年、授業アンケートを通して本学教育への意見を聴取し、結果は教員の自己点検に活かされている。現在、学生の意見をより正確に反映させるための授業アンケートのシステム改善に取り組んでいる。学生生活に関する意見聴取は学生生活実態調査によって行われ、自己点検・評価に適切な形で反映されている。

大学院課程では、少人数教育の利点を活用し、論文指導にあたる 3 名の指導教員によって直接、意見聴取が行われている。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

毎年、卒業生の就職先のうち 5 か所程度の施設を選び、就職支援委員（教員）が訪問して看護部長などと面談し、本学の教育に対する意見をいただいている。面談で得られた意見は、就職支援委員会で検討した後、教育研

究審議会へ報告する(資料9-1-③-1)。面談の場に本学卒業生が同席できた場合は、卒業生から得られた意見も同等に扱う。特に、「本学への要望」については、教育研究審議会を通じて全教職員が共有し、教育活動に活かせるように配慮している。

資料9-1-③-1 病院訪問報告様式

<p>病院訪問報告書</p> <p>施設名：</p> <p>訪問日：</p> <p>訪問者：</p> <p>面談内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 卒業生の就業状況、近況 2. 本学への要望 3. 次年度採用人数 4. 施設の特徴

定例の理事会で聴取される学外理事の意見、教育研究審議会の学外メンバーの意見や、本学が参加している日本NP協議会で聴取される同協議会メンバーの意見も、教育研究審議会へ報告、審議され、改善策がとられる。

参照 URL

日本NP協議会 <http://www.jnpa.jp/cat230/>

【分析結果とその根拠理由】

卒業生の就職先、学外理事および日本NP協議会などといった幅広い層の方々からの意見を、定期的に聴取し、具体的かつ適切な形で活かしている。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到係る状況】

教員は、前年の授業アンケートの集計結果を参考にして、授業内容、教材、教授技術の改善を図っている。改善の成果の有無は、自己評価書に記述することになっている(資料9-1-④-1)。教員評価結果はただちにフィードバックされ、必要に応じて指導が行われている。

資料 9-1-④-1 自己評価書記載事例

2009年1月-12月
自己評価書
平成 22 年 1 月 15 日 職氏名：(略) 研究室：(略)
教育
授業評価
<p><u>3 年生前期前半「(略)」全 15 コマを担当した。</u> 昨年の学生への授業アンケート結果で、学年平均より低かった評価項目「内容の整理」と「ポイント提示」に特に留意して臨んだ。その結果、今年は、これらの項目の評価点はどちらの項目とも上昇し、全評価項目で学年平均を上回ることができた。しかし、「ポイント提示」の評価点 2.8 は、唯一 3 点に達していない項目である。よって、講義開始時に本日のポイントを示すこと、ポイントとなる内容については十分な時間を充てるとともに講義方法を工夫すること、講義終了時にまとめること、などを今後の課題とする。</p> <p><u>認定看護師コース「(略)」、「(略)」、「(略)」計 20 コマを担当した。</u> 特に、「(略)」では、昨年度(初年度)、「学生が実習でコンサルテーションを行うにあたり、実習に即結するような知識を持っていなかった」という課題を残していたため、この点を意識してカリキュラムを改善した。改善したカリキュラムの評価は、学生の実習終了後に、学生にその感想を尋ねたうえで判断する。</p>

【分析結果とその根拠理由】

各教員が、前年の授業アンケートの結果を参考にして、授業内容・教材・教授技術の改善を図っていることは年報で報告されている。現在、授業アンケートの実施方法についてシステムの改善を検討中である。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度より毎年、年度当初に新任教職員研修（資料 9-2-①-1）を実施している。

資料9-2-①-1 平成22年度新任教職員研修実施要領

平成22年度 新任教職員研修 実施要領

1. 期間：平成22年4月1日（木）～4月5日（月） 3日間（計7.5時間）
2. 場所：中会議室
3. 目的：
 - 1) 本学の理念を理解する。
 - 2) 教育、研究、地域貢献、大学運営の概要を理解する。
 - 3) 実習指導の概要を理解する（下記スケジュール6, 9）（看護系新任教員）。
4. 運営：自己評価委員会
5. 資料：学生便覧、シラバス、当日配布資料
6. スケジュール

	日時	内容	講師
	辞令交付後	1)大学施設案内	自己評価委員
4/1 (木)	15:00～15:30	2)担任制、学生の特徴	林（学生生活支援委員会委員長）
	15:30～16:00	3)研究倫理	吉村（研究倫理安全委員会委員長）
4/2 (金)	9:30～10:30	4)大学組織の概要、事務局の業務分掌	事務局
	11:00～12:00	5)大学教育の概要	市瀬（学部長）
	13:00～14:00	6)看護学実習の概要	藤内（教育研究委員会実習担当）
4/5 (月)	9:30～10:00	7)研究活動、教員評価	甲斐（研究科長）
	10:00～10:30	8)パソコン管理	稲垣（情報ネットワーク委員会委員長）
	11:00～12:00	9)総合実習、看護技術チェック	桜井（実習関連WG）
	13:00～13:30	10)学長講話	草間学長
	13:30～14:00	11)保健室	菅野（保健師）

平成19年度より、看護系新任教員には個別に支援者（本学教員経験年数が当該教員より2～3年程度長い看護系教員）を配置するサポーター制度を導入している。これは、年度当初より開始する看護学実習における学生指導や実習施設との対応などを含め、看護系新任教員を日常的に支援する者を配置することによって、看護系新任教員のスキルアップがスムーズにいくよう配慮したものである。サポーター制度の運用状況の把握は、運営責任である自己評価委員が年度途中の適切な時期に、新任教員、サポーター役の教員それぞれに対する集団的な意見聴取によって行っている。

開学年度より全教員が応募できる海外短期派遣制度（3名／年）、平成19年度より国内研修派遣制度（6名／年）（資料9-2-①-2）を実施しており、教員の教育、研究、看護実践能力の向上を図っている。研修成果は年報で報告するとともに、学内で全教員参加のもと報告会を実施する。平成21年度までに半数を超える教員が両制度を利用して研修を実施しており、両制度の併用や複数回の制度利用など、多様な形態で活用されるようになってきている。

資料9-2-①-2 国内派遣研修募集要領

平成21年度国内派遣研修教員（看護系）の募集について

1. 本研修の目的

本研修は、実習担当教員が医療・保健機関において最新の医療・看護の技術、管理システムなどを修得することにより、臨床現場との乖離をなくし、実習指導を含む学生への指導力を高めることを目的として、平成19年度から始まったものです。

2. 応募要領

- 1) 応募資格：本学の看護系教員（常勤教員および臨時教員）。過去に本制度を利用した教員も資格を有します。
- 2) 研修期間：2週間以内
- 3) 予算：1人20万円（含、施設に支払う研修費）
- 4) 募集人数：6名
- 5) 選考基準：①目的・意欲、②本学における教育への貢献、③研修準備状況および研修計画、④費用の概算
- 6) 応募期間：平成21年5月1日～5月29日
- 7) 応募方法：別紙応募用紙に記載し、大賀（自己評価委員会担当）へメール添付
- 8) 派遣教員の決定：選考基準に沿って自己評価委員会が候補者の推薦を行い、教育研究審議会において決定する。

注)・応募の時点で研修施設が未定の場合は、おおよその予定を記載してください。

- ・研修施設は、本研修の目的に基づき、県外であることを推奨します。
- ・研修終了後、学内にて研修報告を行ってください。

本学は、平成 21 年度より「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム 看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」に連携校として参画している。平成 21 年度は、本プロジェクト合同企画あるいは他連携校が行う FD 企画に延べ 86 名の教員が参加した（資料 9-2-①-3）。

参照 URL

看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想
<http://caring-island.net/index.html>

資料 9-2-①-3 平成 21 年度ケアリング・アイランド九州沖縄構想プロジェクト FD 企画および本学参加教員数

日程	企画名	企画大学	本学参加教員数
平成 21 年 10 月	NP 教育における評価	本学	11 名
〃	経験型実習教育について	福岡大学	3 名
平成 21 年 12 月	看護診断の正しい理解のために -事例に活かす中範囲理論の解説-	国際医療福祉大学	6 名
平成 22 年 1・3 月	意思ある学びと課題解決力を叶える！ -プロジェクト学習・ポートフォリオ活用-	福岡女学院大学 福岡国際会議場	8 名
平成 22 年 2 月	NP プロジェクトワークショップ -看護教員のクリニカルスキル向上-	本学	8 名
〃	効果的な授業と授業方針	国際医療福祉大学	1 名
平成 22 年 3 月	第 10 回 NP プロジェクト国際会議 -NP コースのプロフラム評価について-	本学	39 名

開学当初より毎年、年度末にアニュアルミーティング（学内研究報告会）を行っている（別添資料「平成 21 年度年報」）。本学のアニュアルミーティングの特徴は、多領域の研究室からの発表があること、新任教員に発表の機会を提供していること、全教員の参加が義務付けられていること、外部への公開をしていること、などである。

【分析結果とその根拠理由】

新任教職員研修、看護系新任教員サポーター制度の効果については、対象者への意見聴取によって確認・報告されている。海外短期派遣研修、国内派遣研修の成果は各教員から学生へ様々な形でフィードバックされていることが年報で報告されている。

ケアリング・アイランド九州沖縄構想プロジェクトは、事業計画 3 か年の 1 年目で緒についたところである。本プロジェクト企画の成果は、参加教員の今後の教育活動に及ぼした影響を評価することによって明らかにする。

観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度より実施している新任教職員研修制度は、事務職員も対象となっており、教員だけでなく事務職員も含めた全スタッフが本学の理念を理解し、教育活動に臨めるよう配慮している。

公立大学協会が実施する SD 研修に参加し、事務職としてのスキルアップに努めている。

平成 21 年度より開始したケアリング・アイランド九州沖縄構想プロジェクトにおける CSD (Clinical Staff Development) 企画に、本学看護実習施設より延べ 37 名の看護師さんに参加していただいた (資料 9-2-②-1)。参加後はいずれも有意義であったとの感想が寄せられた。

資料 9-2-②-1 ケアリング・アイランド九州沖縄構想プロジェクト CSD 企画および参加者

日程	企画名	企画大学	参加看護師数
平成 21 年 10 月	大事な人を亡くした後に起こる心理 -看護臨床に役立てるために-	本学	21 名
〃	実習指導の困難事例の検討 -講演とグループワーク-	福岡大学	6 名
平成 22 年 3 月	実習指導者にとっての経験型実習指導、ケアリ ングマインドにそった実習指導 -講演とグループワーク-	名桜大学	10 名

【分析結果とその根拠理由】

観点 9-2-①【分析結果とその根拠理由】に記したように、ケアリング・アイランド九州沖縄構想プロジェクトは、事業計画 3 か年の 1 年目にあたり、本プロジェクト企画に参加した看護師が、実習指導においてその成果をどのように発揮するかは、今後、評価を行うこととなる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 海外短期派遣制度、国内派遣制度が教員の教育研究スキルアップのために活用され、教育の質の向上に役立っている点
- 授業アンケートを、各教員へのフィードバックのみならず、教員評価とも連動させている点

【改善を要する点】

- 「一人ひとりの顔のみえる」運営を図っている小規模大学の特徴を活かす授業アンケートの方法および結果の活用方法を検討中である点

(3) 基準9の自己評価の概要

本学では開学当初より年報を作成し、ウェブ上で公開している。年報作成は、研究室単位あるいは科目単位で教育活動の実態と大学内での教育的位置づけを確認する貴重な機会である。

平成17年度に開始した学士課程における授業（実習）アンケートは、各教員がその結果を教育活動の改善に活用していることが年報で報告されている。現在の授業アンケートシステムは、アンケート実施にかかる事務量が多く担当者の負担が大きいこと、学生の負担も少なくないことなどいくつかの課題を有しているため、現在、改善策を検討中である。学生生活への支援は、毎年行っている学生生活実態調査結果に基づいて行っている。本調査実施についても、授業アンケートと同様、実施方法の改善を検討中である。

学外関係者の意見は、理事会、経営審議会、教育研究審議会などにおいて、他大学教員、医療関係者、経営者など広範囲の方々から定期的に聴取し、教育の質の向上、改善に向けて活かしている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、新任教職員研修、看護系新任教員サポーター制度、海外短期派遣制度、国内派遣研修、学内研究報告会などを実施している。さらに平成21年度より開始したケアリング・アイランド九州沖縄構想プロジェクトのFD・CSD企画も本学及び他大学主催のものが数多く存在し、各教員がそれぞれの状況にあわせて活用している。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 21 年度末現在、当該大学の設置者である公立大学法人の資産は、固定資産 3,238 百万円、流動資産 201 百万円であり、資産の部合計 3,439 百万円である。なお、当該法人は、大分県から運営費交付金の交付を受けて学校運営を行っており、校地、校舎等は、すべて具有財産（行政財産）を使用している。

負債については、固定負債 430 百万円、流動負債 53 百万円、負債の部合計 483 百万円であるが、長期借入金及び短期借入金は有していない。

純資産については、合計 2,956 百万円であり、教育研究活動を安定して遂行するために必要な設備、図書等の資産をすべて純資産に組み入れている。また、利益剰余金合計額 160 百万円の状況にある。

参照 URL

平成 20 年度財務諸表 1～2 頁 貸借対照表

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/H20zaimusyohyo.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、平成 18 年度の公立大学法人化に伴い設置者である大分県から承継した資産を中心として構成され、大学の目的に沿った教育研究活動を安定的に遂行できる資産を有している。

負債については、公立大学法人会計特有の会計処理により計上される返済を伴わない資産見返負債などによって構成されており、実質的な負債である長期借入金及び短期借入金は有していない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大でない判断する。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

当該大学の設置者である公立大学法人の経常的収入としては、学生納付金、手数料、寄付金、補助金、資産運用収入、事業収入等で構成している。平成 18 年度からの 4 年間の法人の帰属収入は、年平均約 911 百万円で推移しており、そのうち主な経済的収入としては、大分県からの運営費交付金収入が帰属収入の約 68%を、学生納付金収入が約 24%を占め、安定した経済的収入を確保している。

参照 URL

平成 20 年度決算報告書 http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/H20yosankessan.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大分県からの運営費交付金収入に加えて、学生納付金等の自己収入についても、日常的に志願者及び入学者の確保に努めており、学生数の大幅な変化がないことから安定している。外部資金についても、各省の科学研究費補助金を中心として、受託研究費や受託事業及び寄附金等の獲得に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定めている。中期計画においては、平成 18 年度から平成 23 年度までの予算、収支計画、資金計画を定め、年度計画においては、当該年度における予算、収支計画及び資金計画を定めている。

これらの計画については、学内役員会、教育研究審議会、経営審議会、理事会の審議を経て決定され、中期計画については大分県知事の認可を受けており、年度計画については県知事に届けているとともに、大学ウェブサイトで公開している。

参照 URL

公立大学法人大分県立看護科学大学 中期計画

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/cyuukikeikaku.pdf

公立大学法人大分県立看護科学大学 平成 21 年度年度計画

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/H21nendokeikaku.pdf

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定められ、教育研究審議会等において報告されるとともに、ウェブ上でも公開されている。

以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 21 年度における収支状況は、経常収益 916 百万円に対し経常費用 861 百万円であり、経常利益は 55 百万円である。さらに、臨時損失及び臨時利益を加減した当期総利益は 61 百万円である。当期総利益は、法人評価委員会から目的積立金として使用することを知事に対して提案され、認められている。

また、中期計画において運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要な場合の対策費と

して短期借入金の限度額1億円を定めているが、借り入れは行っていない。

参照 URL

損益計算書 平成 20 年度財務諸表 3 頁

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/H20zaimusyohyo.pdf

【分析結果とその根拠理由】

収支の状況において、短期の借入を行うことなく当期総利益を計上していることから、計画に沿った適切な経費執行が行われており、支出超過となっていないと判断する。また、法人の会計上の特色である単年度予算でないことを活用し、教育研究の充実を図ることが可能となっている。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算は、運営費交付金の削減への対応及び効果的な資源配分を実現するため、予算編成方針について、教育研究審議会、理事会の審議を経て決定している（資料 10-2-③-1、別添資料 10-1 「平成 22 年度予算編成方針」）。

資料 10-2-③-1 平成 22 年度予算編成方針（抜粋）

平成 22 年度予算編成方針

平成 22 年度予算の編成にあたっては、「中期計画」の第 5 年次となる「平成 22 年度計画」に基づき、大分県における看護学の拠点として、看護に関する高等専門教育、看護学の学術研究及び国際交流を推進するとともに、看護学の教育内容及び教育環境のより一層の充実・向上を図るための計画的、戦略的な編成を行うことが重要である。

特に、地域社会のニーズに応えるため、全国に先駆けて開始した診療看護師の養成と制度化に向けての取組や、九州で唯一実施している訪問看護の認定看護師養成、さらに自律して妊娠・分娩の支援ができる助産師の養成など、財源の重点的かつ効率的な配分に努める。

第 1 全般的事項

限られた財源の中で積極的な事業展開を図るため、既存事業を徹底して見直し、効果的な事業の選択を図る。

（出典 別添資料 10-1 「平成 22 年度予算編成方針」）

各年度の予算は、役員会、教育研究審議会の審議を経て策定されたこの予算編成方針に基づき、経営審議会並びに理事会で決定し、教育研究活動に必要な経費を配分している。

この予算のうち、ナースプラクティショナー（NP）関係事業の推進など大学を特色づける事業に対し、新規・重点予算を確保している。加えて学長のリーダーシップのもと全学的視点から、戦略的・重点的に事業を推進するため学長裁量経費（平成 22 年度予算 7 百万円）を計上しているほか、学内に競争的研究費である中央研究費を 8 百万円設定し、外部資金が獲得しづらい若手教員の競争的研究を奨励している。なお、NP に関しては、平成 19 年度の文部科学省大学教育の国際化推進プログラムに「21 世紀型のナースプラクティショナー教育 ー韓国・

米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して一」が採択された。

学内の競争的研究費の配分にあたっては、学内公募を行い、研究計画申請書により教育研究委員会の審査を経て、教育研究審議会で決定している。さらに、毎年、教員全員応募を原則として、科学研究費補助金をはじめとする各種外部資金の獲得に努めている。

本学の予算配分にあたっては、教育研究用機器備品を含む必要経費の要求書により、毎年精査とヒアリングを行い、教育研究内容と学生サービスの向上を目的とする経費に優先的・計画的に予算配分を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の予算配分は、役員会、教育研究審議会の審議を経て策定された毎年度の予算編成方針に基づき、経営審議会並びに理事会で決定している。また、特色となる教育・研究等に対し特別な支援策として学長裁量経費及び中央研究費の予算を確保している。また、NPに関しては文部科学省の平成19年度大学教育の国際化推進プログラムを獲得した。

以上により、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。本学の予算は、運営費交付金の削減への対応及び効果的な資源配分を実現するため、予算編成方針について、教育研究審議会、理事会の審議を経て決定している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

財務諸表については、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、大分県知事の承認後速やかに、本学のウェブサイトへの掲載により、公表している。

参照 URL

財務諸表	http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/-top/cat198/
------	---

【分析結果とその根拠理由】

上記のことから、財務諸表等は法令に基づき、公表されていることから、適切な形で公表されていると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

財務に対する会計監査として、公認会計士である会計監査人による月次監査及び監事による監査を実施している。

会計監査人による監査は、本学が選任した会計監査人と監査契約を締結することにより、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る）及び決算報告書について、地方独立行政法人法に基づく監査を受け、理事長あて

の監査報告書の提出を受けている。

監事監査は、大分県知事により任命された監事が監事監査規程に基づき、業務全体の監査を実施し、監査結果報告書を理事長に提出している。また、会計監査人から監査の方法とその結果について報告及び説明を受けたいうえで、当該監査の正確性について最終確認している。

なお、監事による監査報告書はウェブサイトに掲載し公表している。

参照 URL

財務諸表	http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/-top/cat198/
平成 20 年度監査報告書	http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/H20kanjikansahoukokusyo.pdf

【分析結果とその根拠理由】

いずれの監査においても、適正である旨の監査報告書が提出されていることから、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 様々な手法により経費の削減に努め、法人化初年度の剰余金65百万円、平成19年度剰余金57百万円、平成20年度剰余金46百万円、平成21年度剰余金61百万円を計上し、4期連続剰余金を確保し、目的積立金として教育研究のために活用できた。
- 学生納付金などの安定的な収入を確実に確保するとともに、余裕資金の短期運用や本学学生が使用していない時期の体育施設等を有料で貸し出すことなどにより、収入の確保に努めた。
- 文部科学省の平成19年度大学教育の国際化推進プログラムに採択されることにより、ナースプラクティショナー教育の構築を一層推進できた。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学の資産は、法人化の移行時に大分県から承継した資産を中心に構成され、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。また、公立大学法人会計特有の会計処理により計上されるものを除くと実質的な負債は無く、債務も過大でない。

主な経常的収入は、大分県からの運営費交付金、学生納付金等の自己資金及び外部資金から構成されているが、授業料収入等の学生納付金を安定的に確保するために、オープンキャンパスや大学見学の開催等の各種入試広報によって志願者及び入学者の確保に努め、安定的に確保ができています。また、全教員を対象として、各省の科学研究費補助金への申請等をはじめとして、共同研究・受託研究費及び寄附金等の外部資金の獲得に努めている。NP教育の構築については、文部科学省平成19年度大学教育国際化推進プログラムに「21世紀型のナースプラク

ティショナー教育「韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して」が採択された。

収支にかかる計画については、中期計画及び年度計画に定めており、役員会から教育研究審議会等を通じて各研究室での報告やウェブサイトへの掲載により、関係者に周知にしている。

収支の状況においては、短期の借入をおこなうことなく、21年度は当期総利益61百万円を計上していることから、適切な経費執行が行われ、支出超過となっていない。

役員会、教育研究審議会、理事会の審議を経て理事会で決定される予算は、大学の特色となる教育・研究等に対し、年度ごとに新規・重点枠予算を確保するとともに、学長裁量経費及び中央研究費により、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切に資源配分を行っている。

財務諸表等は法令に基づき、ウェブサイトへの掲載により、適切な形で公表している。また、財務に対する会計監査として、会計監査人による監査及び監事による監査を実施し、平成21年度はいずれの監査においても、適正である旨の監査報告書が提出されており、会計監査等は適正に行われている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

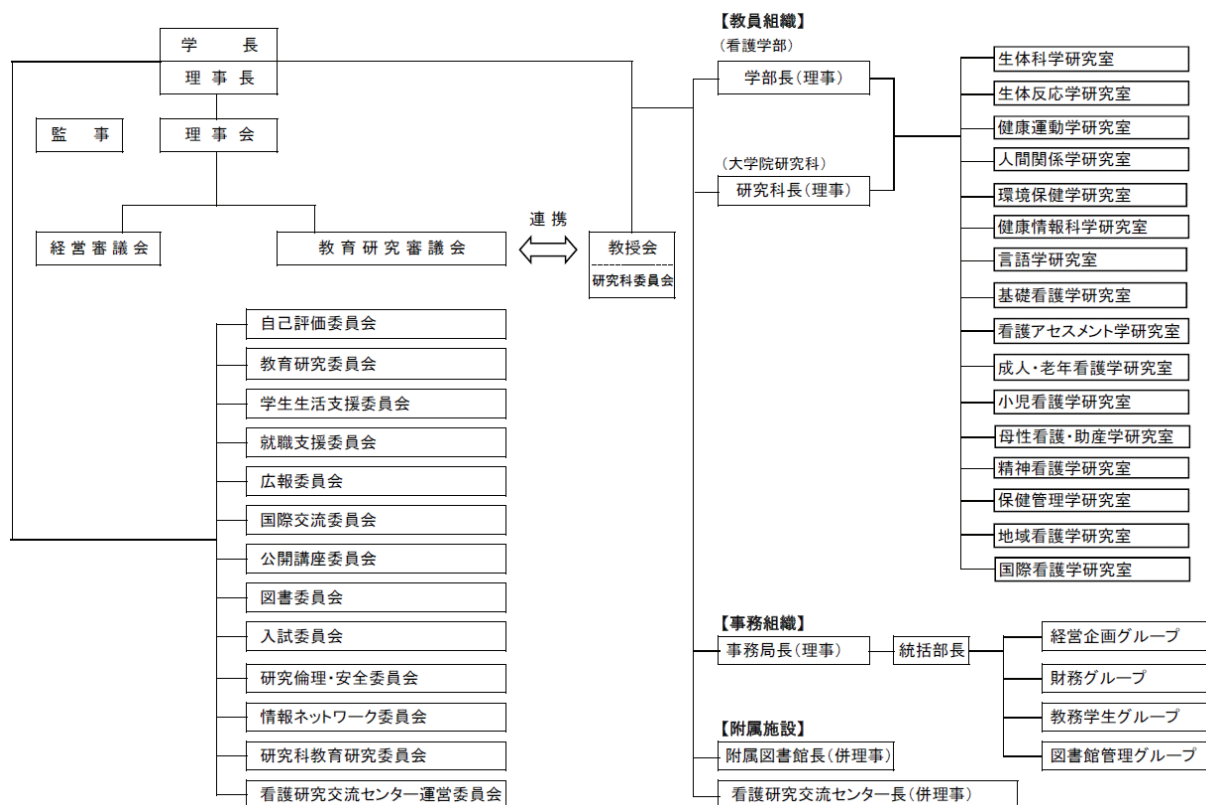
観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営組織は、理事会、経営審議会、教育研究審議会及び本学学則第9条等に規定する13の委員会を中心に組織されている。

事務組織は、事務局長、統括部長の下に経営企画、財務、教務、図書館の4グループを設置している(資料 11-1-①-1 参照)。

資料 11-1-①-1 本学の管理運営組織



(出典 別添資料「平成 21 年度年報」 1 頁)

また、危機管理等については、平成 18 年度に作成した「危機管理マニュアル」により対処している。(別添資料 11-1 「危機管理マニュアル」)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織としては、理事会、経営審議会、教育研究審議会及び各種委員会を設置しているが、特に各種委

員会には、教員に加えて事務職員も参加することで円滑に機能している。事務組織は、経営企画、財務、教務、図書館の4グループを置き、19名の職員が業務を遂行している。危機管理等については、教職員等が事態に応じた的確に行動するための指針として機能しており、随時、見直しを行っている。

以上のことから、本学の管理運営のための組織及び事務組織は適切な規模と機能を有しており、必要な職員を配置している。また、危機管理等に対する体制も整備されている。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

理事長が学長を兼務していることから意思決定が迅速である。本学の意思決定は、重要事項については、年5回程度開催する理事会での審議を経て決定される。また、経営に関する重要事項については、同様に年5回程度開催する経営審議会の審議を経て決定される。さらに、教育に関する重要事項については、原則、毎月1回開催する教育研究審議会の審議を経て決定される(別添資料 11-2 「平成 22 年度理事会等の開催日程」)。

【分析結果とその根拠理由】

理事会、経営審議会及び教育研究審議会は、いずれも学長(理事長)が議長を務めている(「公立大学法人大分県立看護科学大学定款」参照)ことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。さらに、理事会(理事数は、理事長を含めて7名)については、学外理事3名、経営審議会(委員数は11名)については、学外委員4名、教育研究審議会(委員数は20名)には、学外委員1名を任命し、学外委員等からそれぞれの専門的見地からの助言を頂くことで、学長が大学の重要事項について意思決定するうえで効果的な機能を果たしている。

参照 URL

公立大学法人大分県立看護科学大学定款

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/teikan.pdf

公立大学法人大分県立看護科学大学役職員等一覧

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/yakuinmeibo20100428.pdf

観点 11-1-③： 大学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教職員については、月1回程度開催される各種委員会において、随時意見交換を行っている。

学生については、各種委員会の中の学生生活支援委員会による学生生活実態調査(前出別添資料 1-1 「平成 21 年度学生生活実態調査報告」参照)や学年担任・各教員のオフィスアワーを通して、ニーズ、意見等を把握している。

学外関係者等については、理事会、経営審議会及び教育研究審議会にそれぞれ学外の有識者等を迎えることに

より有効な意見を頂いている。

【分析結果とその根拠理由】

教職員、学生及び学外関係者等のニーズを把握し、施設の改修や設備の改善等に反映している。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

監事は2名が配置され、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、財務諸表、決算報告書のほか、大学の業務運営及び処理状況等について監査を行っている。

また、適宜、大学への財務会計上の指導を行っているほか、理事会に出席し、監事としての立場から必要な助言を行っている。

参照 URL

財務諸表

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/-top/cat198/

平成20年度監査報告書

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/H20kanjikansahoukokusyo.pdf

【分析結果とその根拠理由】

監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づく監査を行うほか、財務会計上の指導、経営審議会での助言等、適切な役割を果たしている。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

事務職員については、公立大学協会が実施するセミナーへの参加のほか、外部の研修会等へ参加させることにより資質の向上を図っている。

また、大学固有事務職員については、大分県立芸術文化短期大学との間で定期的な人事交流を計画することにより、幅広い見識やスキルを培うようにしている。

資料 11-1-⑤-1 平成21年度研修参加実績

・公立大学協会教職員SDセミナー	2名
・公立大学協会会計セミナー	2名
・組織改革のための行政診断説明会	1名
・SPODフォーラム2009	2名

(出典 事務局調べ)

【分析結果とその根拠理由】

事務職員については、公立大学協会等の実施する研修に積極的に参加させることや、他大学との人事交流を行うことなどによりの資質の向上を図っている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

管理運営に関する方針として、中期目標の中に「理事長が強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営ができるよう体制の充実を図る。」「法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、運営方針を確立し、及びこれを効果的に実行するための運営体制を整える。」及び「教員組織と事務組織との連携を強化し、一体的かつ効果的な組織運営を行う。」を掲げ、これらに基づき、学則をはじめとする学内の諸規程(別添資料 11-3 「学内規程一覧」)を整備している。また、役員の職務等は、定款に規定しており、各種委員会の職務等は、各種委員会規程(別添資料 11-4)で定めている。さらに、理事長(学長)の選考については、理事長の選考等に関する規程(別添資料 11-5)で定めている。

参照 URL

公立大学法人大分県立看護科学大学 中期計画

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/cyuukikeikaku.pdf

公立大学法人大分県立看護科学大学定款

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/teikan.pdf

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、中期目標で定めており、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されている。また、管理運営に関わる役員の選考、責務及び権限についても、それぞれの規程の中で定められている。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到係る状況】

大学の教育の理念と特色、中期目標、中期計画、年度計画、自己評価書、定款等の諸規程、財務諸表等がウェブサイトに蓄積され、常に閲覧できる。また、学内ウェブに理事会等の議事録、研究や教育に関する情報を掲示し、必要に応じてアクセスできるシステムを構築している。

資料 11-2-②-1 学内ウェブ上の議事録管理システム画面



【分析結果とその根拠理由】

ウェブサイトや学内ウェブに大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されており、教職員が必要な情報にアクセスできるシステムが構築され、活用されている。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学では、自己点検・評価を実施する体制として、自己評価委員会を教育研究審議会の下に組織している。教育・研究活動に関する資料やデータは継続的に収集され、年報の形で学内外に公表されている。また教育・研究活動以外の経営等も含んだ、中期目標に従った中期計画・年度計画の達成状況は理事会に集約され、点検・評価されている。その結果は、大分県地方独立行政法人評価委員会による外部評価を経て公開されている。

参照 URL

公立大学法人大分県立看護科学大学年報	http://www.oita-nhs.ac.jp/univ_est/cat-top/cat106/
中期目標・中期計画、年度計画	http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/-top/cat196/

【分析結果とその根拠理由】

上記の通り、継続的に収集する資料やデータに基づいて自己点検・評価が実施されており、年報及び外部評価を加えた評価書として外部にも公開されている。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

法人化後、本学の業務実績について、毎年大分県地方独立行政法人評価委員会による評価を受けている。
また、学内の組織として、役員、経営審議会委員、教育研究審議会に学外者を含み（「役職員等一覧」参照）、本学の自己点検・評価の結果について、指摘・指導を受けている。

参照 URL

公立大学法人大分県立看護科学大学 役職員等一覧

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/yakuinmeibo20100428.pdf

大分県地方独立行政法人評価委員会

<http://www.pref.oita.jp/11100/gyokaku/torikumi/9sonota/dokuhou/hyoukaiinnkai.html>

【分析結果とその根拠理由】

毎年の法人評価委員会による外部者の評価、役職員等に含まれる学外者により、自己点検・評価の結果について外部者による検証が実施されている。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

大分県地方独立行政法人評価委員会による評価結果は、報告書及び意見書として公表されている。本学の年度計画作成時には、自己点検・評価及び評価結果を反映した検討がおこなわれている。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価及び外部者による評価をふまえて、年度計画を更新することにより、評価結果のフィードバックによる改善の取り組みがなされている。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

年報として教育研究活動全般について情報を集約し、学外向けウェブサイトにて公開するとともに、「研究・教員」のページに研究テーマ及びその成果について整理した情報提供を行っている。また、学園祭でのパネル展示による広報や、毎年更新されるシーズ集（「産官学共同のための研究者情報」）により情報を発信している。

資料 11-3-④-1 大学ウェブサイト上の研究紹介

研究紹介		
教員の研究を紹介しています。		
研究テーマ	研究室	紹介者
NEW! 夜間労働時の眠気は何に影響されるか?～三交差で働く人の個人特性、生活習慣、仕事の内容との関係	精神看護学研究室	影山隆之
Development of a user-centered health information service system for depressive symptom management	国際看護学研究室	So woo Lee
食事摂取状況からみた骨代謝—中学生と透析患者を対象とした調査結果から—	生体科学研究室	岩崎香子
ユズ果皮成分のアレルギ—軽減効果—アトピー性皮膚炎モデル動物を用いた結果—	生体反応学研究室	定金香里
母親の食意識と3歳児の肥満や食行動との関連についての検討	小児看護学研究室	高野政子
「かくこと」によって何がもたらされるのか?—幾何の問題解決場面を通じた分析—	人間関係学研究室	吉村 匠平
母乳育児期間と更年期症状の関係についての検討—人工栄養児との比較から—	母性看護学・助産学	梅野 貴恵
体力テストの測定値を用いた身体組織の推定	健康運動学研究室	縮垣 敦
新人看護師の臨床判断プロセスの概念化—健康歴聴取場面におけるケア決定までの判断—	看護アセスメント学研究室	藤内 美保
低線量の放射線がもたらす初期のDNA損傷	環境保健学研究室	小嶋 光明
黄砂アレルギー	生体反応学研究室	市瀬 孝道
大学で取り組んでいる研究や成果を紹介しています。		
研究・成果		
健康増進プロジェクト 「高齢者の健康増進を目指した介護予防事業プログラムの開発と普及」に関する共同研究		
野連原プロジェクト/介護予防プロジェクト (終了) 「地域における健康増進へのサポートのあり方」に関する共同研究		
在日外国人のためのガイドブック 日本における健康管理と病院についてのお役立ち情報 >>English Page : Guidebooks for Foreign Residents of Japan Useful Information on Health Care and Hospitals in Japan		

参照 URL

産官学共同のための研究者情報 2010	http://www.oita-nhs.ac.jp/kango_center/cat33/cat40/
研究紹介、研究・成果	http://www.oita-nhs.ac.jp/member/cat5_top/_top.html

【分析結果とその根拠理由】

年報として公開するとともに、大学ウェブサイトの研究テーマや研究成果に関する整理されたコーナーを作成することで、内容及びアクセスともわかりやすく発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 法人評価委員会による外部者の評価を含めて、年度計画の立案・実施・評価というサイクルが有効に機能している点。
- これらの自己点検・評価活動を大学ウェブサイトを利用して広く公開している点。

【改善を要する点】

- 研究成果や自己点検・評価について、さらに広報に努め、その周知状況を把握することが今後のさらなる改善点である

(3) 基準 11 の自己評価の概要

本学の管理運営組織は、理事会、経営審議会、教育研究審議会及び各種委員会を設置しているが、特に各種委員会には、教員に加えて事務職員も参加することで円滑に機能している。事務組織は、経営企画、財務、教務学生、図書館の4グループが置かれている。理事会、経営審議会及び教育研究審議会は、いずれも学長（理事長）が議長を務めているなど、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。さらに、理事会、経営審議会、教育研究審議会において、学外委員等からそれぞれの専門的見地からの助言を頂くことで、学長が大学の重要事項について意思決定するうえで効果的な機能を果たしている。また監事を置き、監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づく監査を行うほか、財務会計上の指導、経営審議会での助言等、適切な役割を果たしている。また、さまざまな手段で教職員、学生及び学外関係者等のニーズを把握し、管理運営に反映している。

管理運営に関する方針は中期目標で定めており、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されている。これら規程及び大学の活動状況に関して収集蓄積された情報が、学内・学外のウェブサイト上で公開・管理されている。

継続的に収集する資料やデータに基づいて自己点検・評価が実施されており、年報として公開している。法人評価委員会による外部者の評価、役職員等に含まれる学外者により、自己点検・評価の結果について外部者による検証が実施されている。自己点検・評価及び外部者による評価をふまえて、年度計画を更新することにより、評価結果のフィードバックによる改善の取り組みがなされている。これら自己点検・評価や研究成果に関して、大学のウェブサイトを通じて発信している。